

2013（平成25）年度

事業概要

2011（平成24）年度 事業報告

2012（平成25）年度 事業計画

すくらむ21

川崎市男女共同参画センター

はじめに

2012（平成 24）年度の川崎市男女共同参画センターの事業を振り返ってみますと、東日本大震災をふまえ、男女がともに力を活かし、地域の主体として関わっていくという方向性をこれまで以上に鮮明にし、そのための新たな取組みに重点をおいたものであったと言えます。

新たな取組みとしては、まず、「男女共同参画の視点からの防災の取組み」が挙げられます。「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」を立ち上げ、市民公募メンバーは防災講座の企画・実施、防災冊子掲載内容を検討する学習や調査などを通じて、プロジェクトとしては「ひとり暮らしの女性のための防災ブック」「女性の視点で作った防災手帳シニア版」を製作するなど、地域における男女共同参画を防災の面から推進してきました。2013（平成 25）年度はこれらの冊子を利活用し地域との連携強化に活かしていく所存です。2012（平成 24）年度で 2 年目となる、東日本大震災による川崎市への避難者を対象にした「女性とこどものための避難者サロン」では、つながるワークショップ（生活支援バッグづくり）、郷土料理づくり、企業支援によるメイクアップ等を行い、公募した保育・昼食づくりボランティアの方々の協力も得て、情報交換・交流の場として定着してきています。

第 8 回目となるすくらむ 21 まつりにおいても、初の試みとして、防災関連講座を開催した前夜祭や、以前は実施後に行っていた参加団体交流会をおまつりの準備段階に行ったことなどがあります。これらの試みは、おまつりの成功はもとより、団体間のつながり、地域のつながりをより強いものとするにつながりました。

また、男性にとっての男女共同参画推進として、銭湯を利用したイクフロ事業への協力、さらに育児世代男性のサロン「パパり場」も、これまでにない新たな試みでした。

他方で、調査研究、相談、学習研修の各事業も引き続き改善強化しながら実施を続けております。センターの開館 10 周年事業（2009(平成 21)年度）として開始して以来継続実施しているパープルリボンプロジェクトでは、市内各所で、インターンシップ参加大学生がデザインしたオリジナルキャラクターの愛称募集・投票などの参加方式を取り入れながら、引き続き DV 予防の啓発を行って参りました。

センターは常に地域の皆様にとって利用しやすく、川崎市における男女共同参画の唯一の拠点施設としての役割を担っていることを念頭におき、事業を展開しております。

今後も、市民の皆様、地域の団体・市民グループの皆様とともに男女共同参画社会の実現にむけて取り組んで参ります。さらなるご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

川崎市男女共同参画センター
館長 三橋 君枝

2013(平成 25)年度 川崎市男女共同参画センター

事業概要 目次

はじめに

I 川崎市男女共同参画センターの概要

1. 基本理念と目的	p.3
2. 事業の概要	p.3
3. 沿革	p.4
4. 施設概要	p.5
5. 館内案内図	p.5
6. センターのご利用案内	p.6
7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス	p.6
8. 組織図	p.6
9. 運営委員会	p.7

II 平成 24 年度 事業報告

1. 調査研究・啓発事業	p.8
2. 相談事業	p.16
3. 情報提供事業	p.26
4. 学習・研修事業	p.31
5. 新ネットワーク構築事業	p.62
6. その他事業	p.76
7. 自主事業	p.76
8. 施設運営・管理事業	p.80

III 平成 25 年度 事業計画

IV 参考資料

- ・ 男女平等かわさき条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例
- ・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・ 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱



川崎市男女共同参画センター
概 要

1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

川崎市男女共同参画センターでは、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、新ネットワーク構築などの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

<愛称について>

『すくらむ 21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

2. 事業の概要

I. 調査研究・啓発	男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究を行う。また、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援するとともに、市民、地域社会、企業へ向けて積極的に啓発活動に取り組む。
II. 相談	「女性の人権」の確立をめざし、女性のための総合相談(電話相談、面接相談)事業を行う。同じ悩みを抱える女性たちが問題解決に向けた活動をする自助グループへの支援等、相談体制を整備し相談者が相談しやすい環境整備と解決・自立に導く支援を行う。
III. 情報提供	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を収集し、市民にホームページやセンター通信等を発行する。男女共同参画に対する情報を市民にわかりやすく伝えていくための効果的な広報活動に取り組む。
IV. 学習・研修	「第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」に基づき、男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する実践的な講座を開催する。また、男女共同参画に取り組む市民や市民活動グループ等の活動を支援する。
V. 新ネットワーク構築 ※2007(平成19)年度より	男女共同参画社会の形成に向け、企業や団体・グループ、関係機関や若年層など関係者をつなげ、地域内のネットワーク充実に向けて取り組む。また、新たな分野における男女共同参画の推進も図る。
VI. その他	センター事業の側面的な支援として一時保育事業を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
VII. 自主事業	男女共同参画社会の実現に関連する講座等の開催や企業や団体等への研修事業、男女共同参画に関連する啓発冊子の製作、物販等を行う。

3. 沿革

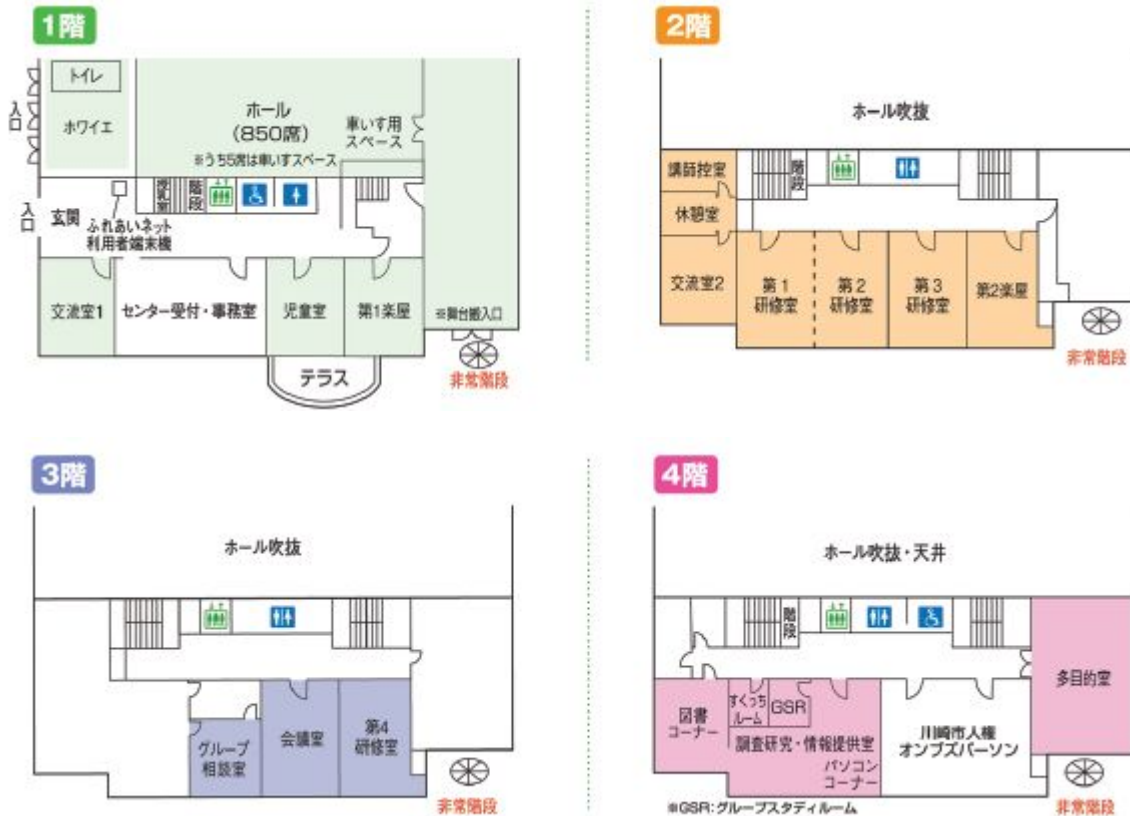
1992(平成4)年12月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1994(平成6)年3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1995(平成7)年11月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1996(平成8)年1月	用地取得交渉不調
1996(平成8)年2月	市議会第3委員会(請願審査) 「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表明し請願を採択。
1996(平成8)年6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会 リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、交流、学習の5機能の再配置を確認
1997(平成9)年12月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1997(平成9)年9月	「女性センターをコーディネートする ～21世紀につなげる女性センター～」開催 (‘97かわさき女と男のフォーラム第1分科会として実施)
1997(平成9)年10月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1998(平成10)年2月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」 (川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1998(平成10)年8月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1998(平成10)年11月	「みんなで考えようー川崎・女性センターの保育と交流コーナー」 (かながわ女性会議主催)
1998(平成10)年11月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催 (‘98かわさき女と男のフォーラムのイベントとして実施)
1999(平成11)年3月	改修工事完了(事務室棟)
1999(平成11)年4月	管理運営委託(財団法人川崎市中小企業・婦人会館)
1999(平成11)年6月	愛称を「すくらむ21」に決定
1999(平成11)年9月	開館(事務室棟供用開始)
1999(平成11)年10月	ホール改修工事着手(2000(平成12)年3月改修工事完了)
2000(平成12)年8月	ホール棟供用開始(同年9月ホール開館)
2001(平成13)年9月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催
~12月	(独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2003(平成15)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市指定都市記念事業公社)
2003(平成15)年7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2006(平成18)年2月	第1回すくらむ21まつり開催(以降、毎年開催)
2006(平成18)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間2006年4月~2011年3月)
2007(平成19)年7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議開催(以降、毎年2回開催)
2009(平成21)年9月	開館10周年
2010(平成22)年1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施
2011(平成23)年4月	ホール天井の耐震化工事の実施
~6月	

4. 施設概要

- (1) 名称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)
- (2) 設置 川崎市 (1999(平成 11)年 9 月 1 日開設)
- (3) 所在地 川崎市高津区溝口 2 丁目 20 番 1 号
- (4) 交通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩 10 分
- (5) 運営 TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業構成の共同企業体)
株式会社キャリアライズ/東電広告株式会社
- (6) 施設の概要
- ① 構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート
 - ② 規模 地上 4 階・塔屋 1 階
 - ③ 敷地面積 2,873.85 m²
 - ④ 建築面積 1,325.94 m²
 - ⑤ 述べ床面積 3,337.07 m²
 - 事務室棟 1,858.15 m²
 - ホール 1,478.92 m²
 - ⑥ ホール客席数 850 席(その他車椅子用スペース 5 台分)
- (7) 駐車場 25 台 (障がい者用駐車スペース1台分含む)

5. 館内案内図

各階はそれぞれ目的を持ったフロアにまとめられている。



6. センターのご利用案内

- (1)開館時間 … 8時30分～21時30分
- (2)休館日 … 年末年始(12/29-1/3)及び以下の休館日(保守点検等実施による)
 ※原則、奇数月の第三火曜日／平成25年度(5/21、7/16、9/17、11/19、1/21、3/18)
- (3)利用時間 … 貸館時間 9時00分～21時30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

- ◆ 会議室、第1・2・4 研修室、多目的室(→市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等)
 ※ 利用希望日の3日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。
- ◆ ホール、第1・2 楽屋、第3 研修室(パソコン研修用)、児童室
 → センター受付窓口(受付時間 9時00分～19時00分)での書類による申込手続き

7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス

2006(平成18)年度から、指定管理者制度が導入され、「TEPCOパブリックサービス」(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が、川崎市男女共同参画センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担っている。

2012年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東京リビングサービスの機能を株式会社キャリアライズに移管し、2社での運営体制に変更となっている。

<TEPCOパブリックサービス:すくらむ21 指定管理者構成企業>

(1)2012年4-6月まで

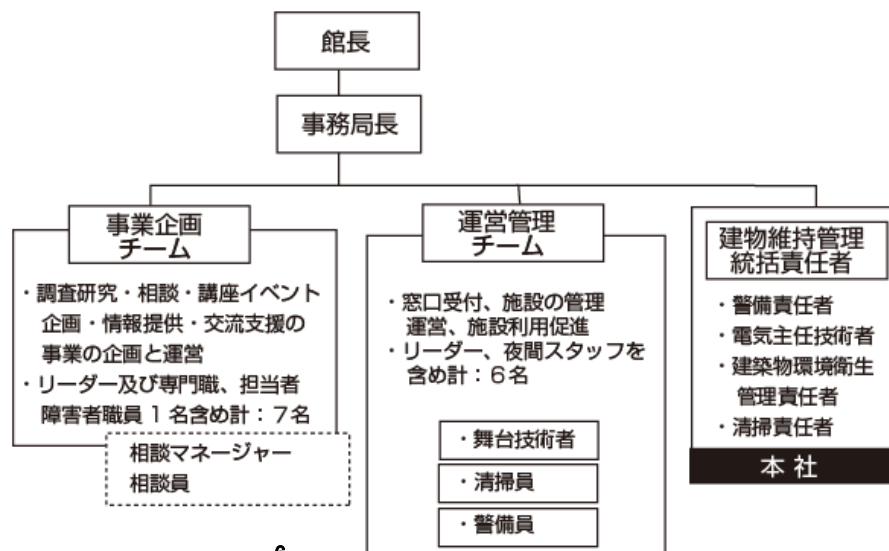
- ・株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施)
- ・東京リビングサービス株式会社 (建物設備の維持管理)
- ・東電広告株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)



(2)2012年7月以降の構成企業

- ・株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)
- ・東電広告株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

8. 組織図



9. 運営委員会

(1) 位置づけ

地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する市長の附属機関

(2) 所掌事務

男女共同参画センターの円滑な運営を図ることを目的として、運営に関する重要な事項を調査審議するほか、センター事業の推進方策等について協議する。

(3) 委員


【第 6 期】 2010(平成 22)年 10 月 1 日～2012(平成 24)年 9 月 30 日まで

★会長 ☆副会長

区分	氏名	職名等
学識者	池橋みどり	和光大学 非常勤講師
学識者	岸澤初美	立教大学 兼任講師
学識者	関昭三	川崎市民劇場 前代表幹事
学識者	竹森裕子★	弁護士
学識者	張家鈞	元川崎市外国人市民代表者会議委員
学識者	辻泉☆	中央大学 文学部 准教授
団体推薦	石川敬子	国際ソロプチミスト川崎
団体推薦	富田誠	高津地区町内会連合会 会計監査
市民公募	杉下由紀子	市民
市民公募	福室満哉	市民

【第 7 期】 2012(平成 24)年 10 月 1 日～2014(平成 26)年 9 月 30 日まで

区分	氏名	職名等
学識者	池橋みどり	和光大学 非常勤講師
学識者	湯山薫	川崎北合同法律事務所
学識者	岸澤初美	立教大学 兼任講師
学識者	関昭三	川崎市民劇場 前代表幹事
学識者	張家鈞	元川崎市外国人市民代表者会議委員
学識者	辻泉★	中央大学 文学部 教授
団体推薦	富田誠	高津地区町内会連合会 会計監査
団体推薦	米田美津江☆	国際ソロプチミスト川崎
市民公募	得田道子	市民
市民公募	福室満哉	市民



平成 24 年度 事業報告
(2012.4.1-2013.3.31)

1. 調査研究・啓発事業

男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究および、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援する。各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題などを調査する。実施した調査の成果を第三者の調査に活用できるようにし、外部機関への提供にもつなげる。

1-1(1)新しい分野に関する事業のニーズと課題の把握

「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトの実施と防災冊子の製作」

【事業ニーズ】

防災については、東日本大震災以降もそれ以前も、地域の町内会を基盤とした自主防災組織やまちづくり協議会、市民館等での学習会、防災訓練など、市内各所で力を入れている。しかし、男女共同参画の視点からの具体的な防災への取組みは、防災計画へ一文が追加されたものの、具体的な取組みや実践は未着手の状態である。

一方、昨年度から実施している、東日本大震災により川崎市に避難を余儀なくされている方への避難者支援(避難所支援及び物資提供、女性とこどもの避難者サロン)の結果を受けて、都市部である川崎市の特性を踏まえながら、特に災害時に女性が置き去りにならないよう、女性の労働負担の軽減、生活の早期再建、女性の人権の確保に向けて、男女共同参画の視点から防災のまちづくりを進めていく必要性を強く認識してきた。

具体的には、男女のニーズの違いを知らせながら、自助力を高めるための具体的な備え方を提案し普及させていくこと、女性の防災・減災・災害時のリーダーの養成、男女双方が防災対策、防災計画等の合意形成に参画できる仕組み、避難所運営(プライバシーと相談体制の確保)における配慮と対策、備蓄物資(女性の視点に配慮した備蓄物資の整備、強化)等があげられる。

■調査目的

男女共同参画の視点から防災に取り組むためのアクション・リサーチを行う。男女共同参画センターとして、どのようなプロセスで、どこから着手し、誰に、どのようにアプローチをすべきか、役割と機能を明確にして実践しながら、そのプロセスを分析・発信することで男女共同参画の視点からの防災への具体的な課題解決につながる取組みを提案する。

■調査概要

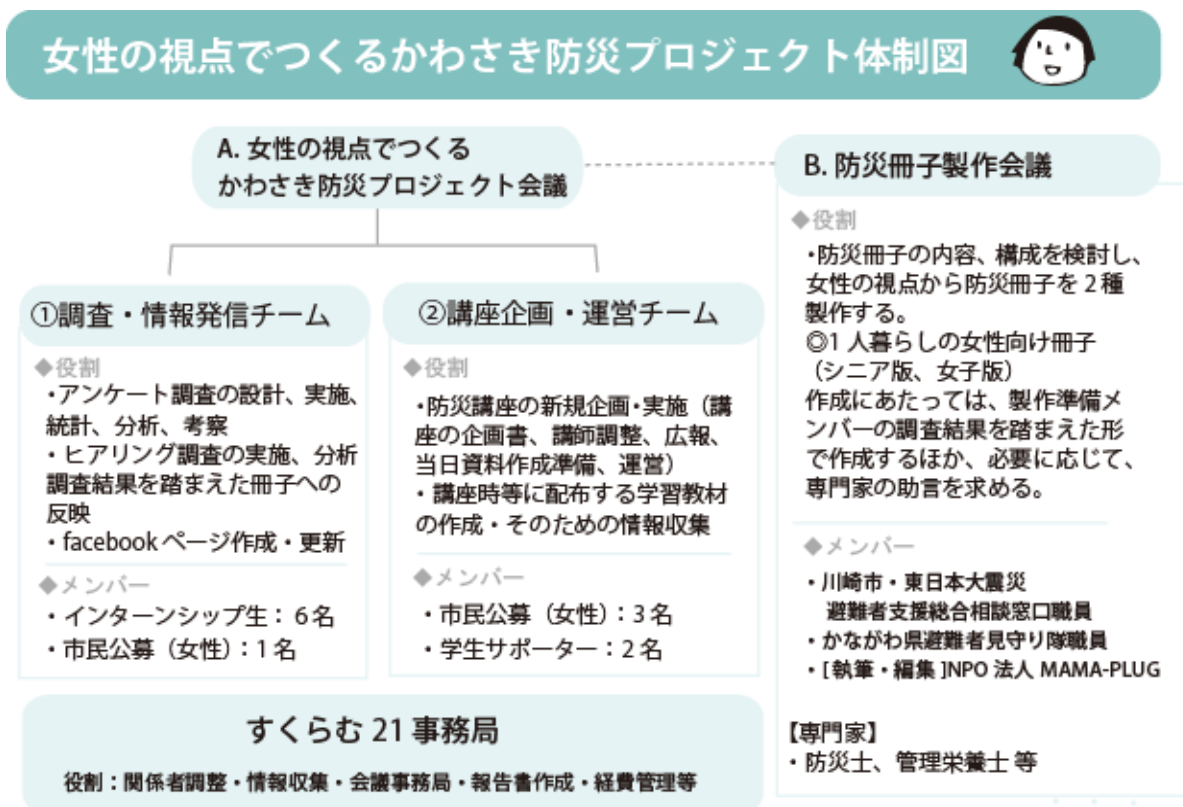
【対象】防災について関心のある市民及び防災対策の担い手となっている市民

【方法】課題を把握し、実践につなげるため、調査方法としてのアクション・リサーチ手法

【内容】

- ① 「女性の視点を活かした防災冊子の製作」という具体的な成果物を手掛けるための調査研究プロジェクトとして、設計する。
- ② ①のプロジェクトに賛同する市民メンバーや協力者を募る。
- ③ 調査研究・学習・実践ができる仕掛けとして、冊子という成果物づくりと男女共同参画の視点からの人材育成や講座等の学習会の実践を並行して行う。
- ④ 単年度の事業とせず、次年度以降も継続した取組みにつなげると同時に、市内の既存の取組との融合や防災計画等へ反映できる事業展開を目指す。
※人材育成や講座等の学習会の実践については(学習研修事業・すくらむ塾)にて報告する。
- ⑤ その過程を分析・発信することで、男女共同参画の視点からの防災への具体的な取組みを提案する。

■実施体制図



■調査結果の概要

①女性の視点を活かした防災冊子製作プロジェクトの実施

「自助力を高めるための防災冊子の製作～利活用を想定した人材育成へのアプローチ」

冊子という成果物を作成することに注力するのではなく、それらを活用する方法やその利活用をするなかで市民が学習し、普及の担い手として参画していくことを前提に「防災冊子の製作準備プロジェクト」という名称にし、メンバーを募集した。（※最終的には、上記の図にある通り、「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト会議」に変更した。）実施にあたって、オリエンテーションを開催し、どのような役割を担ってもらうのかを説明し、理解を求めた。その後、月 1 回の会議を開催したが、参加者が主体的に動くことを前提として、センター職員による情報提供や資料収集、書籍貸し出しにとどまらず、参加者自身が検討したい事項についても提案する形をとった。少人数の中でも役割を決め、何をゴールとするのか、具体的に話し合いながら、検討した。防災冊子の製作については、web での公開に向けた防災冊子の内容、対象、構成についても検討した。

その結果、女性の視点を活かした防災冊子の製作については、災害弱者となりやすい一人暮らしの高齢女性、若年女性を対象を絞り作成することとなった。さらに、高齢女性へは誌面案をもとにレクチャー付のヒアリング調査、及び一人暮らしの女子大学生・20～30 代の若年女性については個別ヒアリングとアンケート調査を実施した。アンケート調査票の作成には、大学生の男女メンバーが取り組むこととした。いずれも、選択肢を用意した上で、各参加者の自主性を尊重しながら、合意形成を図る形で会議を進めており、その結果、参加者が会議以外の日程に学習会を設けたり、打ち合わせを行ったりするようになった。市内で開催されるセミナー等に積極的に参加し、講座企画を手掛ける段階になると、講座の中に実験（簡易トイレの使い勝手）を盛り込む、そのために練習をする、より良い方法を検討するなど具体的な動きが出てきた。大学生は就職活動期間と重なるた

め、3年生の男女学生はソーシャルメディアを使って会議を行い、調査結果の分析を行った。一方、大学2年生の社会教育実習生の2名は、研修期間中に企画した「食」「防災グッズ」についての新規講座を実施するため、研修後にすくらむ21の学生サポーターとして継続登録し、講師打ち合わせからチラシ作成・広報、講座を実施する一連の流れに部活や授業の合間を縫って積極的に参加し携わった。

※会議の記録は、学習研修事業の「すくらむ塾」に別掲載

② 女性の視点を活かした防災冊子の製作

・冊子種類



一人暮らしの若年女性版:A5版、フルカラー 20 ページ

一人暮らしの高齢女性版:A4版、フルカラー 20 ページ

・冊子の対象者

日常的に地縁・血縁に頼りにくい状態にあり(家族が遠方、パートナーと死別、シングル等)、情報弱者になりやすい人、さらに、経済的貧困、性暴力等の暴力被害や人権侵害を受けやすい人、また、声をあげにくく意思決定等において置き去りにされやすい人、心身のストレスを抱えやすい立場におかれやすい一人暮らしの女性を対象とする。先行調査の事例、冊子類などでは扱いが少ないことも、これらの対象者を取り上げる理由である。

・冊子に盛り込んだ内容

一人暮らしの若年女性版 「ひとり暮らしの女性のための防災 BOOK」	一人暮らしの高齢女性版 「女性の視点で作った防災手帖 シニア版」
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点で考える防災 ・地震が起きた時の行動 ・外出先からの帰宅方法 ・自宅の危険度チェック、緊急連絡先確認 ・オリジナル防災マップの作成 ・女性の防災グッズを考える ・地震が起きた時の女性にとって必要なアイテム ・ファッションに防災の視点を ・防犯対策 ・スマートフォン活用で防災 ・震災時の行動(大学生アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災グッズ ・避難場所の確認、緊急連絡法 ・自宅の危険度チェック ・自宅で被災、外出先での被災 ・地震が起きた時の行動 ・避難所の活用方法、避難の基準 ・自宅避難生活、トイレ事情 ・避難所での避難生活 ・被災時の防犯 ・ご近所ネットワーク ・緊急時のメモ 

- ・実施時期:2012(平成 24)年 11 月～2013(平成 25)年 3 月末
- ・製作団体:NPO 法人 MAMA-PLUG
- ・製作メンバー:すくらむ 21 事務局、かながわ県避難者支援見守り隊、川崎市東日本大震災避難者支援総合相談担当者、オブザーバーとして、女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト会議メンバー、専門家:女性防災士の協力を得た。
- ・製作方法と製作会議

日時	内容
12/20(木)14時00分～16時00分	プレ会議 ・防災冊子製作準備メンバーからの意見収集
1/12(土)16時00分～17時00分	第1回 防災冊子製作会議 ・一人暮らしの高齢女性向けの防災冊子案の内容についての検討・情報整理、現場ヒアリングに向けて資料確認
1/22(火)14時30分～16時00分	第2回 防災冊子製作会議 ・一人暮らしの高齢女性向け冊子における防災冊子のレイアウト確認、内容、表現についての校正
2/6(水)10時30分～12時00分	第3回 防災冊子製作会議 ・一人暮らしの若年女性の調査結果を踏まえた防災冊子に盛り込むべき内容についての整理
3/6(水)14時00分～16時30分	第4回 防災冊子製作会議 ・2冊の防災冊子の校正作業、内容確認 冊子内容の精査、関係機関への確認作業

1-(2) 事業成果の把握と企画立案及び実施業務への反映

センターの事業の成果を把握することで、次年度以降の事業の企画や立案、実施業務に反映することを目指した調査。

① 女性の再就業支援に関する追跡調査

ア) 再就職関連

■ 調査目的

再就業支援事業の効果を検証するとともに、再就業に結びつくのはどのような支援か、反対に効果の低い事業はないかを把握し、再就業に結びつく事業展開につなげる。

■ 調査概要

【調査対象】2011(平成 23)年度にセンターで開催した再就職支援関連講座を受講し、追跡調査に同意した計 45 名(再就職準備セミナー10 名、パソコン講座 UP プログラム 27 名、働きたい女性のための再就職準備セミナー8 名)

【調査方法】郵送配布・郵送回収(督促状 1 回)

【調査期間】2012(平成 24)年 11 月 27 日(火)～12 月 10 日(月)

【回収数】29 票(64.4%)

【調査項目】参加講座／講座参加前の就労状況／講座参加時の再就職への意欲／再就職で重視すること／希望就業形態／希望業種／収入の希望／受講後の再就職活動／現在の就業状況／再就職までの期間／応募数／現職に就くうえで重視したこと／現在の職種／希望との一致／講座内容の役立ち度／現在の再就業状況／再就職の活動状況(講座、カウンセリング、説明会参加)／再就業の意向(形態、業種、職種)／現在の再就職への意欲／再就業していない理由／センターの講座参加理由／センター以外の講座等参加経験／再就職希望者への支援内容／再就職間もない方への支援内容／属性(性別・年齢・居住区・婚姻状況・子どもの有無・要介護者の有無)

■ 調査結果の概要

現在の就業状況を見ると「常勤(正社員)」として就業している人は一人もおらず、「パート・アルバイト」「派遣・契約社員」「自営業・家庭内従業」「その他」の形態で就業している人が 15 名(51.7%)、「無職」が 12 名(41.4%)であった(無回答 2 名)。講座参加時の再就職への意欲としては、「絶対再就職したかった」12 名(41.4%)、「できれば再就職したかった」11 名(37.9%)であり、前者は 9 名(75.0%)が現在何らかの形で就業をしているが、後者では「パート・アルバイト」の 2 名(18.2%)のみに留まっている。

現在就業している 15 名に、講座の詳細項目別でどれくらい役立ったかを尋ねたところ、合算(その他を除く 16 項目)の集計では同設問の有効回答 68 件中「とても役に立っている」19 回答、「まあ役に立っている」33 回答で、両者を合わせると 76.5%であった。項目別の大きな偏りはないが、パソコン関連の項目(インターネット、エクセル、ワード)で、「あまり役に立っていない」または「役に立っていない」と回答した方が 1 名ずつ見られた。

再就職をしていない 12 名に、その理由(複数回答)を尋ねたところ、最も多く挙げられたのは「希望する勤務内容の仕事がない」6 名(50.0%)で、「家事や育児との両立が難しそう」5 名(41.7%)、「希望する勤務時間の仕事がない」4 名(33.3%)が続いた。

イ) 起業関連調査(昨年度からの継続)

■ 調査目的

起業支援事業の効果を検証するとともに、起業に結びつくためにどのような内容の支援が効果があるか、また、起業できない要因は何かを把握する。

■ 調査概要

【調査対象】2008(平成 20)～2010(平成 22)年度にセンターで開催した「商人デビュー塾」を受講した 79 名
(他講座へも参加していたため、昨年度のインタビュー協力者は除外)

【調査方法】郵送配布・郵送回収(督促状 1 回)

【調査期間】2012(平成 24)年 11 月 27 日(火)～12 月 10 日(月)

【回収数】27 票(34.2%)

【調査項目】参加年度／起業を考えた理由／講座参加時の起業への意欲／講座参加時の起業準備度合い
／受講料評価／講座内容の役立ち度／受講後の起業への意識変化／起業による収入の希望／現在の起業状況／起業への講座全体の役立ち度／兼業等の状況／起業内容／受講前後での起業内容の変化／事業の状況／起業をやめた理由／現在の起業意欲／商人デビュー塾以外の講座受講経験／受講理由／もっと詳しく知りたかった内容／起業希望者への支援内容／起業後間もない人への支援内容／属性(性別・年齢・居住区・婚姻状況・子どもの有無・要介護者の有無)

■ 調査結果の概要

現在の起業状況では、「起業済み」が 6 名(22.2%)で、「起業準備中」の 4 名(14.8%)を合わせると 10 名(37.0%)。他方、「起業の意思はあるが一時的に保留している」人は 12 名(44.4%)であった。

現時点から見て「とても役に立っている」または「まあ役に立っている」と感じられている内容としては、「創業の心構え」と「事業プランの進め方(マーケティング含む)」がいずれも 21 名(77.8%)で最も多く、その他では「数値の把握」16 名(59.3%)、「先輩起業家の店舗ツアー」14 名(51.9%)が過半数となった。最も低かったのは、「雇用関連(スタッフ採用、雇用等について)」の 9 名(33.3%)。

起業を保留あるいは取りやめている人について、その理由(複数回答)として最も多かったのは、「自信がない、不安である」と「起業の内容が具体化していない」で、いずれも 15 名中 5 名(33.3%)だった。

② 事業所における就労継続支援調査

■ 調査目的

近年、共働き世帯が増加し、就労を継続、もしくは、早めに再就職活動をしようとする女性が増加している。ワーク・ライフ・バランスを推進する中においては、就労継続するための仕組みや個人の価値観、個人や組織が抱える課題等について実態を把握し、多様な働き手の就労継続を可能とする仕組みや創意工夫を職場の中でどのように戦略的に取り組んでいるのか、実情を把握して、職場の実際や働き方の多様さを知る機会をつくる調査結果としてまとめ、事業の成果を還元できる形としたい。

これまでの事業者へ協力を求める調査では、回答者の負担と協力者の獲得の困難、成果の還元方法の曖昧さなどの課題があった。そこで、2012(平成 24)年度は基礎調査として、ワーク・ライフ・バランスの推進状況(特に子育て期における男女の就労状況や価値観、キャリアパスや課題)に関するヒアリング調査を中小企業における働き手に対して実施し、今後のワーク・ライフ・バランス推進の在り方やダイバシティマネジメントにおいて実効性を伴うセンター事業についての検討材料を収集する。具体的には、市内工業団体組合の協力を得て、所属する事業所で活躍する従業員の声をヒアリングし、「かわさきで働くっておもしろい！」Web 版として取材内容をまとめる。

このWeb版を製作することにより、女性の就労継続支援及び再就職支援事業、地域の子どものキャリア支援のために、職場の実際や働き方の多様さを知る機会とし、職住接近・ワーク・ライフ・バランス推進の「見える化」を図る。さらに、次年度の事業として、育児休業中で職場復帰を希望する女性のための講座及び当事者同士の横のつながりづくりを目指してサロンを実施したり、育児休業から復帰した後の女性のための交流会をしたり、結婚・出産・子育てに悩む女性のためのカフェ事業を新規に支援団体と連携して開催する。

■調査概要

【調査対象】市内事業者7か所程度のうち、社内で活躍する20-39歳の従業員(男・女)

【調査方法】半構造化インタビュー

【調査期間】2013(平成25)年2月4日(月)～3月31日(土)

【調査項目】業務内容(従業員数、男女比、年代)／就業状況(残業、有給消化、業務の代替可否)／雇用状況(社員の定着、採用・募集状況)／近年の従事者の働き方や意識の変化の有無／今求められるスキル、働き方／これまでのキャリアとキャリアプラン／研修やセミナーの実施、参加状況／メンタルヘルスなどの就業実態／介護、育児による休暇取得状況／各種団体への登録、活動状況／地域イベントへの参加／職場体験・インターンシップへの考え、関心や再就職希望者の職場研修受入

■調査結果

インタビュー実施協力事業者は3件であった。平成24年度実施分については、掲載素材のとりまとめを行い、事業者の確認を経て2013(平成25)年6月頃にホームページに取材概要を掲載する。単年度では、事業者の協力を得にくいこともあるため、次年度以降も、キャリア支援冊子と連動させて継続したヒアリングを行い、事業所における取組みについて、働き手を通じてワーク・ライフ・バランスを考える「家族のウェルビーイング*とワーク・ライフ・バランス推進」(*心や体と仕事との調和が取れて健やかに過ごしている状態)を一体として捉え、事業者と課題を共有・把握しながら情報提供も積極的に行う。

1-(3) 男女共同参画の推進に関する市民ニーズの把握

各区の市民館で行われている男女平等推進学習や地域・家庭教育学級は連続講座を基本とし、男女平等学習の機会を提供している。一方、センターが実施する男女共同参画の講座は、受講生のニーズを整理し、各市民館の担当者、所管課が講座づくり等で活用できるものとする。

本年度は、各市民館担当者向けの会議のなかで昨年度実施された男女平等推進学習アンケート結果のフィードバックを行った。本年度は、男女平等推進学習に加え、地域・家庭教育学級の講座も対象として事業の実施効果の分析を行った。その結果については、教育委員会生涯学習推進課を通じて、各市民館へ還元した。

1-(4) 他団体との協働・連携強化を通じた地域課題の調査研究・男女共同参画協働事業

男女平等を阻害する要因の解消、男女の平等な参画機会の確保など、「男女平等のまち・かわさき」と男女共同参画社会の実現につながる活動と効果の向上を、協働して実施することを目的とする。

① 「男女平等を求めた川崎の女性たち —川崎の女性のあゆみ(1975-85)をたどる—

冊子『川崎の女性のあゆみⅡ ～ジェンダー平等への道～1975～1985(仮題)』

■調査目的

国際婦人年に始まる「国連婦人の十年」でもあるこの10年間に、世界的な流れを受けながら川崎の女性たちがどのように捉え生きてきたのかを探り、ジェンダー平等を実現していくための課題を明らかにする。

■実施概要

【実施者】川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎

【実施方法】資料の収集及びヒアリング、有識者等による執筆、公開学習会の開催(2回)

【公開学習会】

講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
①川崎の歴史と女性たち(7/14)	1	○	40	6	28(2)	0
②国際婦人年/「国連女性10年」と川崎の女性たち(11/18)	1	○	40	0	21(3)	0

■成果報告書構成(予定)

【頁数】計30頁程度

【内容】1. 識者等への執筆依頼原稿…11名

2. 貴会会員(幹事)執筆原稿…7名

3. 聞き書き…1名分

4. 公開学習会講演録

5. 資料1…関連年表

6. 資料2…中小企業・婦人会館資料「中婦10年を語ろう」(再録)

②フィリピン人母子世帯の就労実態と支援に関する調査

■調査目的

川崎市在住のフィリピン女性の母子世帯の生活・就労実態および、当事者が求める就労支援のあり方を明らかにすることで、研究結果をDV被害者への支援施策や外国籍女性の生活・就労支援に関する施策への活用を目指す。

■実施概要

【実施者】カラカサン～移住女性のエンパワメントセンター

【実施方法】フェミニストアクションリサーチの手法を用いて、当事者自身の積極的参加による調査を実施する。具体的には、フィリピン女性への就労実態と支援ニーズに関するインタビュー、ワークショップ開催によるグループ、専門家を加えた検討を行う。

【グループ討論(2回)】

① 第1回 グループ討論「フィリピン女性の母子世帯の就労実態について」5名程度

② 第2回 グループ討論「求められる、フィリピン女性の母子世帯に対する就労支援について」

■成果報告書構成

【頁数】計30頁程度

【内容】1. 調査の目的と方法

2. フィリピンシングルマザーの状況

3. 調査結果(6名):①日本に来てからの職歴とその仕事をどうやって見つけたか ②日本語能力 ③日本語の学習 ④これまでに受けたことのある職業訓練とその認知、これから受けてみたい職業訓練 ⑤これまでの仕事経験

4. 川崎市の施策の現状

5. 提言:求められる就労支援

6. 付録

2. 相談事業

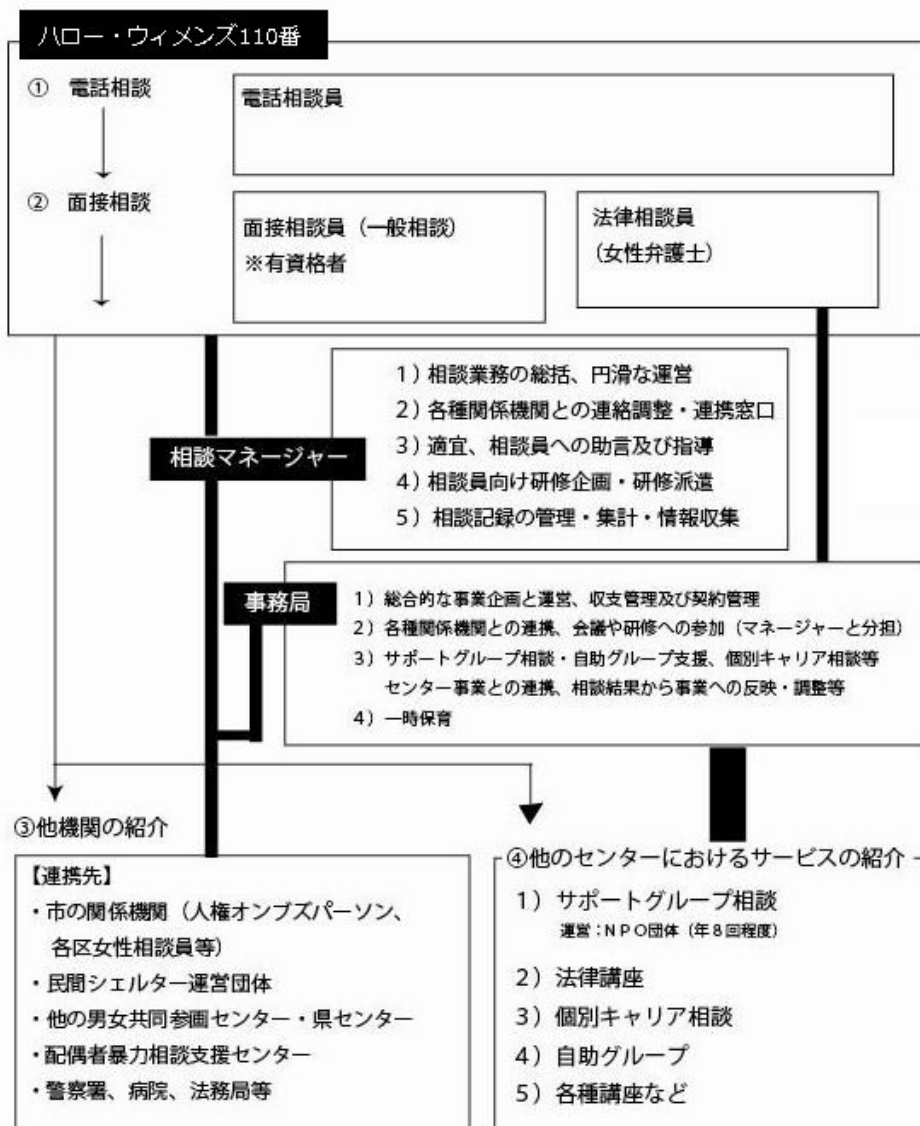
本事業では、女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図るとともに、相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。

(1) 女性総合相談の実施 — 相談体制の安定化と連携の強化

センターの基盤事業の1つとして、相談体制の一部見直し(相談員ほか)や相談事業全体の連携の強化により、相談から潜在的課題を掘り起こし、相談内容からみえてくる「女性への暴力」「就労の問題」「子育て・介護」などの課題の解決や事業の充実を図る。相談時の保育も継続して実施し、サポートグループ相談も内容を充実させ、相談者の相談環境を整える。相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集を館長と相談マネージャーが分担して担う。その他、市内女性相談員を対象とした研修会を企画・実施し、横の連携の強化を図ると同時に相談員のケアや資質向上を目指す。

(1)－①相談体制

ア)女性の総合相談<ハロー・ウィメンズ 110 番>の体系図



イ) 女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談	面接相談(一般)	面接相談(法律)	サポートグループ相談
月火水木 10～15時 金 15～20時 日 12～17時	第1・3木曜 10～12時 第2木曜 10～14時	第1・3木曜 13～16時	7月、8月、9月、 10月、11月、12月 (前期・後期で各4回実施)

※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線/休み:土曜、祝日および年末年始の期間

※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、ハロー・ウィメンズ 110 番の予約受付となっている。

ウ) 相談企画調整会議の開催(隔月・第4木曜)

<構成> 館長、相談マネージャー、相談リーダー、人権・男女共同参画室

<内容> 相談マネージャーが企画し、課題や事業等の提案、業務内容の報告、確認、意見交換を行う。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月26日	相談体制確認、2012(平成24)年度サポートグループ相談運営体制確認、ハロー・ウィメンズ 110 番の相談状況報告
第2回	6月28日	サポートグループ相談実施状況、DV 被害者支援措置、住民基本台帳閲覧禁止等について、ハロー・ウィメンズ 110 番の相談状況報告
第3回	8月23日	4-7月期の相談件数と相談状況、社外、カンファレンス等の研修報告、2012(平成24)年度サポートグループ相談運営体制について、クレーム処理
第4回	10月25日	相談事例からの課題について、相談員連絡調整会議、男性相談への取り組みについて、2013(平成25)年度相談体制について
第5回	12月27日	区からの問い合わせ事項についての検討
第6回	2月28日	後期相談状況について、2013(平成25)年度サポートグループ相談運営体制について、ハロー・ウィメンズ 110 番の相談状況報告

エ) カンファレンス・研修の開催(毎月・第4土曜)

<構成> 館長、相談マネージャー、相談員

<内容> 事務局から相談員への連絡事項、相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)の場として相談マネージャーが企画・運営する。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月28日	サポートグループ相談実施、講座・会議参加報告、事例検討、リピーター対応
第2回	5月26日	こころの相談、DV相談報告、相談業務に関する疑問点・確認点について
第3回	6月23日	サポートグループ相談実施状況報告、「神奈川県被害者支援連絡協議会」報告、「離婚講座」実施報告、「女性への暴力相談等関係機関連絡会」報告、問題事例検討
第4回	7月28日	サポートグループ相談実施状況報告、「女性相談員のための労働・保険関係法規研修」に関する勉強会
第5回	8月25日	クレマー・リピーター電話対応苦情報告、対応困難な電話相談事例検討
第6回	9月29日	前期サポートグループ相談報告、公開研修決定、危機管理対策、伝達講習「発達障害と家族の問題」、面接相談状況報告(7・8・9月)、事例検討
第7回	10月27日	相談員研修会「電話相談・対応困難者事例について」(講師:有田もと子氏)
第8回	11月24日	後期サポートグループ相談について、相談記録表について、研修報告
第9回	12月22日	今年度の振り返り、次年度に向けての各自報告、研修報告
第10回	1月26日	相談員研修会「援助者の基本的態度とはー相談員スキルアップのためにー」(講師:福島哲夫氏)
第11回	2月23日	相談員研修会「相談スキル向上を目指して」(講師:有田もと子氏)
第12回	3月23日	1年間の振り返り、次年度に向けて、契約内容確認

オ)相談機関 各種会議

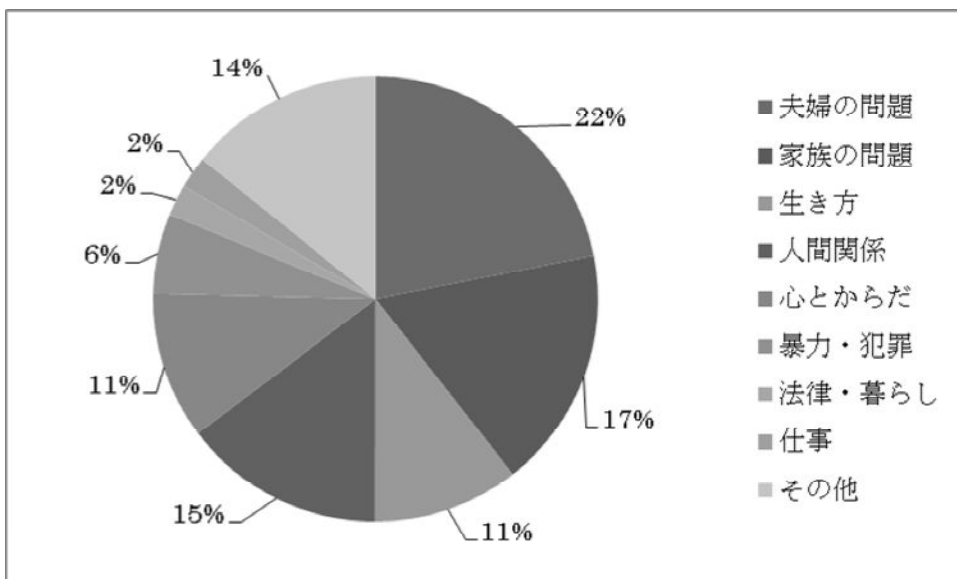
日時	会議名	参加者
4/25(水)13時～14時	女性相談員連絡調整会議	館長・相談マネージャー
5/30(水)13時～16時55分	配偶者暴力相談支援に係る行政職員研修会	館長・相談マネージャー・相談員
6/15(金)14時～16時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー・相談員
6/18(月)14時～16時30分	神奈川県被害者支援連絡協議会総会	館長、相談マネージャー
6/29(金)15時～16時45分	川崎市母子福祉センターサン・ライブ運営委員会	館長
7/26(木)14時～16時	相談員スーパービジョン研修	相談員2名、相談リーダー
8/30(木)14時～16時	学習会及び事例検討会(性同一性障害の相談事例)	相談員1名
8/30(木)14時～16時	女性問題研修会(発達障害と家族の問題)	相談員1名
9/7(金)14時～16時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談リーダー、相談マネージャー
10/25(木)14時～16時	スーパービジョン研修	相談員2名
11/1(木)14時～16時	川崎市DV被害者支援対策推進会議相談支援部会	館長、相談マネージャー
11/21(水)14時～16時	法テラス「地方会議」	相談マネージャー
11/29(木)14時～16時30分	女性問題研修会「性被害とはなにか・性暴力被害者支援の在り方を考える」	相談員1名
12/7(金)14時～16時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談リーダー、相談マネージャー
12/9(日)9時30分～1時30分	女性に対する暴力の根絶に向けた研修討議	館長・相談マネージャー・相談員
12/15(土)13時～16時	DVと子どもたちー暴力を見て育つということー	相談員2名
2/28(木)14時～16時	スーパービジョン研修	相談員1名

(1)－②2012(平成 24)年度 相談件数

ア)電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)の主訴別件数

	電話相談(主訴別)										面接			合計	DV			その他の者からの暴力	暴力に関する相談	
	A 夫婦の問題	B 家族の問題	C 生き方	D 人間関係	E 心とからだ	F 暴力・犯罪	G 法律・暮らし	H 仕事	I その他	計	一般相談	法律相談	計		合計	法対象DV	法対象外DV			DV計
4月	56	45	24	32	28	8	5	6	23	227	2	5	7	234	29	0	29	5	34	
5月	57	50	14	33	32	8	3	7	17	221	1	0	1	222	37	0	37	5	42	
6月	46	36	37	36	33	15	9	2	47	261	6	9	15	276	36	2	38	3	41	
7月	65	47	24	27	35	22	6	4	46	276	4	9	13	289	49	2	51	4	55	
8月	42	58	32	53	25	19	6	6	46	287	2	7	9	296	26	2	28	4	32	
9月	59	45	26	39	38	20	5	4	45	281	6	7	13	294	44	1	45	2	47	
10月	68	58	21	34	25	15	4	7	32	264	4	4	8	272	30	2	32	2	34	
11月	45	41	35	27	23	12	9	6	38	236	6	8	14	250	29	0	29	2	31	
12月	50	31	17	24	16	10	4	8	29	189	1	3	4	193	21	0	21	6	27	
1月	40	22	21	30	14	14	3	2	28	174	2	3	5	179	27	0	27	1	28	
2月	44	29	19	35	15	8	5	8	24	187	2	5	7	194	20	1	21	4	25	
3月	43	32	28	43	17	12	5	6	24	210	2	4	6	216	18	4	22	2	24	
計	615	494	298	413	301	163	64	66	399	2,813	38	64	102	2,915	366	14	380	40	420	

▼ 2012(平成 24)年度(電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ)



<上記表における補足>

※1)法対象DV

DV防止法第1条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

イ)2012(平成 24)年度 面接・法律相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接相談(定数枠月 8 名)	2	1	6	4	2	6	4	6	1	2	2	2	38
法律相談(定数枠月 10 名)	5	0	9	9	7	7	4	8	3	3	5	4	64
合 計	7	1	15	13	9	13	8	14	4	5	7	6	102

ウ)相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
2001(平成 13)年度	2,287	94	139
2002(平成 14)年度	2,583	73	87
2003(平成 15)年度	3,095	80	90
2004(平成 16)年度	2,910	75	52
2005(平成 17)年度	3,014	74	61
2006(平成 18)年度	3,420	77	47
2007(平成 19)年度	3,366	59	58
2008(平成 20)年度	2,756	93	47
2009(平成 21)年度	2,787	93	47
2010(平成 22)年度	2,725	67	53
2011(平成 23)年度	3,103	59	41
2012(平成 24)年度	2,813	64	38

注)2008(平成 20)年度より、電話開設日数:週 6 日 / 面接相談(1 時間 1 コマ)定数 8 名/月、法律相談(30 分 1 コマ)定数 10 名/月

エ)相談カードの配布

女性のための総合相談の内容や電話番号について記した相談カードを、市内公共施設の女子トイレや、協力いただいた事業所に設置した。

(2) 就職希望者のための個別キャリア相談、就労継続者のための講座&サロン【新規】

これまで再就職希望者の女性を対象とした個別のキャリア相談については、相談員を1名から2名体制とし、相談日程についても月2回(計4枠)から月4回(計8枠)と増やしたほか、曜日を金曜と水曜の2つにすることで、利用者の選択肢を広げ、再就職に結びつくよう支援内容を充実させた。個人にスポットをあてたカウンセリングを通じて、自分への気づきによる適正理解の促進、就職活動に必要なスキルや労働に関わる保険の情報提供など、相談者にあわせたアドバイスを通じた支援を行う。また、近年、相談ニーズが高まっている就労継続希望者のための職場復帰講座とサロンの組み合わせで新規に実施し、就労継続希望者の職場復帰の支援についても試行する。

(2)ー①再就職希望者のための個別キャリア相談実施体制

相談体制	相談者1名に相談員1名で対応する面接相談形式／相談員は2名 ・秋山 秀子 氏(キャリアカウンセラー・社会保険労務士) ・宮川 美恵子 氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職を希望する川崎市在住・在勤・在学の女性 (各日:2名)
相談内容	1名の相談者につき、3回まで相談が無料で受けられる。 【特徴】以下の通り、どのステップの相談からでも相談が始められる形としている。 ステップ1「キャリアの整理」: キャリアの棚卸しの相談 ステップ2「書類の準備」として効果的な履歴書、職務経歴書の書き方の相談 ステップ3「採用試験の準備」として面接法等の相談 相談者の主訴に沿って、就業支援を行う機関情報や外部の専門機関と連携し就労につながるアドバイスを行う。また、相談業務においては、履歴書の書き方や職種内容の調べ方等サンプルの紹介やインターネットの活用法なども情報提供の一環として行う。
相談時間	月4回／1日につき2枠(①9:30～10:20、②10:40～11:30)実施。1回につき50分以内
実施日	4月13日、18日、27日・5月11日、25日・6月7日、8日、21日、22日・7月11日、13日、25日、27日・8月8日、22日、24日・9月12日、14日、21日、26日・10月10日、12日、24日、26日・11月9日、14日、16日、28日・12月12日、26日・1月9日、11日、23日、25日・2月6日、8日、13日、22日・3月8日、13日、22日、28日(同日・同時刻に別室で実施している場合も含む)

(2)ー②再就職希望者のための個別キャリア相談件数

延67回 1日につき定員2名 / 申込 177名、参加延 67名(保育16名)

主訴	キャリアカウンセリング	面接対策	職務経歴書の書き方	履歴書の書き方	その他	合計
件数	51	3	7	1	5	67

(2)ー③就労継続希望者のための職場復帰講座及びサロンの実施

就労継続を希望する子育て期の女性に対し、職場復帰講座及び当事者同士が語らえる場としてのサロンを合わせた形で実施することで、職場復帰に向けた具体的な心構えと準備、横のつながりづくりを促した。

■講師: 山口理栄(育休後コンサルタント)氏+NPO法人マドレボニータ

講座名	日数・回数	講座数	男性参加	定員	申込	参加	保育
職場復帰講座&ワークショップサロン(11/19)	1	1	×	10	11	8	7
職場復帰講座&ワークショップサロン(1/30)	1	1	×	10	14	8	8
職場復帰講座&ワークショップサロン(3/4)	1	1	×	10	15	8	7

(3)DV 被害者支援の拡充と民間シェルター運営法人や市民活動グループへの支援

(3)－①DV被害者支援のサポートグループ相談実施

今年度は、昨年度の振り返りを踏まえ、サポートグループ相談の実施の初回にオリエンテーション講座を開催し、サポートグループ相談とはどういう場であるのかを参加予定者に知ってもらう機会を作った。さらに、各回にミニ講座を加えることで、参加者が具体的なテーマについての情報提供を受けることができるよう工夫した。また、全ての回に参加できない場合でも、参加することができるようにした。サポートグループ相談については、運営団体が2団体であるため中間報告会を開催し連携を図った。

	内 容	回数	募集方法	募集人員	参加延人数	保育延人数
前期	(委託実施:NPO法人グループ・ビボ)前期:6/18、7/9、8/6、9/10 「知っておきたい法律知識・知って安心★福祉制度とこころのあり方」 ①ミニ講座《情報に、制度に、人に出会い、自分らしくあるために》 ②ミニ講座《無視する、バカにする、DVって?》 ③ミニ講座《離婚したら生活できない?!》 ④ミニ講座《こどものことを考えると…》	4	予約	12	25	9
後期	(委託実施:NPO法人花みずき)後期:10/19、11/16、12/21、1/18 ①ミニ講座《自分を大切に～気になっている・悩んでいるあなたへ》 ②ミニ講座《思っていることを伝える》 ③ミニ講座《「私らしさ」を再発見する》 ④ミニ講座《これからの私と自立》	4	予約	8	10	0

(3)－②外国籍の女性における配偶者からの暴力被害者の自立支援等に関する調査の実施【新規】

■調査目的

配偶者からの暴力や性差別をはじめとした差別に悩む外国籍(フィリピン、タイ、韓国、中国、スペイン語圏)の女性に対して、中長期自立も含む精神的な回復や生活自立に向けた支援等を行う民間団体やシェルターなどへのヒアリング調査を実施し、その支援課題を明らかにする。

【調査期間】2012(平成 24)年 8 月 1 日～2013(平成 25)年 2 月 28 日

【調査実施者】カラカサン～移住女性のエンパワメントセンター

【調査方法】外国籍(フィリピン、タイ、韓国、中国、スペイン語圏等)の女性のDV被害者に対する中長期的な自立を視野に入れた支援経験のある団体(民間団体やシェルター等)、個人、および公的機関へのヒアリング調査を行った。

【調査対象】5団体

【実施内容】昨年度、フィリピンのDV被害者を対象にカラカサンは、自立に向けた心理教育プログラムを実施した。他方、それ以外の外国籍の女性はフィリピン語圏女性の母語で実施したため対象としなかった。外国籍の女性における配偶者からの暴力被害者支援における公的支援は、地方自治体の一時保護の受け入れ以外にどのような支援が必要とされているのか。例えば、サポートグループ相談のようなグループ型相談のニーズや実施方法、また、災害時など緊急時における配慮すべき事項や対策などについてなど具体的な支援者だからこそ課題と考えている事項についてヒアリングを通じて把握をする目的で調査を実施した。外国籍の女性のDV被害者の置かれている状況は、被害者の国籍・文化背景によって異なる部分もあるため、ヒアリングにあたっては、できるだけ様々な国籍・文化背景について把握できるように考慮した。

【成果報告書】非公開・DV被害者への支援関係者、相談関係機関へ配布

(3)－③シェルター入所者実態調査

市内のシェルター運営団体における入居者実態調査を実施した。

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	2012(平成 24)年 4 月 1 日～2013(平成 25)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	2012(平成 24)年 4 月 1 日～2013(平成 25)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人 グループ・ビボ

(4) 当事者同士のグループや交流の場の支援

(4)－①自助グループへの支援及び相談に関する広報

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的に集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。今年度は、これまでの自助グループの登録団体の募集方法や運営、利用方法などについて、見直しを図り、実施方法を整理した。さらに、自助グループ間のつながりや情報交換の場を設け、自助グループ発の提案講座の企画実施も行った。

【改善点と成果】

改善前	改善後
・年度内自由に登録可となっているため、広報がしづらい。	→ ・年度1回の登録とし、期間を設けて周知した。広報用のリーフレットの配布配架が充実。
・定期開催しない、開催曜日があいまいで新規参加者が入りにくいグループがあった。	→ ・新規参加者を促せるよう、固定の曜日で実施。
・募集要領、規定類、申込用紙等があいまいで新規登録グループが増えていない。	→ ・募集内容や募集方法についてもスケジュールを明確にして周知。
・登録したらそのままになっていた。	→ ・自助グループのオリエンテーションの開催。
・広報として自助グループ活動を紹介する機会がない。 ・登録団体間の交流機会がない	→ ・自助グループ間の連携による提案講座の企画と実施。

ア) 支援内容

- ・グループ相談室の無料提供(毎月2回まで)
- ・活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・広報物などの館内配架及び、市内公共施設や相談関係機関へ配布配架、webでの紹介
- ・グループ間の連携や情報交換の機会、広報・学習機会の提供

イ) 2012(平成 24)年度 登録団体: 4 団体 ※4/13(金)自助グループオリエンテーション

登録団体名	内容、テーマ
思春期の子育てを考える会	思春期の子育て中の母親たちの悩みや思いのわかち合い
ティータイム	不登校の子どもを持つ親子同士の情報・意見交換
こすぎ会	不登校・引きこもりについての意見交換
サークルららら	家族の問題を母や妻としてではなく、一人の女性として語ること

ウ) 自助グループ企画講座

内 容	回数	講座数	男性参加	定員	申込人数	参加延人数	保育
思春期の子どもへのまなざし(11/18)	1	1	○	25	37	36	2

(4)ー②子育てほっとサロンの実施及び絵本の読み聞かせによる仲間作り支援

乳幼児連れ親子のホッとくつろげる空間、そして子育てに関する情報の交換を通じた母親同士で支え合える地域づくりを目的に「子育てほっとサロン」を開設している。平成 24 年度も、運営を「NPO 法人ままとんきっず」と「NPO 法人次世代サポート」の 2 団体に委託し実施した。ミニ企画を実施することで、新規の利用者が増えたほか、新規利用者同士の交流が進み、実施団体の運営手法・実施内容に創意工夫がみられた。具体的には、①4 月には、子育てほっとサロンの広報を強化する機会として、市政だよりに掲載、高津区以外の新規の利用者を増やすことができた。②2013 年 1 月実施会において、消防避難訓練を実施し、サロン参加の親子と運営団体(2 団体)も参加し、安全・安心のための取り組みを行った。③来館者の増加と 0 歳児の親子を対象とした講座の開催が相互にリンクし、子育てほっとサロンをきっかけに、他のセンター主催講座への参加が促進された。④さらに、落ち着いて仲間作りをする機会・子どもとゆっくり過ごしたい親子のために「絵本の読み聞かせ」講座を希望する参加者の声を受け、保育者への相談ができるよう昨年度の協働事業を実施した NPO 法人グローイン・グランマと連携して実施した。

ア)子育てほっとサロンの実施

■4 月の子育てほっとサロン「地域デビュー応援！子育てほっとサロン」

避難者サロンと同日開催し、運営を市内子育て支援グループ4団体にご協力いただいた。

日時	内容	団体名
4 月 10 日(火)9 時 30 分～12 時 30 分	はじめまして。自己紹介&自由あそび	カンガルー宮前子育てねっとわーく
4 月 10 日(火)12 時 00 分～15 時 00 分	絵本の読み聞かせ	NPO 法人グローイン・グランマ
4 月 17 日(火)9 時 30 分～12 時 30 分	地域情報を交換しよう！&自由あそび	子育て支えあいネットワーク満
4 月 17 日(火)12 時 00 分～15 時 00 分	親子で簡単手遊び歌&おもちゃを作って遊ぼう	NPO 法人ままとんきっず

【開催日】毎月第 1・3 木曜日 10 時 30 分 ～ 13 時 30 分 ※ 時間内出入り自由

【会場】すくらむ 21 4 階 多目的室

【子育てほっとサロンブログ】<http://scrum21hot.seesaa.net/>

■2012(平成 24)年度 子育てほっとサロン利用実績 (毎月 2 回実施の合計人数)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24 回
延べ人数	67	67	98	115	90	76	87	108	133	64	92	107	1104 名
子ども	34	35	49	61	46	40	44	56	68	34	48	55	570 名

■2012(平成 24)年度 通常の子育てほっとサロン実施内容

日時	ミニ企画(第 1 木曜)	ミニ企画(第 3 木曜)
	<運営:NPO 法人 ままとんきっず>	<運営:NPO 法人 次世代サポート>
5 月 10 日、17 日	ママと一緒に手形とり	みんなで遊ぼう!
6 月 7 日、21 日	折り紙でカレンダー作り(夏の花)	七夕
7 月 5 日、19 日	ふれあいあそび	リトミック
8 月 2 日、16 日	手形でカレンダー作り	おばあちゃんの知恵袋
9 月 6 日、20 日	食育相談	お月見
10 月 4 日、18 日	折り紙でカレンダー作り(クリスマス先取り!)	みんなで踊ろう!
11 月 1 日、15 日	ママと一緒に手形とり	みんなで歌おう!
12 月 6 日、20 日	クリスマスコンサート	クリスマス
1 月 10 日、17 日	食育相談	節分
2 月 7 日、21 日	折り紙でカレンダー作り(ひなまつり)	ひなまつり
3 月 7 日、21 日	おたのしみ会	おばあちゃんの知恵袋

イ)絵本の読み聞かせ 実施団体:NPO法人グローイン・グランマ

講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
絵本の読み聞かせ	9/13、10/11、11/8、12/13、1/24、2/14、3/14	○	20	321	109(0)	0

(5)介護者のためのほっとサロン【新規】

男性の介護者も増えてきていることから、実子介護による介護者同士の情報交換や悩みの共有を目的にサロンを企画・実施した。実施においては、「介護老人福祉施設すえなが」の協力を得て行った。実際には、集客に課題があったことと、サロンとしての継続が困難であることから、介護者のためのサロンとして開催するのではなく、介護の悩みを打ち明けられる機会を別途、違う切り口から設けていく形での実施が望ましいと判断し、今後、センターでの実施については男性のための男女共同参画事業として組み込み、実施内容を見直すこととした。

講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
介護者のためのサロン(リトミック)会場:すえなが (12/4)	1	○	20	1	6(2)	0

(6)DV 被害者支援事業 物資提供

「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日～25 日まで)にあわせて、すくらむ 21 は 11 月を配偶者暴力防止月間とし、平成 24 年度は 11 月 12 日から 12 月 22 日まで DV 被害者の自立支援のために物資の募集活動を行った。

期間中、多くの物資をご寄付いただいた。集まった物資は、緊急避難施設として設置された各シェルターを通じ、DV 被害者の方へ提供された。また、物資提供者には、お礼状と DV の理解促進のために、パープルリボンをかたどったしおりや、情報誌「すくらむ通信」などを配布した。

物資集計表		
衣類	シーツ、タオル、下着、靴下	1195
食器	お茶碗、お椀、湯のみ、箸等	419
家事道具	なべ、かま、フライパン、水筒、キッチン関係	150
生活雑貨	毛布、カーテン、エコバック	350
消耗品 1	生理用品、おしめなど	54
消耗品 2	石鹼、洗剤、シャンプー、リンス、バス関係	258
食品	乾麺、パスタ、海苔、調味料、お茶、醤油、油など	416
薬	薬、化粧品	85
文房具	ノート、ファイル、ボールペン、鉛筆	298
家電	ドライヤー、DVD	60
おもちゃ	ストラップ、人形等	91
合計		3,376

(参照)パープルリボンプロジェクトについては、新ネットワーク事業の事業報告のページにまとめて掲載。

3. 情報提供事業

本事業は、男女共同参画に関する国、自治体、市民団体・グループ等の事業や活動に関する情報を広く収集し、ホームページや情報誌をはじめとした広報ツールを活用して、市民にわかりやすく発信することで、市民の男女共同参画に関する理解の促進を図る目的で実施されている。

(1) ホームページによる、より効率的・効果的な情報発信

(1) - ① ホームページにおける情報提供サービスの向上

センターにおいて実施する事業に関する情報や施設の修繕に関する情報を迅速に市民に伝達する手段として、ホームページの積極的な活用を行った。トップページのアクセスのしやすさ、検索のしやすさについて利用者の声を踏まえて改善を行い、複雑になりすぎないように階層を整理するとともに、情報発信のタイミングを頻回にした。

結果として、アクセス件数は増加し、利用者からも電話等でお問合せいただいた際に、目的のページへ案内しやすくなることで喜んでいただけるなど一定の効果があつた。

▼ 2012(平成 24)年度 ホームページアクセス件数推移表(単位:件) / 月平均: 件

月	件数	前年同月比
4月	4,765	246.9%
5月	4,687	225.0%
6月	5,227	200.0%
7月	3,860	190.3%
8月	4,500	201.4%
9月	4,977	188.3%
10月	5,540	209.7%
11月	5,781	199.5%
12月	4,967	227.9%
1月	5,487	197.1%
2月	4,636	302.2%
3月	7,189	644.8%
合計	61,616	174%



注) 携帯サイトのサイト閲覧数は含まない。

(1) - ② ブログ及びフェイスブックページの開設と利用

職員によるスタッフブログの作成と定期更新のほか、情報をより多くのチャネルから発信するため、フェイスブックページを開設した。

■ 開設日: 2012(平成 24)年 11 月 26 日






(2) 情報提供を目的とした広報物の定期的発行

<p>(2)－① 「すくらむ 21 インフォメーション」の発行</p>	<p>【発行時期】月刊</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当月と翌月に開催される講座やイベントの案内 ・ホールの予約状況 <p>【配布先】</p> <p>区役所や図書館・公共施設等</p> <p>【発行部数】1,300 部</p>
<p>(2)－② 「メールマガジン」の発行</p>	<p>【発行時期】月刊(21 日頃)</p> <p>【主な内容】</p> <p>「すくらむ 21 インフォメーション」の内容を簡略化した講座情報</p> <p>【購読者数】2013(平成 25)年 3 月現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン版:509 名 ・携帯版:116 名

(2)－③情報誌「すくらむ 21 通信」の発行

情報誌「すくらむ 21 通信」は、男女共同参画に関わる施策やすくらむ 21 が実施する事業・イベントに関する情報を、わかりやすく市民に提供するため、区役所や図書館・公共施設の他、全国の男女共同参画関連施設を中心に発行している。【年 3 回／発行部数:5,000 部】

巻 数	内 容
	<p>2012 年 6 月号(vol.42)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集「幸せと希望を見つける～介護とワーク・ライフ・バランス」 * インタビュー:須山 愛さん(sui建築設計／一級建築士) * 施設関連情報
	<p>2012 年 10 月号(vol.43)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集「子どもの未来をひらく」 * インタビュー:山崎 文敬さん(株式会社イクスリサーチ 代表取締役) * 女性起業家チャレンジショップ開店! * すくらむ 21 連携事業のご案内
	<p>2013 年 3 月号(vol.44)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 特集「男女で異なる薬の効き方・副作用」 * インタビュー:女性技術者(日本ミクニヤ株式会社) * 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト紹介 * 書籍紹介・メディア紹介

(3)メディア等への広報活動の強化

平成 24 年度中に、すくらむ 21 の実施事業に関わるもので大きく取り上げられたものは以下の通りである。

	媒体名	日付	記事見出し
1	川崎市民のための生涯学習情報誌stageUP	4月1日	食の安全・安全行動 提起・実行グループUzumaki ～食をとおして地域づくり～
2	タウンニュース高津区版	4月6日	親子で HAPPY 手帳術
3	日本経済新聞	4月12日	育て女性起業家
4	タウンニュース高津区版	4月13日	中高年向け骨盤調整ヨガ
5	読売新聞	4月13日	再就職の女性のための個別キャリア相談
6	読売新聞	5月11日	女性のための離婚の法律講座
7	日本経済新聞	9月11日	商人(あきんど)デビュー塾
8	タウンニュース高津区版	5月18日	女性のための離婚の法律講座
9	かわさき FM	6月7日	子育てほっとサロンほか、講座のご案内
10	読売新聞	7月6日	思わず会ってみたいくなる！履歴書・職務経歴書の書き方
11	タウンニュース高津区版	7月6日	パープルリボン運動 キャラの名前募集中
12	神奈川新聞	7月14日	天然石でつくる勾玉ペンダント&理系進路ワークショップ
13	タウンニュース高津区版	7月13日	役者体験で表現力磨く
14	読売新聞	7月20日	天然石でつくる勾玉ペンダント&理系進路ワークショップ 第23回ニケ領用水溝口灯ろう流し大会
15	タウンニュース高津区版	7月20日	天然石でつくる勾玉ペンダント&理系進路ワークショップ
16	タウンニュース高津区版	8月3日	市内 DV 相談件数 5年で1.8倍に 一緒に考えるサポート講座
17	Let's Enjoy Tokyo	8月13日	中学・高校生の女子向け～理系進路ワークショップ
18	タウンニュース幸区版	8月17日	市内 DV 相談件数 5年で1.8倍に
19	タウンニュース宮前区版	8月17日	市内 DV 相談件数 5年で1.8倍に
20	タウンニュース麻生区版	8月17日	市内 DV 相談件数 5年で1.8倍に
21	タウンニュース高津区版	8月24日	親子でスキンタッチ
22	かわさきの生涯学習情報	9月1日	女性起業家ビギナーズサロン『資格や特技を活かして仕事をするには？ ～先輩企業家の体験談も聞けます～』 再就職ビギナーズセミナー「高感度アップの面接・メイク術」
23	読売新聞	9月7日	「女性のための離婚の法律講座」子育て編
24	k-press	9月28日	再就職ビギナーズセミナーvol.4「働くときに知っておきたい！基礎知識」
25	かわさきの生涯学習情報	9月28日	講演会「思春期の子どもへのまなざし～幻の子ども像を追わないで」
26	k-press	10月2日	女性起業家ビギナーズサロン 第3回 働くときに知っておきたい！税と法律の基礎知識 女性起業家になる！起業プラン作成講座
27	タウンニュース高津区版	10月5日	人物風土記「挑戦続ける自分でいたい」 「パパリ場」初開催【10、11月の開催予定】
28	読売新聞	10月5日	女性ボランティア募集 避難者集うサロン
29	JOB-L かわさき	11月	女性起業家ビギナーズサロン 育休ママのための職場復帰講座&ワークショップ わたしもう一度働きたい！再就職ビギナーズセミナー Vol.5 好きなことを仕事に！プロジェクト Vol.4
30	音楽のまち・かわさき	11月	すくらむ 21 まつり
31	公募川柳データベース 川柳の募集、公募、コンク ール情報	11月12日	「カジダン・イクメン・イクジイ 川柳コンテスト」 http://senryu.koubodatabase.com/

32	タウンニュース高津区版	11月30日	DV防止キャラ名称「パル」に決定 GO!GO!!!フロンターレ オフロスキーとコラボ企画
33	IMA ONLINE (http://imaonline.jp)	11月13日	「カジダン・イクメン・イクジイ 写真コンテスト」 http://imaonline.jp/ud/contest/50a1b1ec1e2ffa1690000001
34	タウンニュース高津区版	12月7日	市民講師を募集 すくらむ21で パソコンで年賀状作り
35	朝日新聞	12月13日	DV被害者への支援物資を募集 22日締め切り
36	タウンニュース高津区版	1月1日	仕事の悩みを フリートーク イベント情報 「イクフロ写真展」 作品募集
37	タウンニュース高津区版	1月11日	タウン情報 再就職セミナー開催
38	NWEC だより 第76号	1月号	地域でがんばっています(地域の取組紹介)
39	東急電鉄セラン	1月号	すくらむ21まつり
40	インターネット新聞「k-press」	1月31日	「体験で学ぶ食の防災 震災食作り」
41	タウンニュース高津区版	2月1日	タウン情報 50代から準備するセカンドライフ
42	月刊 ウィラーン	2月1日	子ども向けキャリア支援冊子「はたらくって、おもしろい」
43	かわさき労働情報	2月号	すくらむ21まつり
44	タウンニュース高津区版	2月8日	着る授乳ケープを販売 21日、すくらむ21で
45	東急沿線情報サイト とくらく	2月8日	第8回すくらむ21まつり
46	音楽のまち・かわさき メール マガジン	2月13日	第8回すくらむ21まつり『咲かせよう みんなの笑顔 つなげよう 未来へ』
47	読売新聞	2月15日	Friday かながわ イベントガイド 第8回すくらむ21まつり
48	タウンニュース高津区版	2月15日	咲かせよう みんなの笑顔 つなげよう 未来へ 第8回すくらむ21まつり
49	タウンニュース高津区版	2月22日	すくらむ21「防災計画に女性の声を」
50	読売新聞	3月1日	セミナー「大震災～トイレの水は流せない～そのときあなたは？」
51	タウンニュース高津区版	3月1日	タウン情報 すくらむ21で女性のキャリア、出産セミナー
52	JOB-L かわさき	3月	再就職応援ミニフェア キャリアと出産のタイミング
53	かわさきの生涯学習情報	3月1日	健康セミナー 骨盤調整ヨガ
54	広報とみおか	3月号	女性と子どものためのほっとサロン
55	タウンニュース高津区版	3月15日	タウン情報 タックさんのカフェ開催
56	東京新聞	3月16日	女性避難者の息抜きの場に「ほっとサロン」設置から2年目
57	地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習機会の充実-防災分野に関する事例集(文部科学省)	3月	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト
58	男女共同参画と男性 (独立行政法人 国立女性教育会館)	3月	平成24年度「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」すくらむ塾、パパのための子育てサロン「パパり場」、カジダンイクメンキャンペーン

【その他】地域の子育て支援グループの発行する子育て情報誌「あったか通信」や「カンガルー通信」「ままとんきっず通信」にも講座情報をはじめとした記事を定期的に掲載いただいた。

(4) 館内における情報提供の充実と市民グループ団体の支援

年間を通じた男女共同参画の展示・書籍紹介・フリースペースを充実させるとともに、情報提供室の整備・運用においても男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍について、昨年度に引き続き 4 階情報提供室内の図書スペースで特集コーナーを設けている。また、来館者以外への情報提供として、サイト内に「ブックレビュー」を開設・定期的に関連図書を紹介している。さらに、昨年度改善したフリースペースを利用して情報提供環境の改善を図った。

実施名	場所	実績
こどもと立ち寄れる絵本コーナー	第 1 交流室(1 階)	・絵本やおもちゃで遊ぶ孫育て中の利用 ・父と子、母と子の利用
定期購読雑誌の設置と貸し出し	第 1 交流室(1 階)	【利用者の声】 ・のんびり読める上、貸し出しもあるので便利。
特集本の設置	第 1 交流室(1 階)	専門コーディネーターによるテーマ本の紹介、新刊図書の紹介
就労支援コーナー	情報提供室(4 階)	再就職及び女性起業家支援の支援情報や関連書籍の紹介、新しい情報紹介のためのコーナーを設置 【利用者数】延べ 23 人
館内の掲示板・ギャラリー	階段・廊下 ギャラリー(2 階) 第 2 交流室(2 階) 第 1 交流室(1 階)	カジダン・イクメン写真展や川柳の紹介 パープルリボンプロジェクトの紹介&しおり配布 避難者サロンの実施報告や通信紹介 インターンシップ事業の紹介
ブックレビューの作成と紹介	webページ	職員による書籍紹介 大学生の研修としてもブックレビュー作成 【件数】30 件
グループ活動等の紹介・掲示板の活用	第 1 交流室(1 階) 第 2 交流室(2 階)	・2階廊下から、第一交流室へすくらむ 21 を利用している団体から活動紹介コーナーを移動させ紹介。 ・市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架 【利用者数】12 団体
ロッカーの貸出し	ホワイエ	・定期的に施設を利用する団体の荷物保管用として貸出し ・1 日単位でのロッカー貸出し 【利用者数】延べ 21 団体(主催者控室内 2 口は 10 月よりホワイエに統合)
市民への情報提供のための団体情報の登録	事務局	地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民に対して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供し、市民と団体との橋渡し 【情報提供登録団体数】25 団体

○団体・機関へのテーマ本の貸し出し【新規】

情報提供室の利用が難しい協働事業の実施団体に対して、団体・機関へのテーマ本の貸し出しを行った。

- 対象者:協働事業の実施団体、市民館の男女平等推進学習担当者
- 貸し出し実績:2 件 / ■貸し出しテーマ:ワーク・ライフ・バランス、女性史

4. 学習・研修事業

性別をはじめ、特定の人に偏ることなく、多様な人材が確保されるダイバーシティの推進を土台として、女性のエンパワメントにつながるキャリアの支援(特に介護・育児等での再就業・就業継続における課題に対する長期的な支援の強化)、地域において中心的な役割を担う女性の育成と男性の家庭・地域参画の促進、さらには、若年層のジェンダーバイアスを取り除き、望ましいキャリア支援の充実につなげていくための講座等を実施した。

(1) 身近な男女共同参画講座(ダイバーシティ:私らしく生きることの支援)

事業名	講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数(内男性)	保育
a)基礎セミナー	ワーク・ライフ・バランスのための社会心理入門(8/4)	1	○	20	13	36(9)	1
	人権・デートDV基礎講座(大学生向け)(8/21)	1	○	20	20	23(11)	0
	キャリアと出産のタイミング(3/10)	2	○	30	13	13(0)	5
b)時事セミナー	心に効くミニ演劇ワークショップ(6/23)	1	○	30	28	24(1)	1
	心に効くミニ演劇ワークショップ 夏休み番外編(8/20)	1	○	30	31	25(4)	4
c)男性セミナー	スポーツと“男らしさ”のちょっと不思議な関係(6/16)	1	○	30	5	3(3)	0
	50代から準備する～セカンドライフ(2/3)	1	○	24	7	8(6)	0
d)パパ発★子育てほっとサロン	パパリ場①(10/27)	1	○	30	6	8(7)	0
	パパリ場②(11/11)	1	○	20	12	10(8)	1
	パパリ場③(11/23)なかはら子ども未来フェスタ	1	○	-	-	-	0
	パパリ場④(12/15)パパサミット参加	1	○	-	-	-	0
	パパリ場⑤(1/26)	1	○	20	14	12(11)	1
	パパリ場⑥(2/2)	1	○	20	8	6(1)	0
e)健康セミナー	乳がんを生き抜く(6/25)	1	×	30	21	18(-)	0
	お産後のあなたの心と体の調子はどうですか(3/1)	1	×	30	7	4(-)	4
	冷え性予防のためのつぼりラックス講座(3/2)	1	○	30	21	21(0)	0
	自宅でできるアロマセラピー&セルフケア(3/4)	1	×	30	20	16(-)	4
	更年期を上手に乗り越えるコツ(3/7)	1	×	30	7	5(-)	0

(2) エンパワメント講座(人材育成・キャリアデザイン)

事業名	講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数(内男性)	保育
a) インターンシップ事業:大学生	短期インターンシップ事業(8/4、17、20、21、22、23、24、27、28、29、30)	11	○	15	20	200(100)	0
	長期インターンシップ事業(8/30～2013/2/17)全45回	45	○	5	4	52(0)	0
	日本女子大学社会教育実習(7～12月)56時間	33	○	-	2	66(0)	0
	大学生・短期インターンシップ受入れ	4	○	-	2	8(2)	0
b) インターンシップ事業:社会人	KS ソーシャル・ビジネス・アカデミー研修	3	○	-	6	6(6)	0
c) 子どもへの男女共同参画:高校生ジョブシャドウイング	川崎市立総合科学高校(株)イクスリサーチ 職場見学&社長取材(8/28)	1	○	-	-	9(8)	0
	川崎市立総合科学高校 日本エレクトライク(株) 職場見学&社長取材(8/29)	1	○	-	-	9(9)	0
	川崎市立総合科学高校 出前講座(9/13)	1	○	-	-	39(39)	0
	県立麻生総合高校 出前講座(10/11)	1	○	-	-	30	0

	県立麻生総合高校 ジョブシャドウウィング(11/15)	1	○	-	-	30	0
	県立鶴見総合高校 ジョブシャドウウィング(11/16)	1	○	-	-	5(1)	0
d)理工系分野への女子生徒進路選択支援	天然石でつくる勾玉ペンダント&理系進路ワークショップ(7/23)	1	○	30	9	9(0)	0
	アミノ酸ってすごい!~アミノ酸がおしえてくれる、私たちの体のヒミツ~(8/22)	1	○	30	17	13(0)	0
e)すくらむ塾	ファシリテーショングラフィック講座(11/14、17、21)	3	○	20	16	34(7)	0
	防災冊子製作準備PJ会議(全10回)※実施中	10	×	5	5	57(6)	0
	女性の視点でつくる本気の防災とは(2/16)	1	○	35	30	30(7)	0
	エッグキャンドルをつくろう!(2/17)	1	○	18	12	13(1)	0
	体験で学ぶ食の防災「震災食づくり」(2/16)	1	○	20	19	15(3)	1
	大震災<トイレの水が流せない>そのときあなたは?(3/22)	1	○	100	149	130(32)	2

(3)市民講師事業

事業名	講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数(内男性)	保育
a)市民講師: 基礎	気持ちワークショップ(5/29)	1	○	20	31	27(0)	1
	交流分析入門(6/16)	1	○	30	39	30(4)	4
	0円で作る ころを動かすチラシ(6/20)	1	○	20	21	18(0)	2
	パパと赤ちゃんのためのハートウォーミング・タッチ(7/7)	1	○	10	16	10(10)	0
	ワーキングウーマンのための楽しい俳句入門 ①(9/29)、②(10/13)	2	×	20	10	10(-)	0
	女性の再就職~ブランクなんて気にしない~(10/11)	1	×	30	19	13(-)	4
	親子で学ぼうお金の大切さ(1/19)	1	×	30	20	24(1)	3
	自分を見つめ、相手を知る、写真を使ったわいわいコミュニケーション(2/2)	1	×	15	5	5(-)	0
スッキリ生活のための整理収納講座(2/16)	1	×	36	27	25(2)	2	
b)市民講師: 定期	親子でHAPPY手帳術(4/15、7/8、12/16)	3	○	30/60	48	41(1)	1
	デジカメ写真で作品を作ろう! (4/17、5/22、7/3、10/16、11/13、2/5)	6	○	10	76	42(4)	0
	朗読ことはじめ(6/23、7/28、8/25、9/29)	4	○	20	131	55(4)	0
	片付け脳になろう!整理収納きほん講座 (6/25、9/10、12/13、3/14)	4	○	24	135	105(4)	9

(4)女性チャレンジ支援(女性の経済的自立の支援)

事業名	講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数(内男性)	保育
a)再就職支援	再就職ビギナーズセミナー①(6/27)	1	×	30	27	20(-)	7
	再就職ビギナーズセミナー②(7/30)	1	×	30	40	25(-)	4
	再就職ビギナーズセミナー③(9/24)	1	×	30	21	12(-)	1
	再就職ビギナーズセミナー④(10/22)	1	×	30	32	26(-)	4
	再就職ビギナーズセミナー⑤(11/30)	1	×	30	35	26(-)	10
	再就職ビギナーズセミナー⑥(1/28)	1	×	30	22	16(-)	2
	再就職応援ミニフェア(3/12)	1	×	30	16	12(-)	6
b)起業家支援	女性起業家ビギナーズサロン①(7/21)	1	×	30	43	29(-)	3
	女性起業家ビギナーズサロン②(9/15)	1	×	30	32	26(-)	9
	女性起業家ビギナーズサロン③(10/20)	1	×	30	32	28(-)	4
	女性起業家ビギナーズサロン④(11/17)	1	×	24	21	15(-)	1

	女性起業家ビギナーズサロン⑤(1/26)	1	×	30	18	17(-)	5
	無料相談会(女性起業家優先)(6/16、9/29、10/13、12/8、2/9)※1回8枠	5	○	40	36	36(2)	2
	商人デビュー塾(6/9、13、20、23、27、30、7/4、7、11、18、25、28、8/1、4)	14	○	30	24	210(125)	0
	起業プラン作成講座(10/27、11/10)	2	×	24	7	7(-)	4
	フォローアップ相談会(11/18、23)	2	-	-	-	2(-)	-
c) 職域拡大・就労継続支援	大学生×社会人キャリアカフェ(8/30)	1	○	-	30	31(15)	0
	就活カフェ(11/17)	1	○	15	10	10(3)	0
	キャリアカフェ(12/15)	1	○	10	5	4(0)	3
	職業人のためのトークサロン(5/28)	1	○	-	7	7(7)	0
	職業人のためのトークサロン(7/23)	1	○	-	10	10(2)	0
	職業人のためのトークサロン(11/17)	1	○	-	4	4(4)	0
	職業人のためのトークサロン(1/26)	1	○	-	6	6(5)	0
	職業人のためのトークサロン(3/30)	1	○	-	6	4(3)	0
	職場復帰講座&ワークショップサロン(11/19)	1	×	10	11	8(-)	7
	職場復帰講座&ワークショップサロン(1/30)	1	×	10	14	8(-)	8
d) 生活自立支援	①女性の専門家に聞く!離婚の法律知識(基本編)(5/28)	1	×	40	41	42(-)	2
	②女性のための離婚の法律講座(子育て期編)(9/28)	1	×	40	29	25(-)	7
	③女性のための離婚の法律講座(基本編)(2/1)	1	×	40	18	15(-)	6
e) 自助グループ企画講座	思春期の子どもへのまなざし(11/18)	1	×	25	37	36(-)	2

(5) 団体提案型・男女共同参画協働事業

事業名	講座名	日数・回数	男性参加	定員	申込	参加延人数(内男性)	保育
食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki	ベランダでもできる野菜づくりをはじめよう①(7/1)	1	○	20	15	16(4)	3
	ダンボール堆肥づくり(7/22)	1	○	20	7	2(1)	0
	ベランダでもできる野菜づくりをはじめよう②(8/5)	1	○	20	11	11(5)	0
MAMA-PLUG	好きなことを仕事に!プロジェクト vol.1 スタート編(6/29)	1	×	20	42	28(-)	8
	好きなことを仕事に!プロジェクト vol.2 自分のセールスポイントを探す(9/14)	1	×	20	22	21(-)	8
	好きなことを仕事に!プロジェクト vol.3 話題とプレスリリースづくりを学ぶ(11/2)	1	×	20	13	11(-)	7
	好きなことを仕事に!プロジェクト vol.4 アイデアを形にする企画力(12/7)	1	×	20	22	14(-)	9
	好きなことを仕事に!プロジェクト vol.5 営業力で好きなことを仕事にする!(1/25)	1	×	20	20	10(-)	4
	好きなことを仕事に!プロジェクト vol.6 プレゼンテーション(2/22)	1	×	10	13	11(-)	4
特定非営利活動法人 キーパーソン 21	夏休み パパと夢発見!(8/10)	1	○	24	4	6(2)	0
	ゲームで パパと夢発見!(2/2)	1	○	24	16	16(10)	0

【学習・研修事業 年度別実績】

年度	講座数	開催回数	参加延人数	内男性 (参加延べ人数比率)	保育利用 延人数
2003(平成 15)年度	43	134	2,183	256(12%)	198
2004(平成 16)年度	36	118	1,742	174(10%)	216
2005(平成 17)年度	35	81	1,330	103(8%)	120
2006(平成 18)年度	44	90	1,355	238(18%)	115
2007(平成 19)年度	39	80	1,192	134(11%)	140
2008(平成 20)年度	108	111	1,674	218(13%)	146
2009(平成 21)年度	62	162	2,182	395(18%)	197
2010(平成 22)年度	92	141	2,150	470(22%)	188
2011(平成 23)年度	96	294	2,102	413(20%)	117
2012(平成 24)年度	111	228	2,263	500(22%)	197

(1) 身近な男女共同参画講座(ダイバーシティ:私らしく生きることの支援)

a) 男女共同参画基礎セミナー

男女共同参画の基本概念や女性史、ジェンダー、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティなどからテーマを設定し、参加者層が広げられるよう実施方法を工夫しながら開催した。

講座名	ワーク・ライフ・バランスのための社会心理入門 ～数字のウラ側を読み解く～
実施日(全1回)	2012(平成24)年8月4日(土) 10時00分～12時00分
講師	講師: 佐野 真子 氏(WLBアドバイザー)
カリキュラム (講座内容)	1. 川崎市の現状 2. ワーク・ライフ・バランスとは?～なぜいま「WLB」なのか? 3. 数字のウラにあるもの? ～心理的背景を知る～

講座名	人権・デートDV基礎講座(大学生向け)
実施日(全1回)	2012(平成24)年8月21日(火) 15時00分～17時00分
講師	講師: 阪口 さゆみ 氏(NPO 法人 エンパワメントかながわ 理事) 講師: 藤井 和子 氏(NPO 法人 エンパワメントかながわ 広報室 理事)
カリキュラム (講座内容)	1. デートDVについて 2. ワークショップ(ロールプレイ)

講座名	キャリアと出産のタイミング	※e)健康セミナーの欄にも重複して掲載。
実施日(全1回)	2013(平成25)年3月10日(日) 13時30分～15時30分	
講師	講師: 須田 万里子 氏(キャリアバランス塾主宰、OK caféメンバー) 講師: 小栗ショウコ 氏(NPO 法人あっとほーむ代表、OK caféメンバー)	
カリキュラム (講座内容)	働きたい、働き続けたい女性が結婚、出産、子育てのタイミングとキャリア形成とのバランスに悩んだ際に、実際の体験者の話を聞いたり、キャリアカウンセラーや子育て支援者の力を借りながら、自身の今後のライフプラン作りを行うことを支援する講座。	

b) 男女共同参画時事セミナー

地域的課題や外国人、高齢者、障害者への支援、生活困難、子育て等、社会的関心が高い問題について、身近な生活の関わりから男女共同参画を学ぶ講座を開催した。

講座名	心に効くミニ演劇ワークショップ
実施日(全1回)	2012(平成24)年6月23日(土) 14時00分～16時00分
講師	講師: 鈴木 淳 氏(エンターテイナー)
カリキュラム (講座内容)	1.自己紹介 2.エチュードで遊ぼう! 3.発声練習 4.ミュージカル「ユタと不思議な仲間たち」練習 5.ミニ発表会

講座名	心に効く演劇ワークショップ (夏休み番外編)
実施日(全1回)	2012(平成24)年8月20日(月) 13時30分～16時00分
講師	講師: 鈴木 淳 氏(エンターテイナー)
カリキュラム (講座内容)	1.自己紹介 2.エチュード 3.「タイタニック」練習 4.ミニ発表会

c) 男性のためのセミナー

働き方や生き方、家事・育児への参画、親子、夫婦関係等、現代の男性を取り巻くトピックを取り上げ講座を開催した。

講座名	スポーツと“男らしさ”のちょっと不思議な関係
実施日(全1回)	2012(平成24)年6月16日(土) 13時30分～15時00分
講師	講師: 岡田 桂 氏(関東学院大学 文学部比較文化学科)
カリキュラム (講座内容)	1.レジュメを使用した講義「スポーツは“男らしい”もの?」 2.質疑応答・講座感想など

講座名	50代から準備する～セカンドライフ
実施日(全1回)	2013(平成25)年2月3日(日) 13時30分～16時00分
講師	講師: 川島 高之 氏 (NPO 法人コヂカラ・ニッポン代表理事) ゲスト: 松田 肇 氏 (KS アカデミー修了他)、林 俊行 氏 (NPO 法人高津総合型スポーツクラブ SELF)、箭内 志郎 氏 (マグマグクラブ)
カリキュラム (講座内容)	《座談会》 1.地域活動紹介: 川島氏、松田氏、林氏、箭内氏、他 2.地域活動の始め方と両立(何をやるか/いつ始めるか/いかに始めるか/仕事や家庭との両立/形態) 3.地域活動の課題と必要な取組み

d) パパ発★子育てほっとサロン【新規】

男性自身が講座の企画・運営に携わり、パパからパパに向けて育児を通じて子育てやワーク・ライフ・バランスについて考えようと呼びかけた新規事業。中原市民館の市民自主学級で立ち上がったグループと連携して実施した。

講座名	パパリ場	
実施日(全6回)	2012(平成24)年10月27日(土)～2013(平成25)年2月2日(土)	
講師	運営委託:川崎パパ塾	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月27日	パパのための時間の上手な使い方～かたり場サロン
	11月11日	パパも絵本を選ぼう、読み聞かせをしよう!
	11月23日	なかはら子ども未来フェスタに参加してみよう!
	12月15日	パパの子育てを考えよう～パパサミット
	1月26日	パパのためのカメラ講座
	2月2日	ママと仲良く妊娠・出産・子育て期を過ごすコツ

e) 健康セミナー

講座名	体験者が語る 乳がんを生き抜く
実施日(全1回)	2012(平成24)年6月25日(月) 10時00分～12時00分
講師	講師: 栗橋 登志 氏 (タケダ株式会社 取締役)
カリキュラム (講座内容)	1.講話(講師の発病時・闘病時体験/退院後の乳がん啓発ボランティアとしての活動/家族・周囲の人々との関係/患者が周囲の支援者に望んでいるもの):これらをライフストーリーに近い形で講演 2.自己検診補助グローブを用いた自己検査の仕方のレクチャー 3.質疑応答

女性の健康週間への取り組み(3月)【新規】

女性の生涯にわたる健康づくりを推進するため、「女性の健康週間」(毎年3月1日～8日)に『平成24年「女性の健康週間」イベント～女性のライフステージに応じた健康づくりとは～』(日時:2013(平成25)年3月1日～3月10日)と称したテーマ別の学習プログラムを実施した。

講座名	お産後のあなたの心と体の調子はどうですか
実施日(全1回)	2013(平成25)年3月1日(金) 10時30分～12時00分
講師	講師: 鈴木 寄里枝 氏、田中 桃代 氏(しゃべり場助産師)
カリキュラム (講座内容)	日々、子育て奮闘中のママの心と体の調子を助産師とともにサロン形式で語る。母乳育児、卒乳、子育てにおける母親自身の抱える不安や悩み、産後の体調の変化や性生活、次の出産に向けての悩み等のヒアリングと健康維持に関する情報提供を助産師が行う。

講座名	冷え性予防のためのつぼりラックス講座
実施日(全1回)	2013(平成25)年3月2日(土) 13時30分～15時00分
講師	講師: 福嶋 美奈子 氏(鍼灸師)、稲角 裕子 氏(味の素㈱アミノインデックス部広報担当)
カリキュラム (講座内容)	35歳を過ぎて増えるからだの悩みを抱える女性向けの講座。自宅でも継続できる椅子に座って体験しながら冷え性を予防する東洋医学に基づくセルフケアを学ぶ。その後、第2部として味の素㈱協力による「がん検診」の受診率を上げるための、最新のがん検査情報について学ぶ。

講座名	自宅でできる!アロマセラピー&セルフケア
実施日(全1回)	2013(平成25)年3月4日(月) 14時00分～15時30分
講師	講師: 得田 道子 氏 (アロマセラピスト・妊産婦ケアマスター)
カリキュラム (講座内容)	簡単なセルフケアで疲れをためないのが元気と若さの秘訣。女性の持つ月のリズムと天然の香りを味方につけて自分らしく健康に生き活きと輝くための講座。

講座名	更年期を上手に乗り越えるコツ
実施日(全1回)	2013(平成25)年3月7日(木) 13時30分～15時00分
講師	講師: 安井 禮子 氏 (NPO 法人女性と健康のメノポーズ協会副理事長)
カリキュラム (講座内容)	女性のホルモンバランスの変化について正しく理解し、更年期にあらわれる特徴的な症状を学びながら、上手に向き合い、健康寿命を延ばして、この先長い人生を快適に過ごす活力を身につける講座。

講座名	キャリアと出産のタイミング
実施日(全1回)	2013(平成25)年3月10日(日) 13時30分～15時30分
講師	講師: 須田 万里子 氏(キャリアバランス塾主宰、OK caféメンバー) 講師: 小栗ショウコ 氏(NPO 法人あっとほーむ代表、OK caféメンバー)
カリキュラム (講座内容)	働きたい、働き続けたい女性が結婚、出産、子育てのタイミングとキャリア形成とのバランスに悩んだ際に、実際の体験者の話を聞いたり、キャリアカウンセラーや子育て支援者の力を借りながら、自身の今後のライフプラン作りを行うことを支援する講座。

(2)エンパワーメント講座(人材育成・キャリアデザイン)

本事業では、男女共同参画の視点を持って、生活に身近な地域における課題を知り、社会の一員としてその課題を解決するために必要な方法を考え、取り組む人材を育成することを目的とする。

a) インターンシップ事業: 大学生

地域における社会教育施設の1つである男女共同参画センターとして、大学生が実際の業務を体験することで自己の適性や社会の仕組みを理解し、業務を通じて出会う職業人から多様な働き方や価値観を学ぶことで、自身の就業イメージを具体化するための機会となるよう、学生のキャリア支援に係る以下の取り組みを実施した。

講座名	短期インターンシップ事業		
実施日(全11回)	2012(平成24)年8月17日(金)～8月30日(木)のうち10日間 ※研修オリエンテーション 8月4日(土) 10時00分～14時00分		
講師	講師: 大枝 奈美 氏((有)アトリエウェイブ代表取締役、コミュニティ・ファシリテーター) 佐野 真子 氏(ワークライフバランス アドバイザー) 鈴木 淳 氏(エンターテイナー) 大久保 律宏 氏(すくらむ21職員) 阪口 さゆみ 氏(NPO法人 エンパワメントかながわ 理事) 藤井 和子 氏(NPO法人 エンパワメントかながわ 広報室 理事) 盛永 俊郎 氏((有)NICE 総合保険代表取締役) 山田 武彦 氏(すくらむ21職員)		
カリキュラム (講座内容)	月 日	内容	
	8月4日	ワーク・ライフ・バランスのための社会心理入門(佐野氏) 自己紹介、今後の業務の説明、ブックレビュー作成のための本選び	
	8月17日	自分ってどんな人?自分の目標課題の整理(大枝氏) どうチームを作れば最強?チームビルディングワークショップ(大枝氏) 日誌の書き方、今後のスケジュール確認	
	8月20日	インタビュー講座(佐野氏) 心に効く演劇ワークショップ(鈴木氏)	
	8月21日	社会人マナー研修(大久保氏) デートDVについて(坂口氏、藤井氏)	(防災チーム) 避難者サロンのサポート
		(キャリアチーム) 取材準備、取材訪問(かわさき市民活動センター杉原志保様)	取材準備
	8月22日	取材準備 取材訪問(Brimmer Brewing 小黑佳子様、川崎市役所健康福祉局 鈴木宣子様、川崎屋東照 岩瀬純己様)、取材まとめ	取材準備 取材訪問(川崎市東日本大震災避難者支援総合相談窓口 中村佳代様、川崎アゼリア株式会社 古尾谷 敏江様)、アンケート調査計画作成、防災情報の収集
		取材準備、取材まとめ 取材訪問(NPO法人コスモスの家 渡辺ひろみ様、宮前区保健福祉センター飯坂信司様、川崎市アートセンター大矢敏様)	取材準備 取材まとめ、パープルリボンしおり設置準備、パープルリボンしおり設置依頼(近隣の書店等)
	8月24日	インタビューレポート作成時の指導(佐野氏)	
		取材準備、取材まとめ 取材訪問(しゃべり場 鈴木寄里枝様、田中桃代様、高津区保健福祉センター三島英雄様、おいでおいでルーム 伊東二美江様)	取材準備、取材まとめ 取材訪問(特別養護老人ホーム金井原苑 理事長 依田 明子様)、パープルリボン菜配布実績まとめ
8月27日	取材準備、取材まとめ	取材まとめ、取材訪問(多摩区月見自治体 池野 廣様)、アンケート調査の原案作成	
	特別講演～社会人とは～(講師:盛永 俊郎氏)		

	8月28日	取材準備、取材まとめ 取材訪問(川崎区保健福祉センター加藤啓史様、株式会社イクシスリサーチ 山本文敬様)	取材まとめ 防災アンケート作成、防災講座企画
	8月29日	取材まとめ、取材訪問(株式会社日本エレクトライク 松波 登様)グループ発表の準備	取材まとめ、防災アンケート作成、防災講座企画、グループ発表の準備
	8月30日	社会に出る準備前講座“これだけは知っておこう”(山田氏)グループ発表、個人発表	

講座名	長期インターンシップ事業
実施日(全 45 回)	2012(平成 24)年 8 月 30 日(木)～2013(平成 25)年 2 月 17 日(日)
カリキュラム(講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー協会へのパープルリボン(女性に対する暴力根絶運動)のしおり配布準備と配布 ・DV防止月間にとまなう館内掲示 ・ワーク・ライフ・バランス ワーク・ライフ・バランス月間にとまなう館内掲示 カジダン・イクメン川柳データ打ち込み・館内掲示 カジダン・イクメン・イクジイのデータ打ち込み・館内掲示 イクフロのデータ打ち込み・館内内掲示 ・就職活動を向かえる学生のための就活カフェとキャリアカフェの企画と実施 ・防災セミナーの企画と実施 ・防災冊子の作製 ・すくらむ21まつりの準備と運営 ・高校生ジョブシャドウイングの準備と実施

講座名	日本女子大学社会教育実習	
実施日	2012(平成 24)年 7 月～2013(平成 25)年 2 月(56 時間以上) 実習期間:7 月～12 月(基本的に週 1 日・水曜日 2 時間程度の実習)	
カリキュラム(講座内容)	月 日	内容
	6 月～7 月	事務作業補助、避難者サロンのウェブ用レポート作成、避難者サロン準備
	8 月～9 月	避難者サロン準備・スタッフとして参加、カジダン・イクメンのポスター作成
	10 月～2 月	防災関連講座(すくらむまつり企画)2 件の企画・準備・実施 避難者サロンでのヒアリングを踏まえ、防災の「食」の問題と「グッズ」について参加のしやすさを検討した上で企画書作成、運営準備を担う。
<p>社会教育施設としての特徴や任された業務について学習し、業務を 2 名で分担しながら助け合い運営した。防災を切り口として関連する業務を実習中になつた。具体的には、避難者サロンでのヒアリング、講座の企画と運営(講座資料の作成、講座使用の備品、グッズ製作、講師との調整等)、学生自身が課題解決しながら取り組んだ。研修期間終了後も、すくらむ 21 のサポーター登録を行い、ボランティアで企画の実施に携わつた。</p> <p>学生が1から手がけた市民向け講座:「震災食づくり」「エッグキャンドルをつくろう」</p>		

講座名	大学生・短期インターンシップ受け入れ	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内容
	8月29日(水)	川崎市役所 市民・こども局 人権男女共同参画室 インターンシップ生の受け入れ ・オリエンテーション ・防災チームの講座企画、パープルリボングッズ作成 ・企画講座準備 ・振り返り、日報作成
	8月28日(火) 8月29日(水)	(公財)かわさき市民活動センター／研修受け入れインターンシップ(茨城大学) ・自己紹介 ・防災チームの講座企画、パープルリボンのグッズ作成 ・講座企画書作成 ・振り返り
	9月5日(水)	高津区役所 こども支援室／研修受け入れ ・事業紹介、自己紹介、館内見学&質疑応答
	11月16日(金)	神奈川県立鶴見総合高等学校 ジョブシャドウイング ・男女共同参画センターの役割 ・館内見学 ・講座準備 ・受付業務のジョブシャドウ ・振り返り、報告書作成

b) インターンシップ事業: 社会人

2011(平成 23)年度KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス※・アカデミーに参加した研修生を対象に研修の受け入れを行った。

講座名	KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミー研修生受け入れ	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内容
	12月～ 2013(平成 25) 年1月	・ワーク・ライフ・バランス カジダン・イクメン・イクジイのデータ打ち込み・館内掲示、イクフロのデータ打ち込み・館内掲示 ・すくらむ 21 まつり準備

※ソーシャル・ビジネスとは、市民自身が地域活性化、少子高齢化、福祉、生涯教育、環境、貧困などの社会的課題の解決を、ビジネス手法により継続的に行っていく新しい事業のスタイルを指す。

c)子どもへの男女共同参画:高校生ジョブシャドウウイング

講座名	県立麻生総合高等学校	
カリキュラム (講座内容)	実施日	内容
	11月15日(木) 終日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターの業務体験 野菜販売体験 子育てほっとサロン Rikejyo 講座の企画づくり パープルリボン配布グッズの作成・配布 防災に関するアンケート企画についての検討 避難者サロン用&まつりでも利用用の装飾掲示物 ・館内の事業を学生が紹介するビデオの製作 ・振り返りワークショップ
講座名	県立鶴見総合高等学校	
カリキュラム (講座内容)	実施日	内容
	11月16日(金) 終日	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・DV防止啓発グッズの作製 ・振り返り

d)理工系分野への女子生徒進路選択支援

講座名	天然石でつくる勾玉ペンダント&理系進路ワークショップ
実施日(全1回)	2012(平成24)年7月23日(月) 10時00分~12時30分
講師	勾玉づくり講師: 半田 義行 氏 (神奈川科学技術アカデミー) ロールモデル: 伊澤 千尋 氏 (明治大学理工学部大学院応用化学専攻博士後期課程1年) ロールモデル: 尾尻 杏乃 氏 (明治大学理工学部大学院基礎理工学専攻博士前期課程1年) ロールモデル: 小原 えり 氏 (明治大学理工学部大学院建築学専攻博士前期課程1年)
カリキュラム (講座内容)	1.勾玉ペンダントづくり 2.理系進路ワークショップ(大学生が研究の面白さを伝達)

講座名	アミノ酸ってすごい! ~アミノ酸がおしえてくれる、私たちの体のヒミツ~
実施日(全1回)	2012(平成24)年8月22日(水) 10時00分~12時00分
講師	講師: 西方 菜摘 氏 (獣医師・味の素株式会社) 講師: 永合 由美子 氏 (キャリアカウンセラー・JWEF) サポート: 氏原 秀樹 氏 (研究職・JWEF)
カリキュラム (講座内容)	1.体験コーナー・講演「アミノ酸ワールドをのぞいてみよう!」 2.JWEF ワークショップ「女子のための Rikejo スクール」

e)すくらむ塾

男女平等の視点をもった市民、市民活動団体が、町内会・自治会、区民会議、事業所、審議会などの各場面での政策・方針決定過程へ参画していくことを促進するための政策塾を実施する。地域に根ざしたさまざまな課題に敏感な市民が、その課題解決のために市政を学び、政策決定過程に参画していくことを応援するため、女性リーダーの育成を中心に地域の人材育成をめざす。

本年度は、具体的な課題を「防災」と位置づけ、川崎市の特性を踏まえながら、女性の視点で考える防災のまちづくりを進めていくため、女性の立場からの避難所運営や日頃の備えについて考えることができる冊子製作メンバーを募り、一緒に防災講座の開催、冊子の利活用と大まかな冊子案、製作プロセスにおける情報収集、調査活動、情報発信を行うことを事業の主な内容とした。また、従来の啓発冊子の作成配布のような形態を踏襲せず、防災冊子の利活用(町内会、マンション管理組合、子育て支援講座などを開催する他の社会教育施設やNPO、福祉の場等)を前提とした設計とし、利活用法や講座の企画・実施教材などを含めて市民が主体的に携わり実施案を取りまとめることとした。その過程を通じて参加者が学習し、成長する機会をつくることで、地域の中で意思決定の場に参画していく担い手づくりを目指す。取り組み手法として、市民参加型の形式で、参加者それぞれの得意分野を活かしながら、目的に沿う形で、防災冊子の製作に必要な準備・学習・情報収集を行い、作成後の利活用の道筋づくりを行った。

①プロジェクトのメンバーの実施内容・成果

●冊子内容の検討・調査活動

大学生及び一人暮らしの若い女性向けの防災意識調査、高齢女性の防災意識に関するヒアリング調査の実施

●講座の企画・実施

①震災食作り

②エッグキャンドル

③大震災<トイレの水は流せない>その時あなたは？

●情報発信

防災プロジェクトの取り組み過程の情報発信するため、Facebook ページ(以下、FBと表記)の立ち上げやホームページ内での情報発信を行う。

●成果物

女性の視点で防災講座を企画し、実施手法、展開方法、学習教材について検討した結果、都市部において災害時にトイレ問題が一番気がかりだと考え、情報収集を行い、「災害時のトイレ対策編」という小冊子を作成。

また、冊子内容の検討・調査活動を踏まえ、冊子製作会議(調査研究事業に掲載)にて、プロジェクトメンバーの意見を活かして冊子作りを行った。

時期	プロジェクト会議	① 基礎調査・情報発信	② 講座企画・運営
2012(平成 24)年 8 月		・先行事例のヒアリング (市内:4カ所) ・情報収集、アンケート調査 の作成、講座案の企画	
9 月 1 日(土)	オリエンテーション プロジェクトの概要、方向性、 今年度のゴールについて メンバーと事務局の役割		
10 月 20 日(土)	第 1 回目防災会議 ・防災冊子製作プロジェクト会 議の開催、避難者へのヒアリン グの実施検討、夏期ヒアリング	・アンケート調査作成 ・FB による情報発信について の検討。	

	結果の web レポート作成		
11月17日(土)	第2回目会議 防災冊子製作準備プロジェクト 会議予定 ・フェイスブックページ作成、防 災冊子PJページ作成 ・業者の確定 (委託先:MAMA-PLUG)	・調査事業(大学生、高齢者) ・アンケート案の確定作業	講座企画(2月、3月:2-3企画)
12月1日(土)	第3回目会議 ・アンケート調査 ・講座企画打ち合わせ ・調査についての相談 ・取材の実施等検討	・アンケート印刷作業 ・大学生への実施と回収	企画準備・広報 講座企画打ち合わせ
12月7日(金)	臨時会議		企画準備・広報 講座内容の検討
12月20日(木)	第4回目会議 防災冊子製作会議参加		講座準備、実験
2013(平成25)年 1月12日(土)	第5回目会議 ・アンケートヒアリング実施 回収・集計・分析について	・FBの実施	企画準備・広報
1月21日(月)		・高齢者へのヒアリング調査 の実施@ちどり	
1月24日(木)	臨時会議		チラシ打ち合わせ、準備物確認
2月16日(土) 2月17日(日)	講座実施時のアナウンス		講座の実施 ・女性の視点でつくる防災フォー ラム ・防災講座①震災食づくり ・防災講座②エッグキャンドルづく り
2月23日(土)	第6回目会議 ・3月講座の確認 ・防災冊子内容修正案まとめ		
3月	報告書作成		・防災講座③大震災<トイレの水 は流せない>そのときあなたは？

②人材育成のための連動講座

講座名	ファシリテーショングラフィック講座	
実施日(全3回)	2012(平成24)年11月14日(水) 18時30分~20時30分、11月17日(土)10時00分~15時00分、11月21日(水)18時30分~20時30分	
講師	大枝 奈美 氏 ((有)アトリエウェイブ代表、コミュニティ・ファシリテーター)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内容
	11月14日	【体験】板書のある会議 ①どうして話し合いに板書が必要なの？ ②板書のある話し合いを体験してみよう ③板書があるとどうなるかふりかえろう
	11月17日	【実践】話し合いを書いてみよう ④板書の基本(道具、板書の位置、紙の貼り方、マーカーで書いてみよう) ⑤話し合いを書く実習 ⑥ふりかえりと共有
	11月21日	【実践】もっと板書を生かすには？ ⑦板書の役割再確認 ⑧板書の内容を活かすタイミング ⑨講座全体を通じて現場で活かす質問大会

講座名	女性の視点でつくる本気の防災とは
実施日(全1回)	2013(平成25)年2月16日(土) 10時30分～12時00分
講師	竹信 三恵子 氏(和光大学教授、東日本大震災女性支援ネットワーク世話人) 古尾谷 敏江 氏(アゼリア株式会社 渉外課長) 富川 万美 氏(MAMA-PLUG)
カリキュラム (講座内容)	・講演「女性が置き去りにならない防災・復興とは」(竹信氏) ・事例紹介①「女性のエンパワーメントで女性リーダーを増やし持続可能な地域へ」(古尾谷氏) ・事例紹介②「生活応援バッグづくりと復興支援、当事者と考える町づくりの防災出前講座の取り組みから見てきたこと」(富川氏)

③プロジェクトメンバーが企画・実施した講座

講座名	体験で学ぶ食の防災「震災食づくり」
実施日(全1回)	2013(平成25)年2月16日(土) 13時45分～15時45分
講師	田邊 弘子 氏(管理栄養士)
カリキュラム (講座内容)	1.講義:非常時の食の備えについて 2.調理実習:身近にある材料ですいとんと煮物作り 3.試食 4.質疑応答、まとめ

講座名	エッグキャンドルをつくろう!
実施日(全1回)	2013(平成25)年2月17日(日) 10時30分～12時00分
講師	飯塚 有香 氏・草野 亜美 氏(社会教育実習研修生)
カリキュラム (講座内容)	1.防災とエコ～身近なもので灯りを用意する～ 2.エッグキャンドル作り

講座名	大震災<トイレの水は流せない>そのときあなたは?
実施日(全1回)	2013(平成25)年3月22日(金) 13時30分～15時30分
講師	講師: 藤枝 絢子 氏(京都大学大学院地球環境学堂 助教) 情報提供者: 川崎市 環境局 生活環境部 職員 情報提供者: 女性の視点でつくる かわさき防災プロジェクトメンバー
カリキュラム (講座内容)	1.講義「被災地のトイレ事情とUDドライトイレの挑戦」 (実演「組み立ててみよう! UDドライトイレ」含む) 2.情報提供 ・川崎市の災害時のトイレ対策について ・災害時の排水管の自己点検法 3.実験「比べてみよう! 流さないトイレ」 身近なものを使って、手軽に、日頃からどのように備えたらいいのか、実験を通して検証

(3)市民講師事業

本講座は市民の方に自分の持っている能力や技術を活かし、講師として活躍できる場を提供している。また、多くの市民に来館していただき、男女共同参画センターを知ってもらうことも目的としている。

a)市民講師事業:基礎

募集期間	2012(平成24)年1月25日(水)～2月29日(水)	
選考委員会	2012(平成24)年3月24日(土) 9時30分～12時30分 選考委員(計6名) : 学識者(2)、行政職員(1)、館長・職員(2)、指定管理者代表(1)	
応募総数	24件	
選考数	10件(うち1件辞退)	
講座内容 (一覧)	No.	内 容
	①	ワーキングウーマンのための楽しい俳句入門
	②	0円で作る ころを動かすチラシ作り
	③	女性の再就職～ブランクなんて気にしない～
	④	気持ちワークショップ
	⑤	パパと赤ちゃんのためのハートウォーミング・タッチ
	⑥	親子で学ぶお金の大切さ～おこづかいゲームを通じて～
	⑦	「交流分析」入門
	⑧	自分をみつめ、相手を知る、写真を使ったわいわいコミュニケーション講座
⑨	スッキリ生活のための整理収納きほん講座	
		講 師 名
		大元 祐子 氏
		中村 峰美代 氏
		田中 友季子 氏
		藤田 美香 氏
		得田 道子 氏
		野々村 千映子 氏
		馬場 富美子 氏
		根岸 朋子 氏
		ほしな とし子 氏

※No.部分に振られた丸数字は、以下詳細説明箇所の数字と対応している。

【各講座の実施内容の詳細】

① ワーキングウーマンのための楽しい俳句入門 (全2回)

講師	大元 祐子 氏(俳誌「未来図」同人、俳人協会会員)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	9月29日	・俳句の概要(歴史・特徴など)について講義 ・名句の鑑賞 ・実作指導のうえ句作、句会体験
	10月13日	・句会の意義と進め方について講義 ・課題の句を持ち帰り、句会 ・名句の鑑賞 ・本講座体験の活用について話し合いまとめる

② 0円で作る ころを動かすチラシ作り(全1回)

講師	中村 峰美代 氏(株)トータルサポート 販促企画部 シニアプランナー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	6月20日	・「チラシ作り」の効果(集客、経営安定) ・チラシ作りに入れたいポイント、デザイン(カラー・フォント)、アイキャッチや文字

③女性の再就職～ブランクなんて、気にしない～(全1回)

講師	田中 友季子氏(CDA キャリアコンサルタント、産業カウンセラー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月11日	女性ならではのキャリアの作り方、活かし方を一緒に考えましょう！コミュニケーション、セルフマネジメント、ビジネスマナー、女性のキャリア形成を取り上げてワークシートを使用して学習。

④ 気持ちワークショップ (全1回)

講師	藤田 美香 氏(森田ゆり『気持ちワークショップ』ファシリテーター、CAP スペシャリスト)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	5月29日	喜怒哀楽を表現することに良い、悪いは無い。自分の心に渦巻く様々な気持ちを正直に受け止めて、その気持ちを、相手を思いやりながら表現する方法を学ぶ。

⑤ パパと赤ちゃんのためのハートウォーミング・タッチ(全1回)

講師	得田 道子 氏(アロマセラピスト・妊産婦ケアマスター)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	7月7日	・(アイスブレイク)「うちの子自慢大会」として、自己紹介を兼ねたわが子自慢。 ・実習・・・講師主導のもと、男性保護者から赤ちゃんへのハートウォーミング・タッチ。 ・赤ちゃんのストレッチ実施。

⑥ 親子で学ぶお金の大切さ～おこづかいゲームを通じて～(全1回)

講師	野々村 千映子 氏(NPO 法人マネースプラウトおこづかいゲームインストラクター)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	1月19日	・お金ものしり〇×クイズ ・ニーズ&ウォンツの意味を知ろう ・おこづかいゲーム ・家族でお金について話し合うワークシート

⑦「交流分析」入門 (全1回)

講師	馬場 富美子 氏(臨床心理カウンセラー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	6月16日	・交流分析、自律の概念や簡単な事例を元にグループワークを行い自分を理解する。 ・自分で行なった TEG II を分析。自我状態として認識し、問題点を改善する意識づけを行う。

⑧ フォトメッセージ～わいわいコミュニケーション(全1回)

講師	根岸 朋子 氏(San.Sho.—企画・デザイン・写真—共同代表)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	2月2日	・参加者同士の距離を縮め、考えながら写真を撮る練習。「好き」の感覚を意識して、自尊心と他尊心を高める。 ・被写体に向かって写真で伝えたいことを考える。多様な作品を見ることで、どんな被写体でも表現方法でもよいとの気持ちを習得する。 ・写真を加工する楽しさを体験する。 ・プレゼンテーションにより自分の思いを人に伝えることを実践する。

⑨ スッキリ生活のための整理収納きほん講座 (全1回)

講師	ほしな とし子 氏(収納アドバイザー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	2月16日	「整理」の概念、「整理の目的、三大効果」「モノとの付き合い方」「適正量とは」「整理収納のステップ」「収納のテクニック」「上手な器選び」「地震に強い収納作り」について学ぶ。

b) 市民講師事業: 定期

募集期間	2011(平成 23)年 10 月～11 月 22 日(火)	
選考委員会	2011(平成 23)年 11 月 26 日(土)、29 日(火) 13 時 30 分～16 時 30 分 選考委員(計 4 名) : 学識者(1)、行政職員(1)、館長(1)、指定管理者(1)	
事業目的	市民講師経験者がさらに地域で活躍の場を広げていくことを支援していくためにセンターの場を活用して定期開催の講座を実施する。(講座回数は 3 回以上)	
応募総数	12 件	
選考数	4 件	
講座内容 (一覧)	No.	内 容
	①	デジカメ写真をつかって思い出を作品にしよう(6 回)
	②	親子でHAPPY★手帳術(3 回)
	③	朗読ことはじめ(4 回)
	④	片付け脳になろう!「整理収納きほん講座」(4 回)
		講 師 名
		安部 恵子氏
		浅井 真紀子氏
		浅野 幸雄氏
		吉川 圭子氏

※No.部分に振られた丸数字は、以下詳細説明箇所の数字と対応している。

【各講座の実施内容の詳細】

①デジカメ写真で作品を作ろう!(全 6 回)

講師	安部 恵子 氏(パソコン教室うさぎとかめ PC インストラクター)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	4 月 17 日	1.ワード基礎学習 2.写真を使つての作品づくり
	5 月 22 日	
	7 月 3 日	
	10 月 16 日	
	11 月 13 日	
2 月 5 日		

②親子で HAPPY★手帳術(全 3 回)

講師	浅井 真紀子 氏(株式会社スパークス取締役/コミュニケーション講師)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	4 月 15 日	1.Happy 手帳とはなにか?
	7 月 8 日	2.手帳を使いこなすためのルール
	12 月 16 日	3.Happy を引き寄せるための未来予定図を書く

③朗読ことはじめ(全 4 回)

講師	浅野 幸雄 氏(朗読の会「蘆笛」主宰)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	6 月 23 日	・発声練習(腹式呼吸。あ行ま行ら行の発声。) ・谷川俊太郎「ことばあそび」による滑舌練習。 ・志賀直哉「清兵衛と瓢箪」を用いた朗読実践と作品分析。朗読技術の説明。
	7 月 28 日	・発声練習(腹式呼吸。あ行ま行ら行の発声。) ・谷川俊太郎「ことばあそび」による滑舌練習。 ・別役実「空中ブランコ乗りのキキ」を用いた朗読実践と作品分析。朗読技術の説明。
	8 月 25 日	・発声練習(腹式呼吸。あ行ま行ら行の発声。) ・谷川俊太郎「ことばあそび」による滑舌練習。 ・向田邦子「たつぷり派」を用いた朗読実践と作品分析。朗読技術の説明。
	9 月 29 日	・息の練習(あ行ま行ら行の発声練習) ・谷川俊太郎「ことばあそび」による滑舌練習 ・「名作たちの書き出し」を用いた朗読実践と作品分析、朗読技術の説明

④片付け脳になろう「整理収納きほん講座」(全4回)

講師	吉川 圭子 氏(ライフオーガナイザー／整理収納アドバイザー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	6月25日	1.片付けられない原因を知ろう→資料をもとに個人ワーク
	9月10日	2.理想の暮らしをイメージしよう(ワーク)
	12月13日	3.私に合うやり方・合わないやり方は？
	3月14日	

(4)女性チャレンジ支援(女性の経済的自立の支援)

a)再就職支援

■再就職準備ビギナーズセミナー(vol.1～vol.6)

講座名	①再就職準備ビギナーズセミナーvol.1「再就職はじめての一步」
実施日(全1回)	2012(平成24)年6月27日(水) 10時00分～12時00分
講師	講師:荻野 令子 氏(2級キャリアコンサルタント技能士、キャリアアドバイザー)
カリキュラム (講座内容)	<p>1.自分らしい働き方を見つける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く上で大切にしたいことを考える(グループワーク) ・私のつよみに気づく(グループワーク) <p>アピールできることや今までのグッドジョブを振り返り、グループ内で発表する。</p> <p>2.再就職のためのアクションプランづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性を取り巻く「働く環境」(ミニ講座) <p>女性の就労状況、賃金格差、共働きの家事・育児状況などグラフを基に講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職のイメージ、夢語り(グループワーク) <p>再就職のプラン、今日から始められることを考える。</p>

講座名	②再就職準備ビギナーズセミナーvol.2「思わず会ってみたいくなる！履歴書・職務経歴書の書き方+現役採用担当者に聞く 就職アレコレ」
実施日(全1回)	2012(平成24)年7月30日(月) 10時00分～12時00分
講師	講師:大川 俊之 氏(ハローワーク川崎北職員)、久保田 裕子 氏(大同生命保険(株)渋谷支社採用担当)
カリキュラム (講座内容)	<p>1.(前半90分)雇用状況、履歴書・職務経歴書の書き方について(大川氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近の雇用状況について、グラフなど基に講義 ・ハローワークの利用方法についての説明 ・履歴書・職務経歴書の書き方について、テキストを見ながら、具体的に指導 <p>2.(後半30分)採用担当者から見た就職についての講義(久保田氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一印象、コミュニケーション能力など、採用担当者の立場から、面接を受ける際の注目点、注意点など講義 ・他業界から再就職した女性社員のDVD→職種の選択肢の幅をひろげることへつなげる講義

講座名	③再就職準備ビギナーズセミナーvol.3「好感度アップ！の面接マナー&メイク術」
実施日(全1回)	2012(平成24)年9月24日(月) 10時00分～12時00分
講師	講師:香瑠氏(トータルビューティーカウンセラー)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・面接に必要なイメージについて 面接のときに良い印象を持たれるイメージを考えよう。 ・面接のときの服装のポイント 「パートでもスーツでなきゃダメ?」「シャツの色は白?」等の質問へのアドバイス。 ・敬語の復習 間違えやすい単語の丁寧語、尊敬語、謙譲語を復習。 ・面接時の立ち居振舞い 2人1組で模擬面接。声の出し方、笑顔、お辞儀の仕方など面接ポイントを指導。 ・面接メイクのポイント 実際にメイクをしながら面接時の適切なメイクを具体的に指導。個別アドバイスも実施。

講座名	④再就職準備ビギナーズセミナーvol.4「働くときに知っておきたい！税と法律などの基礎知識」
実施日(全1回)	2012(平成24)年10月22日(月) 10時00分～12時00分
講師	講師:岸田 則子氏(社会保険労務士)
カリキュラム (講座内容)	<ol style="list-style-type: none"> 1.求人票の見方 2.様々な働き方の種類 正社員、パート、派遣など働き方の違いで保険や休暇等の労働条件がどう違うのか。 3.給与明細の見方 支給額、控除額、手取り額について 4.社会保険の加入条件としくみ 健康保険、介護保険、労災保険、雇用保険について 5.扶養控除内の働き方 所得税の扶養条件(103万円の壁)、健康保険の扶養条件(130万円の壁)について

講座名	⑤再就職準備ビギナーズセミナーvol.5「長く働くためのワーク・ライフ・バランス」
実施日(全1回)	2012(平成24)年11月30日(金)10時00分～12時00分
講師	講師:高安 千穂氏(株式会社ワーク・ライフ・バランス コンサルタント)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ◎グループ内で自己紹介 ◎講義:「ワーク・ライフ・バランス」とは?・これからの日本社会 ◎グループワーク:ワークライフ&マネープランシート/理想の24時間ワークシート ◎講義:ワーク・ライフ・バランス実現のためのコツ

講座名	⑥再就職準備ビギナーズセミナーvol.6「学んで実行！求職活動のポイント」
実施日(全1回)	2013(平成25)年1月28日(月) 10時00分～12時00分
講師	講師:針原 桂子氏(キャリアカウンセラー)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ◎講師自己紹介 ◎講義 <ul style="list-style-type: none"> ・自分を知ることから始めよう ・相手(求人側)を知って戦略を立てよう ・柔軟な発想で前向きに求職活動をしよう

■就労応援ミニフェア

講座名	再就職応援ミニフェア
実施日(全1日)	2013(平成25)年3月12日(火) 13時00分～15時00分
講師	講師: 波田野 美由起 氏(株式会社 you-i 代表取締役) 参加企業: ・社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・大同生命保険株式会社 新横浜支社 川崎北営業所 ・東京ビジネスサービス株式会社 ・特定非営利活動法人ノーマライゼーション推進会議 ・株式会社キャリアライズ
カリキュラム (講座内容)	・前半(90分): 講義「自分を大切に、そして勇気を持って一歩を踏み出す」 講師の経歴・経験などの話から、再就職に向けてのノウハウや心構えなどを学ぶ。 質疑応答: 受講者全員の質問に対し、回答する時間を設ける。 ・後半(90分): 企業説明会。実際に求人が出ている介護、福祉施設や保険会社、施設運営会社な 川崎市内および近隣企業5社に参加いただき、採用ご担当者より「求める人材」についてお話しいただく。 ※終了後、企業別説明会実施(希望者のみ参加)。

※再就職のための個別キャリア相談については、今年度より、相談事業の枠組みで実施。(相談事業参照)

再就職支援事業と連携し、講座への参加を促したり、個別相談で具体的な悩みや課題を整理し、再就職につながるきめ細やかな支援を実施した。

b) 起業家支援

■(基礎)連続講座

講座名	女性起業になる! 起業プラン作成講座
実施日(全2日)	2012(平成24)年10月27日(土)、11月10日(土) 10時00分～17時00分
講師	講師: 池田 史子 氏、黒澤 佳子 氏 (いずれも中小企業診断士で女性コンサルタントネット・エルズ所属)
カリキュラム (講座内容)	【1日目】 1. 講師、参加者自己紹介 ・起業家になろう(起業の心がまえ、事業コンセプトづくり) ・マーケティング(マーケティングの基本、販売促進の基本) 2. 交流会 【2日目】 ホームワーク発表 3. 開業に必要な資金(資金計画の基本、公的融資制度) 4. 売上と利益(収支計画の基本) 5. 開業スケジュール(許認可、スケジュール、事業プランまとめ、事業プラン発表、今後の進め方、自治体等の相談窓口)

上記、起業プラン作成講座への参加者のためのフォローアップ相談会

講座名	女性起業家無料相談会〈起業プラン作成講座参加者限定〉	
実施日(全2日)	2012(平成24)年 11月18日(日)、23日(金) 個別希望の時間帯にて実施(各1時間)	
講師	上記、起業プラン作成講座 講師による。	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内容
	11月18日 11月23日	それぞれの起業についての相談をし、アドバイスを受ける。

■(業種別・基礎)連続講座

講座名	商人(あきんど)デビュー塾	
実施日 (全14回)	2012(平成24)年6月9日(土)、13日(水)、20日(水)、23日(土)、27日(水)、30日(土) 7月4日(水)、7日(土)、11日(水)、18日(水)、25日(水)、28日(土) 8月1日(水)、4日(土)	
講師	講師:竹内 幸次 氏(中小企業診断士・一級販売士)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内容
	6月9日(土)10時00分~12時00分	創業の心構え(講座終了後懇親会有)
	6月13日(水)18時00分~20時00分	事業プランの進め方(マーケティングを含む)
	6月20日(水)18時00分~20時00分	数値の把握(借入れ、融資等の検討)
	6月23日(土)14時00分~16時00分	飲食業の特徴の整理・把握と成功事例紹介
	6月27日(水)18時00分~20時00分	物販・サービス業の特徴の整理・把握と成功事例紹介
	6月30日(土)14時00分~16時00分	先輩起業家の店舗ツアー
	7月4日(水)18時00分~20時00分	川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介について
	7月7日(土)14時00分~16時00分	飲食業受講者中間事業プランの発表と助言
	7月11日(水)18時00分~20時00分	物販・サービス業の受講者中間事業プランの発表と助言
	7月18日(水)18時00分~20時00分	事業プラン作成のアドバイス
	7月25日(水)18時00分~20時00分	パソコンの効果的な活用方法
	7月28日(土)10時00分~12時00分	雇用関連(スタッフの採用、雇用等について)
	8月1日(水)18時00分~20時00分	最終事業プランの発表と助言
8月4日(土)14時00分~16時00分	総括、成功の秘訣について(講座終了後懇親会有)	

■女性起業家ビギナーズサロン

起業希望者を対象に、起業の初歩から起業プランを具体化するためのポイントを短時間で専門家から学習する機会と終了後の交流会(サロン)を通じ、仲間作りや起業の意識を高め、起業の具体化につなげた。

講座名	①女性起業家ビギナーズサロン 第1回	
実施日	2012(平成24)年7月21日(土) 講座: 13時30分~15時30分 交流会: 15時40分~16時40分	
講師	講師: 小紫 恵美子 氏(中小企業診断士/女性コンサルタントネット・エルズ)	
カリキュラム (講座内容)		内容
	講座	『起業するってどういうこと?~起業準備のポイントを教えます~』 1.起業って? 2.女性の起業の特徴 3.起業準備のポイント (1)準備事項の概観 (2)起業への想いの確認、事業の選択ポイント (3)お金の話 4.事例紹介(すくらむ21の講座経験者を例に起業までのあゆみ~苦労話等) 5.ワークショップ(起業理念、棚卸、ニーズの確認、グループ内発表)
	交流会	グループ別で2分以内自己紹介(A~F)後、全体の場でグループ内代表者がまとめて紹介。茶菓子あり。

講座名	②女性起業家ビギナーズサロン 第2回	
実施日	2012(平成24)年9月15日(土) 講座: 13時30分~15時30分 交流会: 15時40分~16時40分	
講師	講師: 大江 栄 氏(エフ・ブルーム株式会社代表取締役/中小企業診断士/武蔵小山創業支援センター長) 先輩起業家: 石田 智子 氏(フリーランス コーチング講師)	
カリキュラム (講座内容)	内容	
	講座	『個人の強みを仕事につなげるには?~先輩起業家の体験談も聞けます~』 1.独立する目的を明確にしよう 2.独立に向けての心構え。どんなことが必要? プロという意識/ビジネスマナー/ITスキル/自分を理解/自分の印象 3.選ばれる人になろう 4.あなた自身のサービスを知ってもらおう
	交流会	グループ別で2分以内自己紹介(A~D)後、全体の場でグループ内代表者がまとめて紹介。茶菓子あり。

講座名	③女性起業家ビギナーズサロン 第3回	
実施日	2012(平成24)年10月20日(土) 講座: 13時30分~15時30分 交流会: 15時40分~16時40分	
講師	講師: 中島 まり子 氏(税理士)	
カリキュラム (講座内容)	内容	
	講座	『稼いだら、お金を管理するのも事業主の仕事です~』 個人事業と法人/法人化のメリット・デメリット/必要な届出/申告(青色・白色)/帳簿をつけてみよう/自宅で開業の場合/領収書がない場合/扶養内で働きたい/収入と所得/給与を支払う場合/消費税/節税
	交流会	4 グループに分かれ「ワーク・ライフ・バランスと目指す収入」をテーマに自己紹介後、全体の場でグループ内代表者がまとめて紹介。茶菓子あり。

講座名	④女性起業家ビギナーズサロン 第4回	
実施日	2012(平成24)年11月17日(土) 講座: 10時00分~12時00分 交流会: 12時10分~13時40分	
講師	講師: 黒澤 佳子 氏(中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー)	
カリキュラム (講座内容)	内容	
	講座	『知っておきたい!開業手続きと税の基本』 企業形態と開業手続き/個人事業に関する税金/個人事業と法人の違い/所得税の算出方法/消費税のしくみ/確定申告/青色申告/会計のルール/日々の経理業務/会計のソフト
	交流会	自身の仕事、家庭などをふまえた自己紹介と起業に向けた現況。茶菓子あり。

講座名	⑤女性起業家ビギナーズサロン 第5回	
実施日	2013(平成25)年1月26日(土) 講座: 13時30分~16時30分 交流会: 15時40分~16時40分	
講師	講師: 長澤 元章 氏(広報コンサルタント) 事例発表: 笠原 泰子氏	
カリキュラム (講座内容)	内容	
	講座	『今日からできる!誰でもできる!実践・広報の仕方』 広報(PR)の正しい知識/ニュース素材のを見つけ方/マスコミリストの作り方/ニュースリリースの作り方・配信方法/広報のフォローアップ作業
	交流会	自己紹介と起業に向けた現況、提供してほしいこと、自分が提供できることを2分半以内で話す。茶菓子あり。

■ 起業家無料相談会

財団法人川崎市産業振興財団との共催で、起業して5年以内の経営者や起業を希望する人を対象に、中小企業診断士や税理士がさまざまな相談(事業計画書の書き方、行政手続き、立地の探し方や資金繰りなど)に個別に応じた。

講座名	無料相談会 (女性起業家優先)	
実施日(全5日)	2012(平成24)年6月16日、9月29日、10月13日、12月8日、2013(平成25)年2月9日 ※実施日はすべて土曜日。開催時間:13時00分~16時45分(各45分間)	
講師	※各担当に振られた丸数字は、以下相談枠部分に対応している。 〔①、⑦担当〕 加藤 幸子 氏(中小企業診断士) 〔③、⑨担当〕 上野 可南子 氏(中小企業診断士) 〔⑤担当〕 近藤 有希子 氏(中小企業診断士) 〔②、⑥、⑩担当〕 渡邊 礼子 氏(税理士) 〔④、⑧担当〕 足立 めぐみ 氏(税理士) 講師の手配、講師への謝礼等は財団が負担。	
カリキュラム (講座内容)	内 容	
	※ 奇数枠は中小企業診断士、偶数枠は税理による相談を示す。	
	相談時間	相談枠
	2012(平成24)年 6月16日(土) 9月29日(土) 10月13日(土) 12月8日(土) 2013(平成25)年 2月9日(土)	※ 相談実施時間は、全回共通 13時00分 ~ 13時45分(2枠) 14時00分 ~ 14時45分(2枠) 15時00分 ~ 15時45分(2枠) 16時00分 ~ 16時45分(2枠)

■ 女性起業家ミニ見本市

女性起業家を支援するため、マーケティングの機会を持てるよう、すくらむ21まつりの場を利用して女性起業家が出店する「ミニ見本市」を公募し実施した。

実施日	2013(平成25)年2月17日(日)10時30分~14時30分	
出展団体	出店名	出展内容
	雑貨屋 Find	障害者の製作した雑貨の販売
	ランの部屋	こども雑貨
	ハンドエステと美容&健康相談	お肌を通じて心と身体を元気にする
	革小物とバッグ fu.blue	革素材のバッグや小物の販売
	焼き菓子 Pomme	フレッシュバターのクッキーを中心に焼き菓子販売
れ・れ・れ 小間物店	布小物、ニット小物	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	10月中旬 ~ 3月末	○ 10月中旬より出店ブース募集(飲食、物販、サービスなどの販売、提供、紹介) ○ 12月初旬に選考会を実施(6件を選考) ○ 出店者が価格設定や出店品目について、今後の店舗開業にむけて経験値を重ねることができるようなミニ見本市独自のアンケート作成。 ○ 女性起業家ミニ見本市実施。 ○ 当日出店ブースは6件(情報提供室:4件、第1交流室:2件)

■女性起業家ミニイベントコーナー

女性起業家を支援するため、マーケティングの機会を持てるよう、女性起業家のミニ見本市を実施するだけでなく、施設のスペースを有効に利用し、通年でミニイベントコーナーも新規事業として実施した。

	対 象	内 容	人数
①	女性限定きらきら相談会(12/14) 起業家:高沢 容子 氏	女性の相談を何でも受けるため、産業カウンセラーの資格を有する当人が相談員として有料相談を実施。	0名
②	着るケーブ授乳販売(12/20) 起業家:天野 知津子 氏	素材にこだわり、外出中の授乳のストレスを軽減した授乳ケーブ兼おんぶ紐を販売。	3名
③	手打ちそば販売(12/23) 起業家:吉本 明美 氏	夫妻で独立して蕎麦屋を開業するため、手打ちそばを実際に試食してもらい価格、量、味など、事業に役立てるためのマーケティングを実施。	7名

c)職域拡大・就労継続支援事業

性別に関わりなく、幅広い職域の中から進路選択や就業機会を手に行けることの理解促進や、仕事の中で直面する悩みや課題と向き合うことで、働き続けることの意味を見出すなど、女性のエンパワーメントを主とした中心とした事業を実施した。

講座名	大学生×社会人キャリアカフェ
実施日(全1回)	2012(平成24)年8月30日(木) 11時00分～13時00分
講師	大枝 奈美 氏(有)アトリエウェイブ代表取締役、コミュニティ・ファシリテーター) 郷原 正 氏(東横化学株) 企画室リーダー) 他、同社より2名 武井 尚久 氏(有限会社アイ・ネットワーク 代表取締役、プランナー) 山田 武彦 氏(すくらむ21 職員)
カリキュラム (講座内容)	・社会人一人ずつがテーブルに分かれ、インターンシップ生が就職や働くことについて、先輩社会人と話す(途中で組合せを変更) ・後半は昼食をとりながら、立食形式でも実施。

講座名	就活カフェ
実施日(全1回)	2012(平成24)年11月17日(土) 15時00分～17時00分
講師	加藤 寛樹 氏(インターンシップOB) 齋藤 貴光 氏(インターンシップOB) 中山 聡美 氏(インターンシップOG) 森 敦 氏(インターンシップOB)
カリキュラム (講座内容)	インターンシップ修了生が就職し、社会人として働き始めてどのようなことを日々感じているのか、インターンシップの経験をどのように就職活動等で活かしたのか等について、体験談を交えて就職活動を控えている企画者であるインターンシップ生に対してアドバイスする。

講座名	子育てしながら仕事をつづけたい女性のためのキャリアカフェ
実施日(全1回)	2012(平成24)年12月15日(土) 13時00分～15時00分
講師	川上 かおり 氏 (NHK 国際放送局アラビア語放送番組ディレクターアラビア語非常勤講師) 広瀬 恵美 氏 (独立行政法人 国際協力機構 職員) 三村 英子 氏 (ユーコープ事業連合 職員)
カリキュラム (講座内容)	1.事例提供:スピーカーのお話 2.座談会:参加者の感想・悩み共有

講座名	職業人のためのトークサロン「職業人のお悩みおしゃべり タックさんのカフェ」	
実施日(全5回)	2012(平成24)年5月28日(月)～2013(平成25)年3月30日(土) 14時00分～16時00分	
講師	司会:山田 武彦 氏(すくらむ21職員)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	5月28日	・職場のストレスの原因を見つけよう!話そう!探ろう!ストレスのもと ・職場での上司との人間関係について 日ごろ抱えている職場の悩み・疑問などをテーマに問題解決のためのヒントを探ることを目的とした世代を越えたコラボレーショントーク。
	7月23日	
	11月17日	
	1月26日	
3月30日		

講座名	職場復帰講座&ワークショップサロン(※相談事業の就労継続支援サロンと重複して掲載)	
実施日	2012(平成24)年11月19日(月)、2013(平成25)年1月30日(水)、3月4日(月) 9時00分～12時10分	
講師	講師:山口 理栄 氏(育休後コンサルタント) ファシリテーター:高橋 葉子 氏(NPO法人マドレボニータ 産後セルフケアインストラクター)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	11月19日	1.講座:パートナーとの協力、職場でのコミュニケーションの取り方、育児を取り巻く社会環境など(山口氏) 2.ワークショップ(進行:高橋氏) 職場復帰の不安や悩みを共有するためのマドレ式プログラムに沿ったワークショップ実施。
	1月30日	
	3月4日	

d)生活自立支援

第2期川崎市男女平等推進行動計画の柱Ⅰ「女性の人権」の確立」に基づき、電話相談で件数の多い項目に関して、女性の自立につながる正しい知識と情報を提供するため、弁護士による法律講座を実施した。今年度は、サポートグループ相談との連携を考慮して開催日を見直したほか、電話相談の案内や面接相談からの紹介・連携等も強化した。

■女性のための離婚の法律講座

講座名	女性弁護士にきく 女性のための離婚の法律講座(基本編)
実施日(全1回)	2012(平成24)年5月28日(月) 13時30分～16時00分
講師	講師:湯山 薫 氏(弁護士)
カリキュラム (講座内容)	1.手続き(種類・届出) 2.親権者・養育費・面会交流について(養育費に関する冊子にもとづいて説明) 3.財産分与について 4.弁護士の利用方法と料金 5.DV・保護命令 6.質疑応答(公開・匿名、1時間)離婚事件の方式(協議・調停・裁判)と手続方法

講座名	女性弁護士にきく 女性のための離婚の法律講座(子育て期編)
実施日(全1回)	2012(平成24)年9月28日(金) 13時30分～16時00分
講師	講師:湯山 薫 氏(弁護士)
カリキュラム (講座内容)	1.離婚届の書き方 2.離婚時に決定しておきたい事項 3.質疑応答

講座名	女性弁護士にきく 女性のための離婚の法律講座（基本編）
実施日(全1回)	2013(平成25)年2月1日(金) 13時30分～16時00分
講師	講師:竹森 裕子 氏(弁護士) 宮脇 護 氏(川崎市健康福祉局生活保護・自立支援室 担当課長)
カリキュラム (講座内容)	1.講義:離婚についての法律の基礎レクチャー(竹森氏) ・協議・調停・裁判離婚について ・養育権、財産分与、年金分割、慰謝料について 2.生活保護受給についての知識&よくある相談(宮脇氏) 3.質疑応答

■自助グループ企画講座

講座名	思春期の子どもへのまなざし～幻の子ども像を追わないで～	
実施日(全1回)	2012(平成24)年11月18日(日) 14時00分～16時00分	
講師	講師:青木 悦 氏(教育ジャーナリスト)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内容
	11月18日	1.講演「思春期の子どもへのまなざし～幻の子ども像を:追わないで～」 2.質疑応答 3.自助グループ2団体の主催によるわかちあいの会

(5) 団体提案型・男女共同参画協働事業

「男女平等のまち・かわさき」の実現をめざし、主体的に事業展開する市民団体・グループ等に必要な支援を行った。

対象テーマ	以下にあげる研究・活動のテーマに該当する企画を募集した。 ① 女性の人権の確立 ② 男性の生き方・地域参画(男性の生き方、地域活動を促進するためのもの) ③ 女性のキャリア支援(女性の就労支援に関するもの) ④ 書籍・映像作品を通して考える男女共同参画 ⑤ 子育て支援(子育て期の不安や課題を解決するためのもの) ⑥ 外国人・障がい者・高齢者の女性に関する調査研究 ⑦ その他、男女共同参画関連テーマ		
募集期間	2012(平成24)年2月25日(土)～4月5日(木)		
選考委員会	2012(平成24)年4月15日(日) 9時30分～12時30分 選考委員(計5人) : 学識者(2)、行政職員(1)、館長(1)、指定管理者代表(1)		
応募総数	8件(活動6件、研究2件)		
選考数	6件(活動4件、研究2件)		
講座内容	No.	内 容	実施団体等名称
	【研究】 ①	男女平等を求めた川崎の女性たち-川崎の女性のあゆみ(1975-85)をたどる-冊子『川崎の女性のあゆみⅡ～ジェンダー平等への道～1975～1985』(仮題)作成	川崎の男女共同社会をすすめる会 NPO法人かながわ女性会議川崎
	【研究】 ②	フィリピン人母子世帯の就労実態と支援に関する調査	カラカサン～移住女性のエンパワメントセンター
	【活動】 ①	男の自立を促す、食を通じたコミュニティ作りへ	食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki
	【活動】 ②	GCDF-Japan キャリアカウンセラーによるキャリアカウンセリングの無料提供サービス	Dream Career Creators
	【活動】 ③	好きなことを仕事に！プロジェクト	MAMA-PLUG
【活動】 ④	「パパと夢発見！」～私の夢、パパの夢～	特定非営利活動法人 キーパーソン21	

【研究】① 川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎

男女平等を求めた川崎の女性たち-川崎の女性のあゆみ(1975-85)をたどる-冊子『川崎の女性のあゆみⅡ～ジェンダー平等への道～1975～1985』(仮題)作成

※1. 調査研究・啓発事業の項に記載

【研究】② カラカサン～移住女性のエンパワメントセンター

フィリピン人母子世帯の就労実態と支援に関する調査

※1. 調査研究・啓発事業の項に記載

【活動】① 食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki

男の自立を促すコミュニティづくりへ

講座名	ベランダでもできる野菜づくりをはじめよう①	
実施日(全1回)	2012(平成24)年7月1日(日) 13時30分～16時00分	
講師	前山 富士雄 氏(Uzumaki ファーム代表 グリーンアドバイザー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	7月1日	・野菜が好む土とは？・プランターに土を入れるのにはどうすればいいの？ ・肥料の3要素ってなに？・上手な育て方の基礎をしっかりと覚えてみよう！

講座名	ダンボール堆肥づくり	
実施日(全1回)	2012(平成24)年7月22日(日) 13時30分～16時00分	
講師	前山 富士雄 氏(Uzumaki ファーム代表 グリーンアドバイザー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	7月22日	・何故ダンボール堆肥づくりが大事なの？・スターターキットとは何？ ・上手な堆肥づくりのポイントは？・野菜づくりにダンボール堆肥の生かした使い方は？

講座名	ベランダでもできる野菜づくりをはじめよう②	
実施日(全1回)	2012(平成24)年8月5日(日) 13時30分～16時00分	
講師	前山 富士雄 氏(Uzumaki ファーム代表 グリーンアドバイザー)	
カリキュラム (講座内容)	月 日	内 容
	8月5日	・野菜が好む土とは？・プランターに土を入れるのにはどうすればいいの？ ・肥料の3要素ってなに？・上手な育て方の基礎をしっかりと覚えてみよう！

【活動】② Dream Career Creators

GCDF-Japan キャリアカウンセラーによるキャリアカウンセリングの無料提供サービス

※団体都合により実施取消しとなった。

【活動】③ MAMA-PLUG

好きなことを仕事に！プロジェクト

講座名	好きなことを仕事に！プロジェクト vol.1 スタート編	
実施日(全1回)	2012(平成24)年6月29日(金) 10時30分～12時30分	
講師	ロー 紀子 氏(MAMA-PLUG)	
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・好きなことや、長年のキャリアや経験、スキルをいかした仕事を始めるには、どうしたらいいの か？このプロジェクトの目的や、どのような形で進めていくのか？プロジェクト(講座)の概要 ・好きなことを仕事にした具体的な事例 ・待機児童の問題にぶつかった時の対処方法の案 ・参加者のプロフィールや、今後したい仕事について発表 ・現在抱えている悩みについて、意見交換 	

講座名	好きなことを仕事に！プロジェクト vol.2 自分のセールスポイントを探す
実施日(全1回)	2012(平成24)年9月14日(金) 10時30分～12時30分
講師	富川 万美 氏(MAMA-PLUG)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報についての基本 ・広報力とは？ ・広報がすべき事 ・自分の差別化ポイントをさがし、広報力で自分をブランディングする ・趣味と仕事の違いを見つけ、趣味→仕事にする方法をみつける ・グループワーク:それぞれのグループで自分の差別化ポイントを活かした架空の会社を作って発表する

講座名	好きなことを仕事に！プロジェクト vol.3 話題とプレスリリースづくりを学ぶ
実施日(全1回)	2012(平成24)年11月2日(金) 10時30分～12時00分
講師	富川 万美 氏(MAMA-PLUG)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・モノを様々な角度から観察すること ・プレスリリースの作成 ・グループワーク:自分で目を引くフレーズを考え、リリースを作成する

講座名	好きなことを仕事に！プロジェクト vol.4 アイデアを形にする企画力
実施日(全1回)	2012(平成24)年12月7日(金)10時30分～12時00分
講師	ロー 紀子 氏(MAMA-PLUG)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアを形にするために必要なこと ・アイデアを形にするために自分ができること ・アイデアを形にするために、あつたら良かったと思う着眼点 ・伝わる企画書の書き方

講座名	好きなことを仕事に！プロジェクト vol.5 営業力で好きなことを仕事にする！
実施日(全1回)	2013(平成25)年1月25日(金)10時30分～12時00分
講師	富川 万美 氏(MAMA-PLUG)
カリキュラム (講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業についての基本 ・営業についてのネガティブイメージを変えよう ・営業パーソンに必要なこと ・営業についてのアドバイス ・グループワーク「架空の会社に対して、各グループから適正のある営業パーソンを選出する」

講座名	好きなことを仕事に！プロジェクト vol.6 プレゼンテーション
実施日(全1回)	2013(平成25)年2月22日(金)10時30分～12時00分
講師	富川 万美 氏(MAMA-PLUG)
カリキュラム (講座内容)	<p>連続講座の集大成となる「プレゼン会」の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々で企画書を作成し、5分のプレゼンテーション ・ゲストによる「ビジネスにするため」の具体的なアドバイスを聞き次のステップにつなげる ・新たな可能性を見出すべく、参加者同士での繋がりを促進

【活動】④ 非営利活動法人キーパーソン 21**「パパと夢発見！」～私の夢、パパの夢～**

講座名	夏休み パパと夢発見！
実施日(全1回)	2012(平成24)年8月10日(金) 10時00分～11時40分
講師	NPO法人キーパーソン21 ファシリテーター(2名)
カリキュラム (講座内容)	・すきなもののビンゴ ・お仕事マップ ・わくわくするお仕事ベスト3

講座名	ゲームで パパと夢発見！
実施日(全1回)	2013(平成25)年2月2日(土) 10時00分～12時00分
講師	NPO法人キーパーソン21 ファシリテーター(2名)
カリキュラム (講座内容)	・すきなもののビンゴ ・お仕事マップ ・わくわくするお仕事ベスト3

※補足)協働事業については、事業計画では新ネットワーク事業としているが、掲載上、事業概要にて経年変化を見るため学習研修事業にて報告。

5. 新ネットワーク構築事業

5-1. 事業所へのアプローチ

(1) 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍を推進することにより、日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。	
内容	(1)女性従業員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) (2)社会変化に対応する法令等の周知 (3)従業員と経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 (4)ワーク・ライフ・バランスの推進 (5)その他、各組合で課題となっていることの見直し	
参加団体	川崎労務管理協会、川崎市商工業協同組合、協同組合川崎中小企業労務協会、社団法人川崎中原工場協会、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、社団法人川崎北工業会(7団体)	
実績	【第1回】	2012(平成24)年12月11日(火) 15時00分～17時00分 会場:すくらむ21 3階 相談室/参加:計4団体 事業連携についての提案と検討、意見交換
	【第2回】	2013(平成25)年2月20日(水) 14時30分～17時00分 会場:すくらむ21 3階 会議室 ①事業連携について、取材の実施経過報告 ②カジダン・イクメン・イクジイ写真展 選考委員会

(2) 事業所等へのヒアリング及び事業所への出前研修(通年)

市内の個別企業や団体の就労に関する実情を理解し、働く女性へのインタビューや男女共同参画を推進する経営者、人事・総務担当者等への情報提供と地域ネットワークづくりを目的に活動を展開した。インタビューの内容は、情報誌「すくらむ通信」への掲載、こどもへの男女共同参画の推進の一環として作成した「キャリア支援冊子」やwebでの紹介など、許可を得たかたちで掲載した。

A. ヒアリング活動及び情報提供	全:14件 女性の就労支援課題や政策意思決定過程への参画状況など管理職や経営者となった女性や、女性の少ない職域における女性自身の就業意識やキャリア観、男性のワーク・ライフ・バランスについて取材した。取材活動に関連した調査については、調査研究事業にて別掲載。 ※参照(2)事業所における就労継続支援調査
B. 出前研修	2012(平成24)年6月8日(金)13時00分～15時00分 全国安全週間川崎北地区推進大会 特別講演 対象:川崎北労働基準行政関係団体協議会 全国安全週間川崎北地区推進大会参加者 会場:川崎高津市民館
	2012(平成24)年11月13日(火)13時50分～14時20分 24年度 厚生労働省関連法令研修における事業所向けサービス紹介 対象:協働組合高津工友会事業所 事業主、総務、労務、人事担当者 50名 会場:ホテルケイエスピー

(3) 企業との連携講座・イベントの実施

日時	連携先	実施対象	内容
8月22日(水)	味の素株式会社 西方 菜摘 氏	女子中高生	簡易な実験を加えた理系女子の進路選択支援講座/中高生の頃のことから仕事の様子、子育てと両立しながら働くことや理系職場の面白さなどの実体験を語った。
3月2日(土)	味の素株式会社 アミノインデックス部 稲角 裕子 氏	一般市民	ガン検診の最新の事情についての健康講座
3月12日(火)	事業者5社	再就職希望の女性	再就職応援ミニフェスタ 採用現場の実際や再就職のロールモデルの事例、人事担当者が職種、職業の多様さを紹介 (※斡旋等は行っていない)

5-2. 団体・機関等へのアプローチ

(1) 館長と語る会&団体間交流会

本年度は、利用者の意見を聞く機会として開催してきた。館長と語る会は、「第8回すくらむ21まつり」の出店団体を対象とした事前説明会&交流会の際に開催した。また、団体間交流会は、前年度のすくらむ21まつりで、まつり開催前に他団体と交流し魅力を創る機会にしたいとの提案を受け、反映したかたちで開催した。(参加延:32名)

(2) 講師派遣・コーディネーターの実施

センター館長及び職員がパネリストとして参加する場合もしくはコーディネーター等で講師派遣する場合と他機関が実施する企画に講師として適任な者を紹介し講師として派遣する場合の両方を含む。

実施年度	2006 (平成18)	2007 (平成19)	2008 (平成20)	2009 (平成21)	2010 (平成22)	2011 (平成23)	2012 (平成24)
件数	3件	4件	9件	0件	6件	1件	2件

日時	場所	講師	内容
2012(平成24)年 7月17日(火)	神奈川県立多摩高校	海原 由佳 氏 (NPO 法人レジリエンス)	お互いを大切にする関係とは・・・ (デートDVって知っていますか?) 対象:高校1年生 278名
2012(平成24)年 8月8日(水) 9月7日(金) 9月14日(金) 10月5日(金) 10月12日(金)	高津市民館	山田 武彦 氏 (センター職員・ファシリテーター)	・はじめましての会。 ・働くことについて話し合おう① 「働く」ということについて、お互いの悩みや体験を語り合う。 ・働くことについて話し合おう② 「働く」自分のこれからについて講師の話をもとに語り合い、学び合う。

(3) 出前講座および研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。

日時	場所	講師	実施対象	内容
2012(平成24)年 12月7日(金)	茅ヶ崎市民文化会館	館長 三橋 君枝	かながわ国際人権集会・シンポジウム参加者 300名	「女性とこどものためのほっとサロン＝東日本大震災避難者支援＝」について
2012(平成24)年 12月16日(日)	高津市民館	館長 三橋 君枝 職員 尾形 泰伸	関心のある区民 15名	平和・人権学習Ⅰ 「自分の人生をデザインしたい人のためのワーク・ライフ・バランス」
2013(平成25)年 1月12日(土)	麻生市民館	職員 脇本 靖子	2歳から未就学児の子どもを持つ父親 15名	男女平等推進学習 「パパのワーク・ライフ・バランス」
2013(平成25)年 2月7日(木)	専修大学サテライトキャンパス	職員 脇本 靖子	KSソーシャル・ビジネス・アカデミー修了生	センター概要・サポートメニュー等紹介&個別相談
2013(平成25)年 2月22日(金)	多摩市民館	職員 脇本 靖子	子育て期の女性、子育て後に復職を考えている女性 25名	男女平等推進学習 「働く?働かない?私の場合」

5-3. 総合的アプローチ・プロジェクトの実施

(1) カジダン・イクメン・イクジイ プロジェクトの実施

昨年度に引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、職場優先になりがちな男性の働き方の見直しや父親の家事・育児への参画、男女が分担・協力して子育てや孫育て、家事に関わることについての学習機会と情報提供を目的としたプロジェクトを実施した。

背景としては、第3次男女共同参画基本計画に「男性にとっての男女共同参画の推進」が重点項目となり、男性に着目した男女共同参画の推進を図ることと、事業所等との連携を強化するためより具体的なテーマを掲げて事業を企画し、連携を実現した。男性むけの講座については、集客面や単発講座の実施成果に限界があるため、プロジェクトを通じて、男女共同参画に関する意識啓発とワーク・ライフ・バランスについて身近に捉えてもらう機会を設けた。また、写真コンテストという手法を選んだ理由は、視覚的に捉えやすいこと、趣旨を受け止めやすいこと、応募の過程や応募作品の紹介を通じて身近に感じてもらうためである。

【今年度のプロジェクトとしての取組の特徴】

- ① パパ塾と協働しておこなう「パパリ場」での紹介・NPO法人ファザーリングジャパンとの連携
- ② 事業者(女性活躍推進事務局長会議)、募集・展示等の市民館との連携による継続した事業の実施
- ③ 川崎市人権・男女共同参画室と川崎フロンターレ、川崎浴場組合連合会、NHK 教育テレビ(E テレ)がコラボレーションして行うイクフロキャンペーンの一環で開催されたイクフロ写真展の企画・実施と本プロジェクトの紹介

さらに、今年度は、男性への男女共同参画の推進の一歩として、男性向けセミナー実施から、視点を変えて、「パパリ場」の事業を試行し、次年度に、男性の男女共同参画に対する理解促進と労働や生活の場で男性に偏るジェンダーバイアス解消にむけ、男性の市民・市民活動グループメンバーと連携し、男性が主体となる活動の場として「イクメン(地域でイキイキと活躍する男性)研究所」を新たに立ち上げるきっかけづくりを行った。

▼事業実績

2008(平成20)年度	ワーク・ライフ・バランス(イクメン講座の開催)
2009(平成21)年度	カジダン・イクメン写真展・政令市合同企画
2010(平成22)年度	カジダン・イクメン写真展・政令市合同企画／かわさきパパスクール(協働事業)
2011(平成23)年度	カジダン・イクメンプロジェクト／写真展(年3回:政令市・事業所・教育委員会・川崎フロンターレ連携)【応募総数:75作品】、川柳の募集【応募総数:154作品】
2012(平成24)年度	カジダン・イクメン・イクジイプロジェクト／写真展(年1回:川崎フロンターレ、教育委員会、NPO法人ファザーリングジャパン、パパ塾、7工業組合団体女性活躍事務局長会議)【応募総数:61作品】、川柳の募集【応募総数:46作品】



【年間の実施概要】

2012(平成 24)年 6 月	①作品の紹介 展示	6 月 23 日(土)～8 月末日 男女共同参画推進週間事業としての「カジダン・イクメン写真展」の開催。 センター館内及び市民館にて、川崎フロンターレのイクメン写真と一緒に昨年度の グランプリ作品を掲出して紹介した。市民館においては、各区の応募作品と併せて 紹介する形をとった。	
10 月	②作品の募集	10 月 29 日(月)～11 月 30 日(金) 【写真展の募集内容】 カジダン・イクメン・イクジイを撮影した作品。未 発表のもの(1 人 1 点まで)を募集した。 ※タイトル、作品にまつわるエピソードを記載し て応募した。	10 月 29 日(月)～11 月 30 日(金) 【川柳の募集内容】 カジダン・イクメン・イクジイについ て詠んだ作品、未発表の作品を募 集した。
11 月			
12 月	③作品の館内 展示	12 月 10 日(月)～2 月 17 日(日) 応募作品を館内で展示して紹介した。	川柳作品については、掲載できる ものはすべて階段に川柳の場合 は、雅号・ニックネームで掲示して 紹介した。また、川柳作品を印刷 し持ち帰りのできる作品集にして 配布した。(100 部)
2013(平成 25)年 1 月			
2 月	④市民による 投票	2 月 17 日(日)10 時 30 分～14 時 00 分 すくらむ 21 まつりの際に、応募作品を廊下に 掲出し、来館者シール投票で「市民賞」グラン プリ選出した。	
	⑤選考委員会 開催	2 月 20 日(水) 以下の 3 部門のグランプリ作品を選考委員会 にて決定した。(カジダン部門、イクメン部門、 イクジイ部門)	
	⑥お渡し期間	2 月 21 日(木)～2 月 28 日(木) 応募者に展示パネルをプレゼントし、3 月 20 日 (水、祝)のご案内をした。	
3 月	⑦表彰式	作品は館内掲示、表彰式は 3 月 20 日(水、祝) 男女平等かわさきフォーラム第一部に写真展 グランプリ者、入賞者への表彰式を実施した。	
3 月～6 月	⑧作品の展示	3 月 21 日(木)～6 月 30 日(土) グランプリ作品を展示した。	

【選考部門】

①市民が選ぶ特別賞(賞品:商品券3,500円分)

2月17日(日)すくらむ21まつりで来館者による市民シール投票で、最も得票の多い作品をグランプリ作品として選出

②選考委員会でグランプリ3作品を選考し決定(賞品:商品券5,000円分)

カジダン・グランプリ賞、イクメン・グランプリ賞、イクジイ・グランプリ賞

③選手が選ぶイクフロ部門賞(賞品:川崎フロンターレ提供)

川崎フロンターレ選手によるイクフロ写真グランプリ賞

(2)避難者支援『女性とこどものための避難者ほっとサロン事業』

東日本大震災による避難生活が長期化する中、避難所閉鎖後も 340 世帯(900 名)弱の避難者が市内で生活を余儀なくされている。その実情を踏まえ、女性の立場に寄り添い、女性避難者の方々が自分らしく過ごす時間を持つことができ、避難生活の中で少しでも心身の負担を軽減することができるよう、センターとして地域における長期的視点での支援を関係各所と連携を図りながら昨年度より本事業を継続して実施している。

特に、女性への暴力の防止、虐待の予防、心身の健康に配慮し、利用者同士が交流したり情報提供を受けたりしながら、簡単な手仕事(手芸や絵手紙など)を通して、状況に寄り添いながら、長期的に支援していく目的で「川崎市内に避難している女性とこどものためのほっとサロン」を実施した。

プライバシーの問題等から孤立しがちな避難者にとって、同郷の人と出会える貴重な機会と仲間づくりの場、市内で

生活する上での地元情報提供の場、環境が変わり、家族と離れて暮らす中での心身の疲労や悩み、子育てにおける母子密着等による負担感など軽減する場としての役割が一時保育付のサロンに求められていた。さらに、自分の想いを自由に話せる時間を得ることや、無料で支援物資が提供されるということによる経済的支援やそれを理由に外出・サロンに参加するきっかけを得ているということもサロン参加者からは喜ばれた。まだまだ場の周知活動が十分でない中で、新規の参加者については、かながわ県避難者見守り隊との連携が効果的であった。また、平成 24 年度は、避難者である参加者が講師になりイベントを実施することもあった。サロンで行っているイベントのうち、つながるトートバックは避難者の生活支援バックとして制作され、購入した支援者により、参加者自身にプレゼントするなども行われた。さらには、市民のボランティアを募り、昼食ボランティアはメニュー立案、昼食の提供を行い、一時保育の保育ボランティアは継続して保育ができるよう運営メンバーとして参画するなど仕組みづくりを行った。

【対象】川崎市内に避難している女性と子ども(小学生まで)

【主な実施内容】

- ・簡単な手仕事・ワークショップ
- ・避難している女性同士・子ども同士の交流の場(時間内出入り自由)
- ・地域の情報を交換、地元の情報交換、子育ての困りごとを共有できる場
- ・一時保育付で、支援物資の提供を一部実施

〈主なタイムテーブル〉

- 10 時 30 分～11 時 00 分 本日の流れ紹介・情報提供・新規参加者紹介
- 11 時 00 分～12 時 00 分 手仕事&おしゃべり、体験
- 12 時 00 分～13 時 00 分 昼食タイム
- 13 時 00 分～14 時 00 分 おしゃべりタイム、次回の案内・片づけ&終了



【日時・参加者数】

時期	内容
2012(平成 24)年 4 月 10 日(火) 第 5 回	【内容】昼食作り、物資の提供、親子の遊び場提供、地域情報の提供、親同士・子供同士の交流 【参加者】9 名(新規 0 名)
4 月 17 日(火) 第 6 回	【内容】昼食作り、物資の提供、親子の遊び場提供、地域情報の提供、親同士・子供同士の交流 【参加者】10 名(新規 0 名)
5 月 23 日(水) 第 7 回	【内容】つながるワークショップ(生活支援バッグ作り) 【参加者】15 名(新規 3 名)
6 月 30 日(土) 第 8 回	【内容】お菓子作り&つながるワークショップ(生活支援バッグ作り) 【参加者】15 名 ※この回だけ、メサ・グランデにて実施。(新規 3 名)
7 月 10 日(火) 第 9 回	【内容】メッセージ作り(市内在住避難者に送付のほっとサロンの案内に載せる) おにぎり作り・昼食、ワークショップ 【参加者】10 名(こども 1 名)(新規 2 名)
8 月 21 日(火) 第 10 回	【内容】絵手紙の講師の指導により、絵手紙を各自作成。資生堂のビューティー・コンサルタントによるハンドマッサージとメイクアップを順次、実施。 【参加者】16 名(こども 6 名)(新規 1 名)
9 月 15 日(土) 第 11 回	【内容】つながるワークショップ(MAMA-PLUG)、ハンドマッサージ&いきいきメイクアップ(資生堂協力) 情報提供と座談【昼食】おにぎり・味噌汁・煮物・和え物・肉じゃが 【参加者】16 名(こども 6 名)(新規:1 名)
10 月 20 日(土) 第 12 回	【内容】①調理実習「郷土料理をつくろう(すいとん)」②ハンドマッサージ&いきいきメイクアップ(資生堂協力)③支援物資の提供&情報提供・座談 【昼食】すいとん・おにぎり・シメジとピーマン炒め・果物(柿・りんご・梨)、しそ巻きのつけもの(参加者の手作り) 【参加者】7 名(新規 0 名)

11月17日(土) 第13回	【内容】つながるワークショップ、おにぎりとおぼろ汁(会津地方の郷土汁)で昼食会 【参加者】15名(子ども4名)(新規3名)
12月15日(土) 第14回	【内容】りんごを題材に絵カード作り、ハンドマッサージ&メイク 【昼食】スパゲティ・サラダ・おにぎり・焼き菓子 【参加者】15名(子ども4名)(新規2名)
1月22日(火) 第15回	【内容】ストラップ作り(イチゴ)&3B体操 【昼食】カレーライス・サラダ 【参加者】8名(新規1名)
2月16日(土) 第16回	【内容】つながるワークショップ 【昼食】おにぎり、豚汁 【参加者】13名(子ども0名、新規1名)
3月12日(火) 第17回	【内容】ひな寿司づくり 【参加者】9名(子ども2名、新規2名)

【実施体制】

■ボランティアの募集・実施体制づくり【新規】

2年目の実施ということで、運営を安定的に行っていくため、市内在住の女性の中から保育ボランティアと昼食ボランティアを募集した。また、健康づくりのための体操ボランティアを募った。そのほかの会での講座においても趣旨に賛同いただいたボランティア講師に手仕事等の企画・運営を依頼し、実施した。

ボランティア募集においては、読売新聞の掲載効果が大きかった。

【▼募集チラシ(参考)】

ボランティア応募者数:12名(保育:6名、昼食:5名、体操:1名)

■連携・協力団体

- ・NPO 法人次世代サポート
- ・ソロプチミスト川崎、川崎-百合、狛江
- ・つながる.com
- ・ポストカード制作会社(女性起業家)San.Sho.
- ・かながわ県避難者見守り隊
- ・川崎市東日本大震災避難者支援総合相談窓口(市民・子ども局 庶務課)
- ・資生堂(株)美容統括部ボランティア
- ・昼食ボランティア、体操ボランティア、保育ボランティア
- ・女性弁護士

【参加された避難者の方の声】

- ・ 同郷の人に会えるのを楽しみにしていた。
- ・ チラシを見て、今日はいこうかなーと気楽な気持ちで来た。来て良かった！とても楽しく過ごすことができた。
- ・ こんなふうによさしくしてもらえてうれしいし、ありがたい。この時間はほっとすごせる。
- ・ 月一回を楽しみにしている。三回目の参加。お友達を作りたい。もっとたくさんの避難者の方に参加してほしい。
- ・ 参加して交流することで、知らなかった話が聞けたのでよかったと思う。
- ・ 先月も参加しました。震災から月日がたちましたが、人と話すことがどんなに気持ちを支えてくれることになるのかを実感しています。このサロンで話せることで元気になります。

(3)女性への暴力の防止ーパープルリボンプロジェクト

暴力を許さない社会、見過ごさない社会づくりに向けて、夫婦や恋人など信頼・愛情関係にある相手から、家庭という私的・閉鎖的な場で、繰り返し持続的に、社会からは見えないかたちで発生する DV の被害者を救済するため、その実態の把握や対策が容易ではない中で DV 防止に対する意識啓発のための事業をプロジェクトとして実施した。今年度は、昨年大学生が作成したパープルリボンをあしらったオリジナルキャラクターの紹介と名前募集を通じた DV の現状や予防に関する啓発活動を実施し、パープルリボンをあしらった“しおり”を今年度も川崎市内の各所へ協力を求め配布した。

① オリジナルキャラクターの名前募集・コンテストの実施及び展示

- ・投票期間:2012(平成 24)年 9 月 20 日(木)~10 月 20 日(土)
- ・投票箱設置箇所:川崎市内各区図書館(7 箇所)、市民館(7 箇所)、すくらむ 21
- ・キャラクター名:パル...26 票/159 票

すくらむ 21 まつりにて、キャラクターの名前、パープルリボンの取り組みを掲示して紹介した。併せて、まつり参加団体であり、施設利用団体の「高津パッチワークサークル」の協力でキャラクターを入れたタペストリーも新たに作成提供された。オリジナルキャラクターの紹介用の人形も、昨年度のインターンシップ生(2 名)が継続して関わり、製作した。



②パープルリボンのしおり配布

昨年度に引き続き、タクシーへの配布、公共施設及び地域のおもちゃ屋などの商業施設店舗のほか、新規に民間保育園、神奈川県赤十字献血センターや個人医院などにも新たに配布した。そのうち、大学生のインターンシップ研修生たちが、高津区周辺書店など 19 箇所(4,150 枚)を配布した。事業者としては川崎商工会議所の紹介を受け、川崎駅周辺にある商業施設「さいか屋」「かわさきBE」「アゼリア」など従業員のバックヤードへのポスター掲出、女子トイレ等のしおり配布の協力を得た。

さらに、社団法人神奈川県タクシー協会川崎支部に所属する計 1,446 台のタクシー全てにパープルリボンしおりを設置した。本年度は、合計 77,650 枚 配布した。

しおりを見て、ハロー・ウィメンズ 110 番への相談が寄せられるなど、広報効果が生まれている。



(4)子どもへの男女共同参画

子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と将来を見通した自己形成への支援を行うため、昨年度末に教育委員会(川崎市総合教育カリキュラムセンター)と連携して、キャリア支援冊子を制作した。その内容をより効果的に伝えるため、多様なキャリアや職域拡大・就労意欲の形成、性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進をめざすため、web への掲載を通じて働き手の姿を紹介し、利活用の裾野を広げた。8 月には、進路指導・キャリア教育担当教員向けの研修時に配布・紹介する機会を得て、全中学校の図書室に配架した。また、1 年間かけて、川崎市総合科学高校の電気電子科の教諭と連携し、職業人講話コーディネート、職場見学&取材活動支援、キャリア学習ミニ講義などを実施した。



①キャリア支援冊子の製作

キャリア教育において、「男女共同参画の意義、仕事と生活の調和の重要性についての理解の促進」を深める取り組みを進めるため、キャリア支援冊子を制作した。

▼キャリア支援冊子 2号目の制作内容

日時	ヒアリング対象者(所属)	業種
5月1日(火)	栗橋 登志 氏(タケダ株式会社 取締役)	ガンサバイバー
8月24日(金)	三島 英雄 氏(高津区役所)	保健師
9月13日(木)	山崎 文敬 氏(イクスリサーチ株)	ロボット制作
11月2日(金)	川島 高之 氏(NPO 法人コヂカラ・ニッポン)	地域活動/会社役員
2月4日(月)	上園 智美 氏(日本ミクニヤ株式会社)	技術士
2月8日(金)	ロー 紀子 氏(MAMA-PLUG)	ライター
2月18日(月)	尾崎 たまき 氏(フリーランス)	水中写真家
2月26日(火)	西方 菜摘 氏(味の素株式会社)	研究者
3月6日(水)	広瀬 恵美 氏(独立行政法人国際協力機構)	JICA 職員

ダウンロード及び利用申込

閲覧用はキャリア冊子の一部を表示しており、画像が荒くなっています。印刷したい、職業講話の講師に呼びたい等、ご希望の方は、利用申込用紙にご記入の上、FAX及びメール添付にて利用申込みください。パスワード入力用のデータをダウンロードすることができます。

- ・[キャリア冊子データ\(閲覧用\)](#)
- ・[キャリア冊子データ\(DL用\)市内教育機関向け ※パスワード入力が必要](#)
- ・[利用申込用紙\(Word版\)](#)

キャリア支援冊子 使い方ガイド



特長1 職業の関連と広がりを考えてみよう!
 ここには、仕事の関係図を載せています。どんな業種のどんな仕事も自分の仕事だけで完結しないということや職業のつながりについて知るための図です。また、授業においては、自分のなりたい仕事につけない場合でも、それに関連する仕事を職業として選択したり、5年、10年と勤めた後に、転職して希望の職業に就く場合などもあります。

特長2 人生は道の途中。社会人にも夢がある。でこぼこがあって、今があるんだよ!
 人生の起伏を道で表現。

中学・高校生の時の出来事
 部活、勉強、家族・友達とのことなど

制作にあたっては、教員からの実践事例の提供を受けるなど、現場での利用しやすさに配慮した。

また、冊子を利用して、キャリア支援の出前講座を実施した。職場見学や取材、職場体験の積極的な受入れも行った。

②ロールモデルの紹介/理工系分野への進路選択支援講座

女子生徒、保護者、教員を対象に、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等ロールモデルとの交流機会をつくり、職業の多様さや職種理解、性別役割分業意識などのジェンダーバイアスの解消、女子学生・生徒の理工系分野への進学促

進につなげる講座を実施した。(※本年度は、学習研修事業として、理工系分野の進路選択支援講座「リケジヨスクール」を2回開催した。別掲載。)

③ジョブシャドウ等受入れ・キャリア教育事業のコーディネート

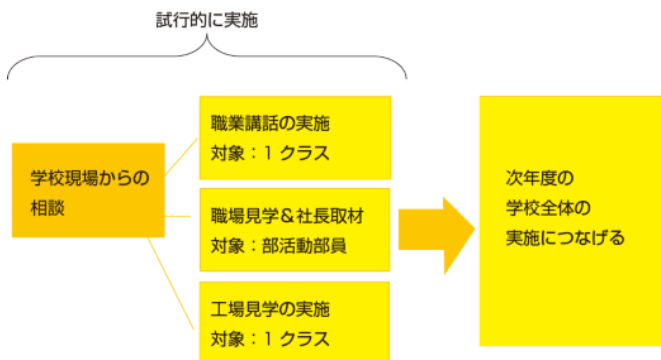
男女共同参画の視点から、ジョブシャドウイング、キャリア教育の事業におけるコーディネート为学校現場からの相談に応じて、協力する。

■川崎市立 川崎総合科学高校 総合電気科

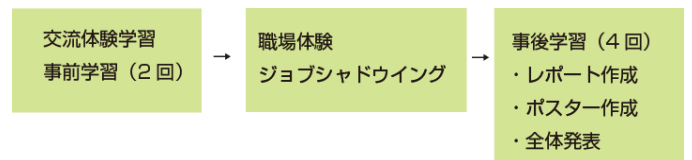
本年度は、キャリア教育に力を入れ、女子学生にも理工系分野の魅力を伝えるきっかけをつくりたいと考える教員と一緒に下記の通りキャリア教育事業のサポート事業を試行した。

日時	内容	
2012(平成 24)年 8月8日(水)	事前学習(担当:職員) 対象:5名	・職業とキャリアについて ・取材の目的、取材内容、取材リストの作り方
8月28日(火)	職場見学&社長取材 (株)イクスリサーチ 対象:9名	・会社設立から現在までの仕事(事業を始めたきっかけ、事業の特徴) ・働くことの面白さ(仕事だからこそ得られるおもしろさややりがいとは) ・仕事における苦労話(具体的なエピソード)
8月29日(水)	職場見学&社長取材 日本エレクトライク(株) 対象:9名	・ワーク・ライフ・バランスとマネジメント ・今後、求められる人材について
9月13日(木)	職業講話 ・(株)イクスリサーチ社長 ・担当職員 対象:39名 (2学年1クラス)	専門の学習と進路選択につなげる力をつけることで、社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を育成する目的で実施。 ・職場見学での取材内容をアレンジして講話 ・キャリア支援冊子を用いた簡単な進路選択の課題解決ワークショップ、職業関連についての説明
2013(平成 25)年 2月22日(金)	工場見学 エリーパワー(株) 対象:39名 (2学年1クラス)	工場見学を通して最先端の現場を自分の目で見ることにより、日頃の電気関係の授業に対する意識を高め、興味関心を高めると共に、企業で働く人達の様子や職場の雰囲気を感じることにより、仕事についてより身近に考え理解することが出来、これからの進路活動に役立つ体験とすることを目的とする。

▼1. キャリア教育コーディネート



▼2. ジョブシャドウイング事前学習



■神奈川県立麻生総合高等学校 総合学科

男女共同参画について教員が学習し、それを授業としてセンターでのジョブシャドウイング前に2回実施した。そのうちセンター職員が1時間、出前講座として授業を行い、センターの役割や男女共同参画についての理解を深めてもらった。

日時	内容	
2012(平成 24)年 10月11日(木)	事前学習 (担当:センター職員) 対象:38名	「男女共同参画とは何か」 ・男女共同参画センターの役割とは(デートDV等相談について) ・性別役割分担意識とワーク・ライフ・バランスについて ・ジョブシャドウイングの内容説明

(5) 市民館・図書館との連携

期間	連携先	連携内容
男女平等推進週間 2012(平成24)年 6月23日(土)～ 6月29日(金)	・川崎市教育文化会館 ・幸市民館 ・中原市民館 ・高津市民館 ・多摩市民館 ・麻生市民館	・パープルリボンキャラクター名前募集設置協力(7月20日〆切) 2012(平成24)年度 教育文化会館・市民館 男女平等推進学習担当者会議での研修 【日時】6月22日(金) 14時00分～17時00分 【場所】すくらむ21 その後、各市民館共通の男女平等推進学習のアンケート集計及び結果のフィードバック→次年度事業への活用
7月		・カジダン・イクメン写真展示協力
11月～翌年3月		・パープルリボンのしおり設置協力 ・カジダン・イクメン写真展の応募作品の募集 &回収箱の設置(11月～12月) ・カジダン・イクメン写真展選考会 委員参加

(6) すくらむ21まつりの開催

「第8回 すくらむ21まつり」のテーマは『咲かせよう みんなの笑顔 つなげよう 未来へ』震災復興・防災の取り組みから、職場、家庭、学校、地域の中で、ともに働き、暮らし、学び、生きていく、より力強く男女共同参画を推進していくという思いをこめた。今年度は、すくらむ21まつりの時期にホールの床工事が重なるため、ホール前のホワイエに舞台を組み、特設ステージを設けて実施した。また、昨年度より、新規団体の企画を祭りのイベントに盛り込めるよう、募集の公募枠を増やした。

募集期間	公募項目	実績
2012(平成24)年 11月16日(金)締切	女性起業家ミニ見本市	応募(12)選考結果(6)
	事務棟公募枠(4)枠	応募(6)選考結果(5)
11月23日(金)締切	司会者	応募(8)選考結果(1)
	特設ステージ出演者	応募(37)選考結果(6)
12月3日(月)締切	館内展示団体	応募(3)選考結果(3)

【実施日】 2013(平成25)年2月16日(土)10時30分～16時00分
(前夜祭:2月17日(日)10時30分～14時30分)

【会場】 すくらむ21 全館(ホール内は改修工事のため除外)

【主催】 すくらむ21

【協賛】 財団法人川崎市公園緑地協会川崎国際生田緑地ゴルフ場、川崎アゼリア株式会社、国際ソロプチミスト川崎、国際ソロプチミスト川崎百合、株式会社泉屋東京店、KANTO モータースクール溝ノ口校、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、味の素株式会社、川崎臨港倉庫株式会社、川崎フロンターレ後援会

【後援】 高津区全町内会連合会、大山街道活性化推進協議会、協同組合高津工友会、社団法人川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、社団法人川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合川崎中小企業労務協会、川崎市生活文化会館(てくのかわさき)(協賛、後援ともに敬称略、順不同)

【参考】 年度比較

回数	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目
実施年度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)
来場者数	1,650名	1,300名	3,504名	3,443名	2,751名	3,070名	2,435名
参加団体	31	38	43	47	42	50	45
天候	雨	雪	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ

すくらむ21まつり 10:30 ~ 14:30

タイムスケジュール

フロア	時間	タイトル	実施者・実施団体	
館内 事務棟	2F	終日	安心な地域社会は、暴力の無い家庭から(展示)	特定非営利活動法人ウィメンズハウス・花みずき
	2F	終日	フィリピン料理と交流ワークショップ	カラカサンー移住女性のためのエンパワメントセンター
	2F	終日	バザー・DV被害者支援	特定非営利活動法人グループ・ピボ
	2F	10:30 ~ 12:00	エッグキャンドルをつくろう☆	☆TEAM ぼんじょ☆
	2F	13:00 ~ 14:30	親子で遊ぼう! 簡単ふれあい囲碁	NPO 法人ふれあい囲碁ネットワーク神奈川
	2F	10:30 ~ 12:00	手芸&メッセージ鯉のぼり	どんどこ&メッセージ鯉のぼり
	2F	13:00 ~ 14:30	子連れで ACTIVE 防災	MAMA-PLUG
	2F	10:30 ~ 12:00	お気に入り写真でクリアファイル	パソコンサークルうさぎとこかめ
	2F	13:00 ~ 14:30	名前シールを作ろう!	パソコンサポートまうすなび
	3F	10:30 ~ 12:00	イキイキ ヨガ体験	川崎市地域女性連絡協議会
	3F	13:00 ~ 14:30	仕事も、子どもも、私の人生も…(講座)	川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO 法人かながわ女性会議川崎
	3F	10:30 ~ 12:00	心とからだのストレッチ~絵本の読み聞かせとバレエ体験~	THE アート・プロジェクト 多文化読み聞かせ隊
	3F	13:00 ~ 14:30	心と体をほぐす「ヨーガ体験講座」	畑井 百合子
	4F	10:30 ~ 12:00	チリメンモンスターを探せ!!	半魚人倶楽部(協賛:日本ミクニヤ株式会社)
	4F	13:00 ~ 14:30	親子でダンボールあそび・簡単工作	特定非営利活動法人 ままとんきず
	4F	終日	自転車シミュレーターで交通安全!	川崎市交通安全対策協議会

各階にフラワーアレンジ(フラワーサークルスイートビー)、パッチワーク(高津パッチワーク)、絵はがき(絵はがきの集い)の展示があります。

時間	タイトル	出演者
10:35 ~ 11:05	ダンス☆DANCE☆ダンス	キッズジャズダンス
11:10 ~ 11:40	楽しもう! 画と音のアンサンブル	敦煌楽音楽会
11:40 ~ 12:10	くちぶえ演奏 ~ポピュラーからクラシックまで~	くちぶえ奏者 りょうすけ
.:.♪☆ お昼にパフォーマンスがあるよ! ☆♪.~*.:*		
13:10 ~ 13:40	音楽サークル Spice Magic	Spice Magic
13:40 ~ 14:10	サクソフォンアンサンブル	サクソアンサンブルフェリーチェ
14:10 ~ 14:30	音であそぼう~プチ生演奏ミュージカル「大きなかぶ」	劇団みるき〜うえい

ミニステージのイベントは入場無料、予約不要です。 司会は公募で選ばれた蓮見香織さんです。

出店名	出店者
焼きそば豚汁、手作り品販売	NPO 法人フリースペースたまりば
女性と女児の性的人身売買防止運動	国際ソロプチミスト川崎
販売(肉まん、あんまん、花)	国際ソロプチミスト川崎-百合
キックターゲット	川崎フロンターレ
竹とんぼを作って、飛ばそう	どこ竹@竹とんぼ教室
覚えていますか?交通クイズ	KANTO モータースクール 溝ノ口校
かわさきそだちの野菜・地産地消で交流を	Uzumaki
お餅つき実演とつきたてのお餅を販売します。	西梶小若竹会&チームAi-joy
スタンドグラスの小物	NPO 法人高津区文化協会
手づくりのアクセサリで心楽しく…	
梶ヶ谷駅前 木のおもちゃ「トナカイ」	木のおもちゃ「トナカイ」
楽しく学び賢く備える親子防災	MAMA-PLUG
今年も開催! たべちゃうぞシールラリー	東横化学株式会社 マイアースプロジェクト
KFJ多摩はなみずき パン工房ア・レーズ	KFJ多摩はなみずき

屋外・おまつり広場、女性起業家見本市は終日開催。売切れ次第終了となります。

女性起業家ミニ見本市

- 1F
- ★ **れ・れ・れ小間物店**
布小物・ニット作品販売
 - ★ **焼菓子 Pomme**
安心の材料でていねいに作ったお菓子です
- 4F
- ★ **ランの部屋**
かわいい小物たちのあそび
 - ★ **ハンドエステと美容&健康相談**
ハンドエステをしながらお肌と体の相談
 - ★ **雑貨屋 Find**
あなたのお気に入りの雑貨みつけてね
 - ★ **皮小物とバッグ fu, Blue**
革の素材感を生かし、手にやさしいものを製作

【備考】すくらむ21まつりは、昨年度に引き続き、大山街道活性化推進協議会の「大山街道フェスタ」と、川崎市生活文化会館(てくのかわさき)の「てくのまつり」と同日開催した。

(7) 施設利用促進への取り組み

① 焼きたてパンの販売 実施団体:川崎市障害者支援施設「めいぼう」(毎月・第1木曜)

開催日	4/5	5/10	6/7	7/5	8/2	9/6	10/4	11/1	12/6	1/10	2/7	3/7
購入者数	39	30	27	33	40	36	32	28	31	26	10	22

川崎市が設置している施設で、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標に、必要な知識や技術を身につけるための施設との連携。

② 『かわさきそだち野菜市』 実施団体:食の安心・安全行動提起・実行グループ Uzumaki(毎月・第3木曜)

開催日	4/19	5/17	6/21	7/19	8/16	9/20	10/18	11/15	12/20	1月	2月	3月
購入者数	85	110	73	89	25	37	45	65	63	中止	中止	中止

センターでは、都市農業や環境問題、女性農業者のおかれている現状理解や市民の食育、市民活動の支援。野菜の紹介、試食&販売野菜等の食べ方・レシピの紹介なども実施。子育てほっとサロン参加者等の野菜の一時お預かりサービスあり。1月以降は、団体活動休止のため実施ができなかった。

③ 『ふれあい囲碁』 実施団体:NPO法人ふれあい囲碁ネットワーク神奈川(毎月・第2金曜)【新規】

開催日	-	5/11	6/8	7/13	8/10	9/14	10/12	11/9	12/14	1/11	2/8	3/8
参加者数	-	0	13	13	9	6	6	7	4	5	3	1

ふれあい囲碁については、新規に連携して実施した。集客面では苦労があったが、子どもから高齢者まで活動を通じて気軽に交流できる「ふれあい囲碁」の魅力を伝えるため、すくらむ21まつりへの出展を促し、次年度につないだ。

(8) 地域イベントへの協力

日時	イベント名	内容
2012(平成24)年7月29日(日)	高津区民祭	駐車場の提供・灯籠流しへの協力(長机及び電源貸し出し)
2012(平成24)年12月4日(火)	高津区防災会議	高津区防災ネットワーク会議 部会構成、各部会報告等
2013(平成25)年3月21日(木)	高津区防災会議	高津区防災ネットワーク会議(避難所部会)への参加

5-3. 他機関との連携

■外部機関・団体の視察受入

日時	来訪者	目的
2012(平成 24)年		
8月31日(金) 14時00分～15時30分	男女共同参画制作推進に向けた評価に関する調査研究	施設見学・施設運営について
10月19日(金) 13時00分～14時00分	名古屋市教育委員会事務局 生涯学習課 女性教育担当	施設見学・施設運営について 団体交流会
2013(平成 25)年		
3月2日(土)15時	特定非営利活動法人静岡県男女共同参画センター交流会議 理事・事務局員	施設見学・事業内容、運営体制について

■市内団体・機関等

日時	場所	出席者	内容
2012(平成 24)年			
4月23日(月) 18時00分～	てくのかわさき	相談マネージャー・職員	高津区文化協会 新旧顧問歓送迎会・芸術文化関係者交流会
4月23日(月) 18時00分～	ホテルKSP	館長	高津区長・高津警察署長合同歓送迎会
5月21日(月) 17時40分～	エポックなかはら	館長	平成 24 年度 社団法人川崎中原工業協会 定期総会・懇親会
5月22日(火) 17時00分～	ホテル KSP	館長	協同組合高津工友会 第 19 回通常総会
10月18日(木) 14時30分～	KSP ホール	館長	平成 23 年度 第 3 回 協同組合高津工友会 交流会
11月4日(日) 13時00分～	立正大学大崎校舎	職員	平成 23 年度インターンシップ報告会
11月11日(日)	高津区役所	館長、職員	たかつエコ・エネライフコンクール 2012 表彰式
11月16日(金) 18時00分～20時00分	ヒルトン東京	職員	実践女子大学・実践女子短期大学 就職情報交換会
2013(平成 25)年			
1月5日(土) 12時30分～	ホテルKSP	館長	高津区賀詞交換会
1月16日(水) 17時00分～	エポックなかはら	館長	川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1月18日(金) 12時00分～	さいか屋	館長	川崎市地域女性連絡協議会 新春のつどい
1月18日(金) 18時00分～	ホテル KSP	館長	社団法人川崎北工業会 新年賀詞交換会
2月8日(金) 18時00分～	高津区役所	職員	たかつスポーツねっと 交流会
2月28日(木) 13時00分～17時00分	大阪市立男女共同参画センター	館長	政令指定都市男女共同参画センター意見交換会

■委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
2012(平成24)年			
6月20日(水) 14時00分～17時00分	川崎市男女共同参画センター	館長 職員	男女平等推進学習担当者会議
6月21日(木)	川崎市産業振興会館	職員	創業支援担当者会議
7月11日(水) 9時30分～	メサ・グランデ	職員	平成24年度 かわさき・みんなのキッチン推進協議会 第1回全体会
6月28日(木)	高津区役所 会議室	職員	高津区民祭実行委員会
9月21日(金) 14時00分～17時00分	高津市民館	館長	高津市民館 運営審議会
11月10日(土) 8時50分～11時00分	西梶ヶ谷小学校	館長 職員	高津地区防災訓練
12月4日(火) 10時00分～	高津消防署	館長 職員	高津区防災ネットワーク会議
12月5日(水) 14時00分～16時00分	川崎市役所第3庁舎	館長	かわさき男女共同参画ネットワーク第2回運営会議
12月21日(金) 14時00分～17時00分	高津市民館	館長	高津市民館 運営審議会
2013(平成25)年			
2月21日(木) 10時30分～12時00分	フォーラム横浜	館長	平成24年度県内女性センター館長会議
3月21日(木) 10時00分～11時30分	高津区役所 会議室	館長 職員	高津区防災ネットワーク会議 避難所部会
3月26日(火) 15時00分～	メサ・グランデ	職員	平成24年度 かわさき・みんなのキッチン推進協議会 第4回全体会

■その他 社外研修

日時	場所	出席者	内容
2012(平成24)年			
6月10日(日)	文京学院大学本郷キャンパス	館長	災害・復興とジェンダー報告会
6月13日(水)～15日(金)	国立女性教育会館	館長	NWEC研修会
7月9日(月)	高津区役所	職員	高津区役所広報担当者研修
7月27日(金)	県立かながわ女性センター	職員	平成24年度男女共同参画施策推進者養成研修講座
10月11日(木)、12日(金)	札幌市男女共同参画センター	職員	全国女性会館協議会 研修会
2013(平成25)年			
1月10日(木)～12日(土)	国立女性教育会館	職員	平成24年度「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」
1月23日(水)	お茶の水女子大学	館長 職員	家族のウェルビーイングとワーク・ライフ・バランス

6. その他事業

■保育付事業の実施

一時保育を実施することで、子育て期の男女が講座に安心して参加できる環境を整えた。

保育付講座の実施数	88 講座
保育サポーター登録者数	17 名 <※2013(平成 25)年 3 月現在>

7. 自主事業

本事業では、男女がともに生活や仕事の場で快適に過ごすことができるような男女共同参画社会の形成に必要な知識、コミュニケーションスキルや、子育て支援に関する講座の定期開催を通じて、学びの機会を提供する。

(1) 受託事業について

子育てに係るワーク・ライフ・バランスセミナー <川崎市 市民・こども局 こども本部 子育て施策部 子育て支援課より受託>
・講座名「(1)育休からの職場復帰アドバイス講座」 ・日時:2013(平成 25)年 2 月 13 日(水) 10 時 00 分～11 時 30 分 ・場所:中原市民館 第 2 会議室 ・内容:出産による離職率や復職の現状について講義、復職するに当たって職場や家族の理解等、仕事と生活の調和を図るためのアドバイスをを行う。 ・講師:山口 理栄 氏(育休後コンサルタント) ・定員:20名、保育あり:14名
・講座名「(2)ハッピーパパの心得」 ・日時:2013(平成 25)年 2 月 23 日(土) 14 時 00 分～15 時 30 分 ・場所:中原市民館 第 2 会議室 ・内容:①子どもとすぐにできる遊び(絵本の読み聞かせなど)を通じてコミュニケーションづくりのアドバイス。 ②夫婦で一緒に子育てを楽しむことを知ると同時に仕事と家庭の両立の大切さを学ぶ。 ・講師:おおた としまさ 氏 ・定員:10 組

(2) 定期開催セミナーの有料実施

定期開催セミナーについては、受益者負担で実施している。開催内容としては、地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座(健康づくりやパソコン技術を身につける講座等)、センターを利用したことのない市民にセンターを身近に知ってもらう機会となるよう、実施実績と講座評価を踏まえ、人気の高い講座を定期開催した。また、子連れで外出先に迷うという声も多い「0 歳児の親子」を対象の講座も実施した。

① 定期開催講座

講座名	内容	参加延人数
親子でスキンタッチ (全 6 回) 参加費:1,000 円	【日程】5/31、6/28、9/27、10/25、11/29、2/28 【場所】多目的室 【講師】鍼灸師・東京スキンタッチ会会員講師 【カリキュラム】子どもの皮膚をやさしくなせるツボ健康法。古来からある小児はり灸を現代風にアレンジ。自律神経を整え、健やかな発育を促す。実習中心の講座を実施。	133 名
ママのための骨盤トレーニング&ストレッチ (全 7 回) 参加費:1,000 円	【日程】4/24、5/22、6/26、7/24、10/9、12/18、1/29 【場所】多目的室 【講師】新井 喜美子氏(運動インストラクター) 【カリキュラム】マットの上で軽いストレッチ、簡単なリズムで体操を行う。子どもと参加できるセミナー。	110 名
中高年のための骨盤調整ヨガ (全 13 回) 参加費:1,000 円	【日程】4/20、5/18、6/15、7/6・13・20、10/19・26、11/9・16、12/7・14、3/8 【場所】多目的室 【講師】大辻 希春氏(NPO 法人日本予防医学療術協会認定 ヨガインストラクター) 【カリキュラム】体の要である腰を中心に自分の癖を知り正しい姿勢に導き、疲労の少ない体を作る。やさしいストレッチから始める初心者でも大丈夫。	80 名

赤ちゃんとふれあいな がらバレエストレッチ (全1回) 【参加費】1組:1,000円	【日程】10/5 【場所】多目的室 【講師】宮川 圭子氏(ベテル・クリエイティブ・モダン・バレエ・ダンス主宰) 【カリキュラム】ゆったりと音楽を聞きながら、赤ちゃんといっしょに座ったままで出来るフロアバレエで、楽しみながら産後の体型を整える。	12名
バレエストレッチでアン チエイジング (全1回) 【参加費】1人:1,000円	【日程】10/5 【場所】多目的室 【講師】宮川 圭子氏(ベテル・クリエイティブ・モダン・バレエ・ダンス主宰) 【カリキュラム】バレエ音楽としなやかな動きで、更年期の心と体のバランスを整え、健康な体づくりを行う。	11名

② スキルアップ(コミュニケーション/PC) 講座

情報弱者にならないための情報リテラシー向上をめざし、高齢の男女や習得機会に恵まれてこなかった女性を主な対象者としたパソコン講座を開催した。開催にあたっては、「パソコンサポートまうすなび(すべて女性講師)」と連携して実施した。また、職場や家庭、地域の場において、より良い人間関係を築くために自分も相手も大切にするという自己表現法としての「アサーション」講座の開催希望が複数寄せられたことから、3月に実施した。

パソコンスキル系		参加延人数
初心者のためのパソコン講座 (全8回) ワード2010 初級編	【日程】4/19・20、4/26・27、5/8・10、5/24・25 【場所】第3研修室 【カリキュラム】タイピングのポイントとビジネス文書の基本、フォントの設定、罫線・表の利用方法などワードの基本操作を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:3,000円/2日分、教材費:1,050円	52名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全7回) ワード入門	【日程】7/11・12、9/12・13、11/14、2/6・7 【場所】第3研修室 【カリキュラム】ワードの起動、終了、文字入力、文書の編集、ページ設定、コピー、貼り付け、フォント、段落の設定、印刷などワードの基礎を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円	33名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全4回) ワード初級	【日程】7/18・19、9/19・20 【場所】第3研修室 【カリキュラム】言語バーの活用、拡張書式、テキストボックス、図の挿入、表の編集などワードの初級を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円+資料代:100円	14名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全6回) エクセル入門	【日程】8/1・2、10/10・11、1/9・10 【場所】第3研修室 【カリキュラム】エクセルの基礎を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円	29名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全2回) エクセル初級	【日程】8/3・4 【場所】第3研修室 【カリキュラム】エクセルの初級を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円+資料代:100円	18名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全4回) エクセル基礎	【日程】10/24・25、1/16・17 【場所】第3研修室 【カリキュラム】エクセルの基礎を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円+資料代:100円	14名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全4回) PC入門	【日程】9/5・6、3/6・7 【場所】第3研修室 【カリキュラム】文字入力、インターネットの使い方を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円+資料代:100円	16名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全2回) ワード基礎	【日程】11/21・22 【場所】第3研修室 【カリキュラム】ワードで年賀状作成の基礎を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円+資料代:100円	6名
楽しく学ぼう パソコン講座 (全1回) ワード応用	【日程】11/28 【場所】第3研修室 【カリキュラム】ワードで年賀状作成の応用を学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分、教材費:1,260円+資料代:100円	5名
ワードで年賀状(全2回)	【日程】12/12・13 【場所】第3研修室 【カリキュラム】写真や図形の挿入、ワードの基礎的操作で年賀状を作る。 【参加費】1人:4,000円/2日分	10名

就労支援 できる・学べるパソコン教室 仕事で使えるワード:基礎コース(全2回)	【日程】2/13・14 【場所】第3研修室 【カリキュラム】仕事で使えるワードの基礎を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分	20名
就労支援 できる・学べるパソコン教室 仕事で使えるワード:応用コース(全2回)	【日程】2/20・21 【場所】第3研修室 【カリキュラム】仕事で使えるワードの応用を2日間で学ぶ。 【参加費】1人:4,000円/2日分	12名
コミュニケーションスキル系		参加延人数
アサーション(自己表現)講座(全1回)	【日程】3/23 【場所】第1・2研修室 【講師】園田雅代氏(創価大学 教授) 【カリキュラム】自分も相手も共に大切にという、相互尊重の人間関係を築いていくためのコミュニケーション理論と実習を行う。 【参加費】1人:2,000円	23名

平成24年度 実施講座アンケート集計結果

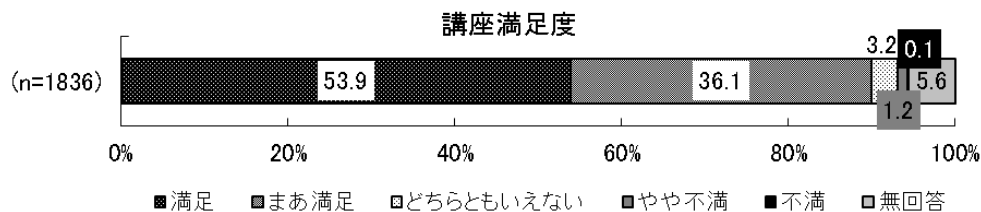
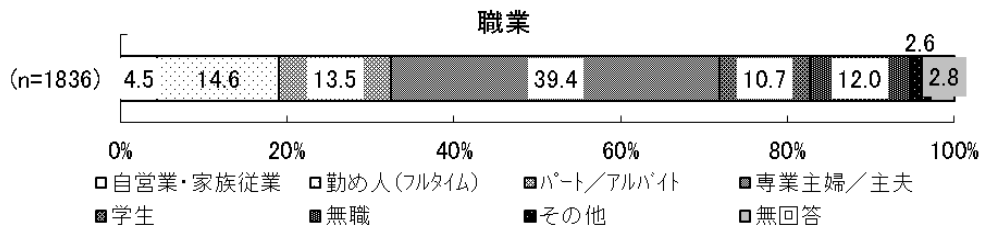
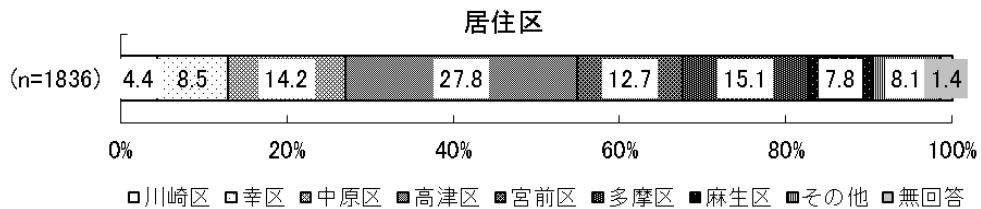
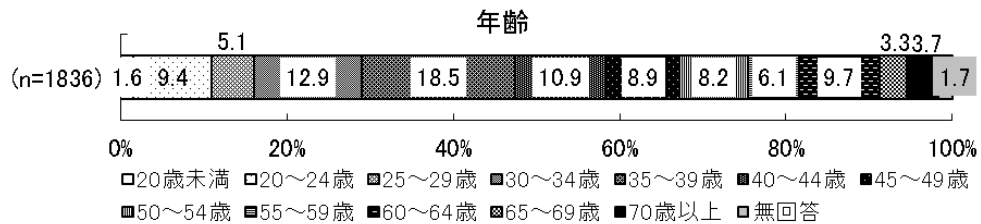
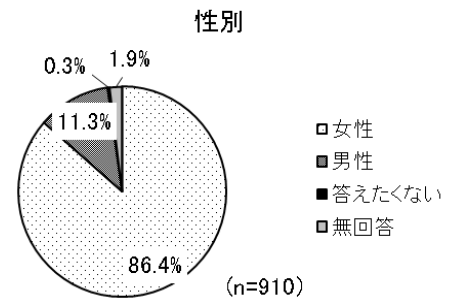
【調査概要】

- ・実施期間 2012(平成24)年4月～2013(平成25)3月
- ・対象講座 同期間に開催された、主催または共催の講座(講座数:130)
- ・実施場所 講座会場内
- ・回答者 講座参加者(有効回答1836票)

■講座参加者の性別は、女性 86.4%、男性 11.3%。年齢では 30代が最も多く約3割、40代が約2割、20代と50代が1割台で続いた。居住区は、すくらむ21が所在する高津区が4分の1強を占め、隣接する多摩、中原、宮前の各区が1割台で続いた。

職業では、専業主婦/主夫が約4割を占め、フルタイムとパート/アルバイトがそれぞれ1割台半ばであった。

■講座の全体満足度では、9割が「満足」「まあ満足」と回答。



8. 施設運営・管理事業

当センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実を図るとともに、ホールや研修室や会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことにより、市民や団体・グループの自主活動を支援する。

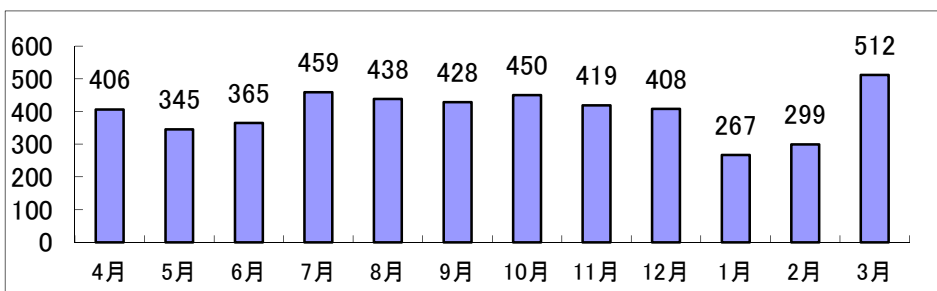
I 施設管理(施設維持・管理)

■月別施設利用状況 ※1日を午前・午後・夜間の3区分に分けて施設を貸し出している。(1日あたり3コマ)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホール	利用件数	69	66	61	75	77	68	77	68	70	0	0	85	716
	利用者数	10,593	6,338	7,860	3,910	7,009	6,875	9,697	6,024	10,887	0	0	15,071	84,264
第1楽屋	利用件数	46	30	36	50	59	52	50	37	53	25	25	57	520
	利用者数	265	98	132	234	262	182	222	198	241	84	85	335	2,338
第2楽屋	利用件数	26	11	17	26	31	26	24	26	31	13	11	38	280
	利用者数	182	56	61	111	153	77	154	127	116	67	33	215	1,352
会議室	利用件数	37	31	38	40	29	38	56	41	30	31	37	50	458
	利用者数	433	304	387	489	268	406	355	491	370	338	412	562	4,815
第1研修室	利用件数	58	49	40	55	47	53	46	47	48	39	46	58	586
	利用者数	758	473	324	324	608	628	701	507	532	491	553	553	6,452
第2研修室	利用件数	50	32	37	51	52	47	40	43	48	31	40	52	523
	利用者数	624	292	291	572	760	511	612	470	550	362	484	534	6,062
第3研修室	利用件数	29	21	21	25	25	23	28	32	17	25	25	29	300
	利用者数	320	177	173	242	274	308	168	237	130	45	109	416	2,599
第4研修室	利用件数	42	41	42	52	57	54	59	55	45	48	54	62	611
	利用者数	962	321	335	486	454	424	410	424	375	386	373	649	5,599
多目的室	利用件数	37	47	48	48	38	45	45	50	47	34	38	54	531
	利用者数	1,078	876	1,348	1,224	809	1,048	1,092	985	1,159	542	872	1,809	12,842
児童室	利用件数	12	17	25	37	23	22	25	20	19	21	23	27	271
	利用者数	57	125	99	158	64	29	39	64	70	33	53	32	823
施設全体	利用件数	406	345	365	459	438	428	450	419	408	267	299	512	4,796
	利用者数	15,272	9,060	11,010	7,750	10,661	10,488	13,450	9,527	14,430	2,348	2,974	20,176	127,146

※ 2013(平成25)年1月4日から2013(平成25)年2月28日までホールを閉鎖し、舞台床板の入れ替え工事実施。

▼月別施設利用件数グラフ(2012(平成24)年4月～2013(平成25)年3月)

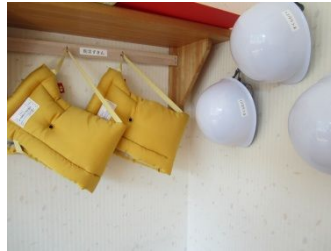


II 施設管理における改善業務の実施状況

施設の管理運営業務を通じて発見された故障・破損箇所や、施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等の施設利用者からのご意見等を踏まえて、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。



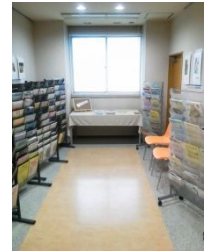
①施設利用促進事例



②防災備品の設置



③・④館内掲示や配置見直しの事例



改善箇所・時期	内容
受付窓口 2012(平成24)年4月	【受付窓口サービスの向上】 貸し部屋利用時に窓口へ申告をし、貸出しを行っていた備品を、申告なしでも利用できる貸出備品セット(マーカー、マグネット、ホワイトボード消し)としてお渡しすることにより、利用者を待ち時間の短縮や申請の手間がなくなり、窓口サービス向上につながった。
受付窓口 2012(平成24)年5月	【ホール抽選会のリニューアル】 ホール抽選会を効率よく進めるため、大きなホワイトボードとマグネットを使用しての抽選会を実施。また、抽選会実施方法は口頭での説明に加え、抽選会実施方法を記載した張り紙を掲示し、わかりやすくした。
1階 第1交流室 2012(平成24)年10月	【団体用掲示板の設置】 よりたくさんの来館者に市民活動団体を紹介できるよう、不特定多数の来館者が多く出入りする1階の第1交流室に団体掲示板を設置した。
1階 第1交流室 1階 保育室 3階 相談室受付 2012(平成24)年4月	【CDプレイヤーの設置】 来館者が気軽に施設を気持ちよくご利用いただけるよう、CDプレイヤーを壁面に設置し、利用スペースを妨げない形にした。 <交流室>一人で利用する場合にもゆったりとくつろぐことができるよう、音楽を流した。<保育室>保育室は乳幼児がCDデッキを触り怪我や破損を防ぐため、保育者に合わせた位置に設置し音楽を楽しむことができるようにした。<相談室受付>面接相談に来所する方が安心して相談できる環境づくりの一環として設置した。
1階 ホール前 2012(平成24)年4月	【定期利用団体の増加】 パン販売、野菜販売の実施に加え、新たに「ふれあい囲碁」が定期的にホワイエを利用し活動を行っている。
1階 ホール前 2012(平成24)年12月	【施設利用促進】 ※写真① 女性起業家支援の一環として、ミニイベントブース出展希望者の応募を募った。応募は全部で3件。選考会を実施し、全3件を採用。授乳ケープの販売実施希望の方がホールホワイエを販売スペースとして利用した。
1階 ホール前 1階 第1交流室 2階 第2交流室 2012(平成24)年10月	【Wi-Fi通信機器を設置】 来館者にフリースペースをより有効に、気軽に活用いただけるようWi-Fi通信機器を設置した。
館内各所 2012(平成24)年4月	【災害時に備え、防災備品を設置】 ※写真② 各貸し部屋に懐中電灯を設置。また児童室には子ども用の防災頭巾を設置し、防災に備え、利用者が安心して施設を使えるよう改善した。
館内各所 2012(平成24)年4月	【掲示物の見直し】 ※写真③④ 掲示物を同じデザインに統一。各階に掲示しているセンターに関する情報提供(掲示)は一箇所にまと

2013(平成 25)年 3 月	め、利用者が効率よく情報を得られるよう改善した。 2 階の第 2 交流室では、市内諸施設のチラシを集約し、すくらむ 21 以外の社会教育施設の情報提供を積極的に実施した。1 階のホールホワイエでは、センターを積極的にご利用いただいている団体を中心に、広報スペースを作成。また、センターの直近のホール予約状況がわかる掲示を行った。
ホール 2012(平成 24)年 6 月	【足元ライトの設置】 ホールエントランスにある階段での転倒事故を防ぐため、階段部分に計 8 個の足元ライトを設置した。
正面入り口、 エレベーター内 2013(平成 25)年 3 月	【案内掲示物の張り替え】 初めて来館する方にも来館時に館内の部屋の位置が理解しやすいよう、傷みの激しかったスケジュール表と既存の案内掲示物のデザインを変更し、より見やすく利用者に合わせた形にした。
2 階 ギャラリー 2013(平成 25)年 3 月	【館内ちらし集約スペースとして活用】 ※写真④ 「各地からのチラシがホールホワイエ、情報提供室、第一交流室と複数個所にまたがり煩雑」という利用者の声を踏まえて、ギャラリースペースを活用し、館内にあるちらし類の情報を集約することで、1 カ所で市内外の情報を閲覧できる状態にした。(ただし、センター主催講座の案内及び相談関連の情報は、第一交流室及び事務室前掲示板としている。)また、テーブル上にピックアップコーナーを設け、お勧めしたい情報を掲示した。

■ロッカーの貸し出し実績

施設利用者に向けて、ホールホワイエ(1階)に設置してあるロッカーの貸し出しを実施している。

- 半年貸し: 定期利用する団体の荷物保管用
- 日貸し: 単発利用の団体、個人の荷物保管用

ロッカー	18ヶ(貸し出し実績:21/36 枠)
ホール控え室内ロッカー	2ヶ(貸し出し実績:2/4 枠)

平成 24 年度 施設アンケートの集計結果

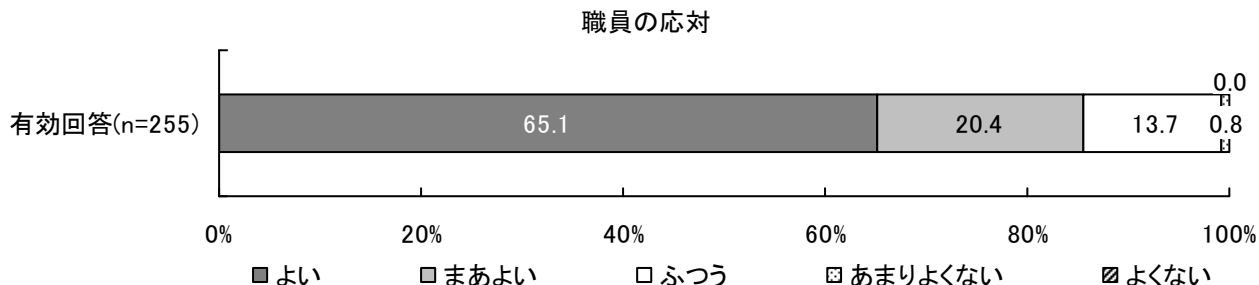
【調査概要】

- ・母 集 団 すくらむ 21 の全利用者
- ・調査方法 受付窓口にて回答協力を依頼、退館までに受付窓口または回収箱(施設入口に設置)にて回収
- ・調査対象 調査期間内に来館した利用者
- ・調査期間 2012(平成 24)年 11 月 5 日(月)～11 月 30 日(金) 但し、11 月 13 日(火)休館日は除く
- ・有効回収 306 票

【主要指標の結果】

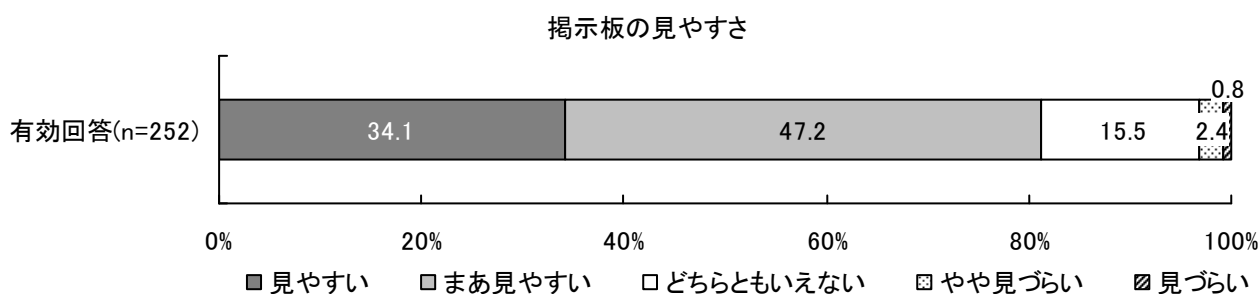
職員の対応については、「よい」または「まあよい」という肯定的な回答が 8 割を超える高い評価だったが、「事務所の全員が無反応」などの指摘もあった。情報提供については、上位 2 項目の肯定的評価が掲示板は約 8 割、ホームページは約 7 割だが、「見やすい」および「見つけやすい」という最上位項目のみを見ると 3 割台に留まっており、さらに改善する余地がある。施設・設備に関して改善してほしいところとしては、昨年と同様に「道案内の標識」が最も高く 2 割弱であった。対応可能なものについては、順次改善を図っていきたい。

■職員の対応について

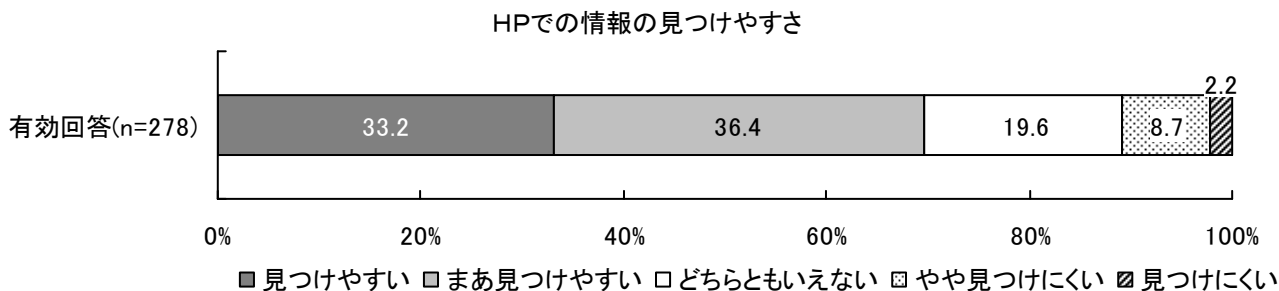


- みなさん親切ですばらしいです。
- いつもすばらしい企画、ありがとうございます。

■情報提供について



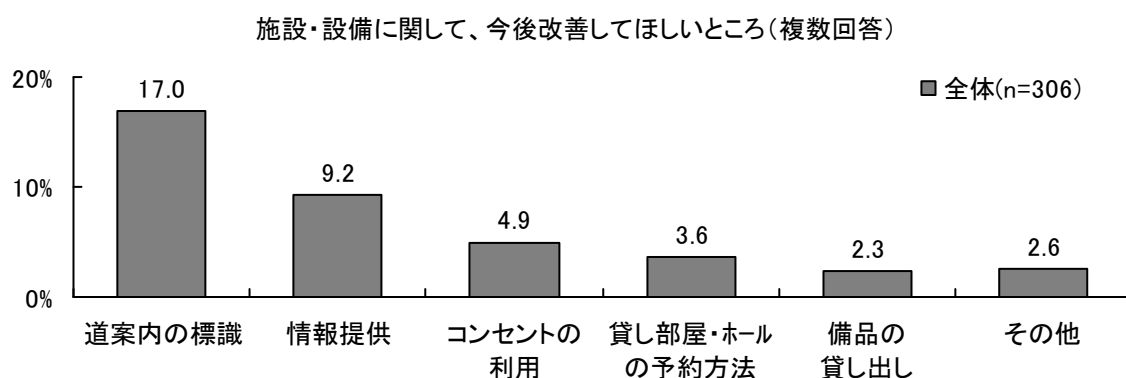
- 掲示物が多い
- チラシがいつ増えているのかわかりたいです。



【ホームページのわかりにくさ】

- ホームページの入力方法がわかりづらい
- ホームページ上で館へのアクセス方法(地図)が見つかりづらかった

■施設・設備について



【清掃・環境美化】

- いつもとても綺麗です。
- いつもトイレがきれいで、気持ちよく利用させていただいています。ありがとうございます。
- 壁のよごれが少し気になる。

【要望】

- 情報提供室の特集で、女性も男性も明るくなれるような図書コーナーを作ってほしい。
- 節電かとは思いますが、廊下など少々暗い感じがです。
- 自転車置き場に屋根があると嬉しいです。

【その他】

- 情報提供室の PC 利用は大変重宝させていただき感謝しております。
- 良いことをしているのに知られていないのはもったいない。
- 今回初めて来館しました。ホール、研修室など、よい設備に驚いていて、利用しない手はないと思いました。自分のリサーチが甘いという反省点もありますが、さらに施設の有効活用にむけ、宣伝してほしいと思いました。
- 保育室を利用できる点がいいと思います。

■その他ご意見等

- いつもありがとうございます。
- いつもすばらしい企画、ありがとうございます。
- 今まで、すくらむ 21 のことは知っていましたが利用したことがなく残念だったと思います。安価で受講できてとてもうれしいです
- PC が利用できるのがよい
- 機会をつくり何度でも受講したい。



平成 25 年度 事業計画
(2013.4.1-2014.3.31)

2013(平成 25)年度 男女共同参画センター事業計画書

1. 調査研究事業 (1,780 千円)

■目的:男女共同参画社会の実現に向けた取組みの効果をより高めるために、各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握などを調査する。実施した調査の成果を第三者の調査に利活用できるようにし、外部機関の研究材料の提供にもつなげる。

方向性	前年比較	具体的施策
新しい分野に関する事業ニーズ・課題の把握	★新規	政策・意思決定過程に参画する女性へのヒアリング調査及びイベントの開催
	継続 (重点①)	女性の視点でつくる避難所運営ガイドの作成、防災冊子の活用と展開
実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映	継続	起業・再就職・就労継続支援事業の受講者における追跡調査の実施
	継続	男女共同参画の推進に関する市民ニーズの把握
団体との協働による地域課題の調査・研究	継続	男女共同参画の推進を目的とした地域課題に関する調査・研究

2. 相談事業 (10,128 千円)

■目的:女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図る。引き続き、相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。

方向性	前年比較	具体的施策
女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施	継続 (重点②)	女性のための総合相談事業 ・電話・面接(法律相談含む) ・相談体制の安定化と他機関連携 ・相談機関各種会議の参加
	新規	男性相談
	継続 (※変更)	再就職・転職者のための個別キャリア相談(女性限定)
DV 被害者支援において、民間シェルターを運営する NPO との連携を継続して行う。また、当事者同士の自助グループ支援や、共通課題への解決に向けたサポートグループやサロン等の交流の場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。	継続 (※変更)	DV被害者支援のためのサポートグループ相談の実施
	継続	パープルリボンプロジェクト/DV 被害者支援物資の募集と提供
	継続	シェルター入所者実態調査
	継続 (重点③)	自助グループへの支援 子育てほっとサロン(内容見直し、開催回数の増加等)

3. 情報提供事業 (2,170 千円)

■目的:男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を広く収集し、ホームページ等を活用し情報を市民にわかりやすく発信することで、男女共同参画に関する理解の促進を図る。

方向性	前年比較	具体的施策
センターの認知度向上、センター事業の情報発信としての広報の実施	継続	web 媒体を使った積極的な情報発信の充実
	継続	メディア等への広報活動の実施 センターの認知度向上への取組み
	継続	講座の広報、集客につなげる取組み

センターの活動紹介や男女共同参画に係る情報提供を目的とした広報物の発行	継続	月刊情報『インフォメーション』の発行
	継続	情報誌『すくらむ通信』の発行
	継続 (重点④)	キャリア支援冊子発行 「はたらくっておもしろい」vol.3(こどもへの男女共同参画)
	継続	『事業概要』の発行
男女共同参画に関する館内および地域内の情報提供の充実を図る	継続	男女共同参画関連情報の収集・書籍購入
	継続	男女平等学習企画担当者等への情報提供

4. 学習研修事業 (2,627 千円)

■目的:多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる学習の場・エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、学習機会を創出し、多様な市民の地域における男女共同参画につなげる。

事業目的:多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる学習の場・エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、学習機会を創出し、多様な市民の地域における男女共同参画につなげる。

方向性	前年比較	具体的施策
市民講師及びNPO・事業者等の「団体・グループ」との連携・協働による講座・イベント企画を増やし、男女共に身近に男女共同参画の課題について知り、学び、力をつけることができる学習機会を提供する。	継続 (重点⑤)	すくらむ塾 ①男女共同参画推進者養成講座 ②女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(継続)
	新規★	イクメン研究所※10月「ワークライフバランス月間」
	継続	こころとからだの健康講座※3月「女性の健康週間」
	継続 (※変更)	市民講師事業 対象:15名程度 新規★前期募集(5名)
	継続	市民講師ステップアップ事業 対象:5名程度
	継続	男女共同参画協働事業【公募】 対象:3団体程度
就労分野における女性の参画促進 ライフコースに沿ったエンパワーメント	継続	大学生短期・長期 課題解決型インターンシップ
	継続	学校教育との連携講座等の実施
	継続 (重点⑥)	起業家支援事業 ・女性起業家ビギナーズサロン ・商人デビュー塾(業種別・男女) ・女性起業家ミニ見本市 ・起業希望者のための個別相談(女性優先) ・女性起業家講師デビュー事業 (対象:5名以内) 新規★
	新規★	結婚・出産・子育てとキャリアについて悩む女性のためのサポートグループ café 事業
	継続 (重点⑦)	就労継続・再就職支援事業 ・再就職ビギナーズサロン(年6回) ・就労スキルアップ講座(年4回) ・就労継続のための職場復帰サロン(年3回) ・就労継続のための育休後ママのためのサロン(年4回) 新規★
	継続	法律講座(年3回)

5. 新ネットワーク事業（2,100 千円）

■目的：男女共同参画を多角的に推進するために、事業者や市民活動団体、機関等のさまざまな主体と協働し、ネットワークづくりを行いながら、パイロット事業の実施を通じて、男女共同参画を一体的に推進するための事業を展開する。

方向性	前年比較	具体的施策
企業へのアプローチ	継続	①かわさきの女性活躍応援団 ②事業所等連携講座・イベント ③出前研修や講師派遣
団体・機関へのアプローチ	継続	①出前講座・研修の実施 ②団体連携による学習会やイベントの開催
総合的アプローチ	継続	すくらむ 21 まつりの開催
	継続	地域イベントへの協力
	継続	避難者支援サロン等の実施
他機関との連携	継続	外部会議等への参加 他都市との連携(社外研修)

6. 一時保育事業（600 千円）

■目的：センターの主催もしくは共催するイベントにおける一時保育を実施することで子育て期にある家庭の社会参画を支援する。

方向性	前年比較	具体的施策
一時保育の実施	強化	講座における一時保育を実施する

7. 自主事業（1,750 千円）

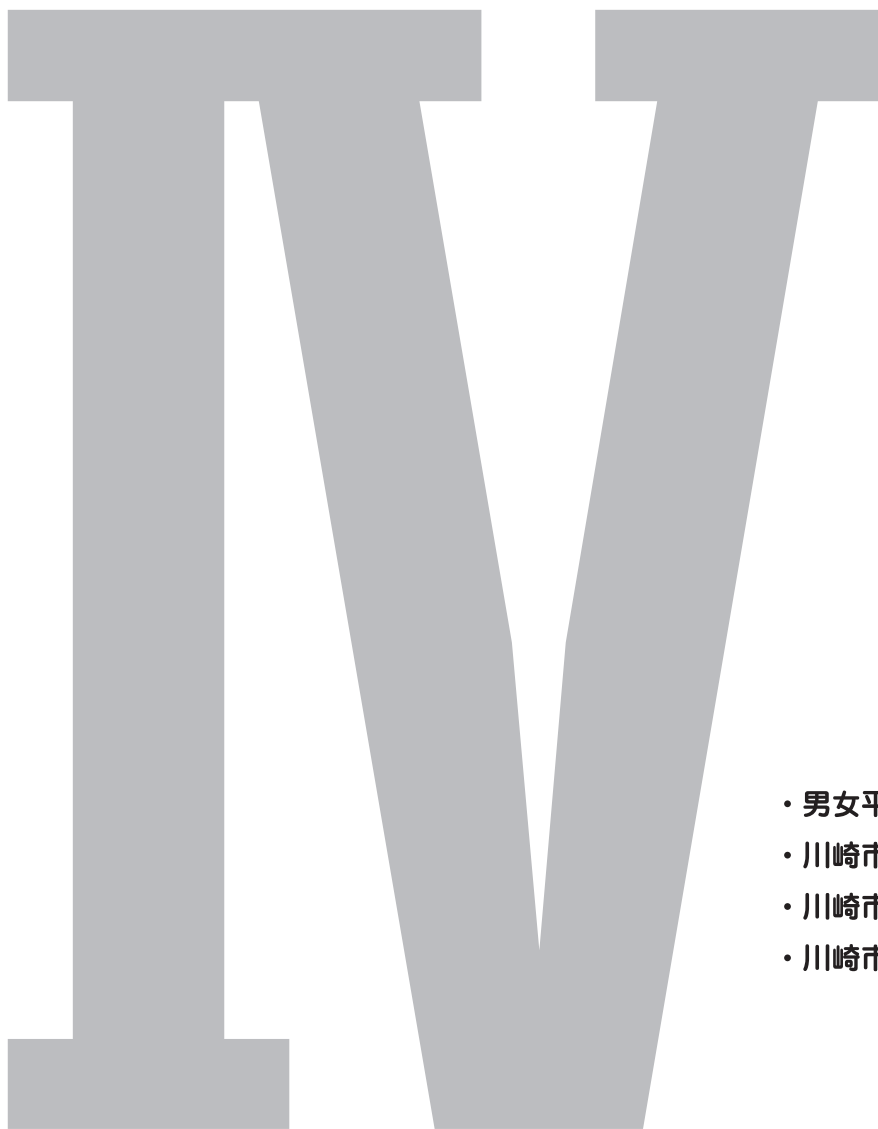
■目的：男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

方向性	前年比較	具体的施策
男女がともに自分らしく生きるために必要な知識・情報、コミュニケーション能力などをテーマとした講座を定期開催する。	継続	定期開催セミナーの有料実施
	継続	男女共同参画に関する講座等の開発・実施
	継続	コンサルテーション

8. 施設の維持管理事業（104,680 千円）

■目的：センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援を行い利用促進を図る。

方向性	前年比較	具体的施策
利用者の安全確保、館内美化の維持及び舞台運営、老朽化に伴う施設の維持管理と適切な修繕の実施により安心・安全な施設利用ができるように努める。	継続	警備
	継続	清掃
	継続	舞台運営
	継続	施設維持管理(修繕)
施設利用の促進につながる魅力づくり、お客様の声を活かしたサービスの提供に努める。	継続	お客様サービスの充実
	継続	施設利用促進の取組み
事務局運営体制	継続	職員の育成、安定的な事務局運営体制を確保し、指定管理者として市民サービス向上につなげる最大限の努力を行う。危機管理対応、個人情報保護遵守、職場の安全衛生、人材の採用・育成・労務管理、総務、経理など本社と連携して適切に運営をする。



参考資料

- ・男女平等かわさき条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

男女平等かわさき条例

目次

前文

第1章 総則(第1条～第7条)

第2章 基本的施策等(第8条～第15条)

第3章 拠点施設(第16条)

第4章 男女平等推進審議会(第17条)

第5章 雑則(第18条)

附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

- (5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

(市の役割)

第3条 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組みほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

(男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

第 6 条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

(男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

第 7 条 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成 13 年川崎市条例第 19 号)第 12 条第 1 項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

第 2 章 基本施策等

(行動計画)

第 8 条 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前 2 項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

第 10 条 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

(学習等のための支援)

第 11 条 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

(関係団体への支援)

第 12 条 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

(情報の収集及び調査研究)

第 13 条 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

(広報活動等)

第 14 条 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

(推進体制等)

第 15 条 市は、男女平等を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

第 3 章 拠点施設

(拠点施設)

第 16 条 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

第 4 章 男女平等推進審議会

(男女平等推進審議会)

第 17 条 第 8 条第 2 項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、委員 13 人以内で組織する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。
- 4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第 4 項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

第 5 章 雑 則

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、市長が定める日から施行する。(平成 14 年 3 月 29 日規則第 32 号で平成 14 年 5 月 1 日から施行)

川崎市男女共同参画センター条例

平成11年3月19日
条例第10号

(目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

(ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

(事業)

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 調査及び研究に関すること。
- (2) 相談に関すること。
- (3) 情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5) 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

(指定管理者)

第4条 市長は、法人その他の団体であつて次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。

- (1) センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
 - (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
 - (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

- 2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- 3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基

準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不相当であると認めるときは、第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。

(1) 利用の目的に反したとき。

(2) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。

(3) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。

(4) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。

(5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。

(6) 各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害についてはその責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(運営委員会)

第19条 センターの円滑な運営を図るため、川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、センターの運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議する。

3 運営委員会は、委員10人以内をもって組織する。

4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

5 委員は、学識経験者、関係団体の代表者及び市民のうちから市長が委嘱する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 委員は、再任されることができる。

8 前各項に定めるもののほか、運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

別表(第9条関係)

1 施設利用料

種 別	金 額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～21時30分	9時～21時30分
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円
第1研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第2研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第3研修室	1,300円	1,700円	2,100円	5,100円
第4研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
多目的室	2,300円	3,100円	3,900円	9,300円
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円
第1楽屋	500円	700円	900円	2,100円
第2楽屋	600円	900円	1,100円	2,600円

備考

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワットその他1 単位 1回	5,000円

備考

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習・準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日
規則第75号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者という。｣が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間(以下「指定予定期間」という。)
- (4) 条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出(以下「事業計画書等の提出」という。)の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- (3) 事業計画書等の提出をする日(以下「提出日」という。)の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(指定管理予定者)

第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件(以下「指定要件」という。)を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理者の予定者(以下「指定管理予定者」という。)とする。

2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がいないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

(通知)

第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書(別記様式)により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 利用許可に関する事項
- (3) 利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5) 管理を行うに当たって保有する個人情報保護に関する事項
- (6) 管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (8) 川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)に規定する作業報酬に関する事項
- (9) その他市長が必要と認める事項

(利用許可の申請)

第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 会議室、研修室(第3研修室を除く。)又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月(以下「申込月」という。)の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間(以下「申請期間」という。)に申請しなければならない。
- (2) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者がない同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。
- (3) 第3研修室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月の29日から申請することができる。
- (4) ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。
- (5) 楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。
- (6) 第1号、第3号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(利用許可書の交付)

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

(利用料金の減免申請等)

第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

(利用中止届)

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

(利用料金の返還)

第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるとおりとする。

- (1) 条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額
- (2) ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額
- (3) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額
- (4) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の5割相当額
- (5) 前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。

利用料金の全額

(利用期間等の制限)

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

(施設等の模様替え等)

第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。

3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。

(遵守事項)

第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 定員を超えて入場させないこと。
- (2) 利用許可された以外の施設等を利用しないこと。
- (3) 壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (5) 危険物等を持ち込まないこと。
- (6) 許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。
- (7) 許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項

(管理上の入室)

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

(整理員の配置)

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を置かなければならない。ただし、指定管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

(利用後の点検)

第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。

(男女共同参画センター運営委員会)

第18条 川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 運営委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 5 運営委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 運営委員会の庶務は、市民・こども局において処理する。
- 8 その他運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

(委任)

第19条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民・こども局長が定める。

附 則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則(平成12年7月27日規則第99号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則(平成15年6月30日規則第79号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成17年7月1日規則第80号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の規則(以下「新

規則」という。)の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則(平成20年3月31日規則第16号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年5月29日規則第53号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第33号)

別記様式

<p>指定管理者指定書</p> <p>川崎市指令 第 号</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名 様</p> <p>を川崎市男女共同参画センターの指定管理者に指定しましたので、川崎市男女共同参画センター条例施行規則第5条の規定により通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p>川崎市長 印</p>	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで

川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(申請等の受付時間)

第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。

- (1) 会議室、研修室(第3研修室を除く。)、多目的室又は楽屋にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあっては、別に定めるところによる。
- (2) 第3研修室にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の4月前の月の29日にあっては、午前10時から午後7時までとする。
- (3) ホールにあっては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。
- (4) 第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室(第3研修室を含む。)、多目的室又は楽屋にあっては、前号の規定を準用する。

(申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

(申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表中欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

(利用料金の減免)

第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。

- (1) 市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的とする利用が次のいずれかに該当する場合。
 - ア ホール及び楽屋を利用する場合。
 - イ ホール又は楽屋を利用する場合。

免 除

- (2) 国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (3) 労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

(営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

(1) 物品の販売等

- ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD等の物品類であること。
- イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

(2) 入場料金等を徴する催事

- ア 主催者が会員のために催すものであること。
- イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

(特別利用の承認)

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

(利用時間)

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

(利用時間の延長)

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

(利用期間等の制限)

第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能なとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1)同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2)1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

<別表(第4条関係)>

施設名	区 分	提出の期間
会議室・研修室・多目的室	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以上利用しようとする場合は、その最初の日。以下同じ。)前1年以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	市が利用する場合	利用しようとする日前6月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	
ホール	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前18月以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前15月以内
	市が利用する場合	利用しようとする日前14月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	

備考:ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合、ホールと同じ期間に提出することができる。

2013（平成 25）年度
事業概要

発行 川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL : 044-813-0808

FAX : 044-813-0864

<http://www.scrum21.or.jp>